

令和7年度千葉県社会福祉士会 第6回理事会 次第

令和8年1月17日(土) 14時30分～
会場：千葉県社会福祉センター3階中会議室1

議 題

1. 会長と三役会からの報告

- 1-1 松戸事業の新たな体制について
- 1-2 新理事体制
- 1-3 孤独孤立相談ダイヤル報告
- 1-4 福祉の福袋報告
- 1-5 ノベルティーについて
- 1-6 事務局体制について

2. 議事

- 2-1 会員の入会

3. 各委員会報告等事項

- ・ 総務委員会 【理事会報告資料 2-1～2-2】
- ・ 総合相談委員会 【理事会報告資料 3】
- ・ 研修委員会 【理事会報告資料 4】
- ・ ぱあとなあ千葉 【理事会報告資料 5-1～5-4】
- ・ 司法福祉委員会 【理事会報告資料 6-1～6-5】
- ・ 災害対策委員会 【理事会報告資料 7】

4. その他

《添付資料》

- ①【理事会資料 1-1】事務局報告
- ②【理事会報告資料 1-2】事務局報告
- ③【理事会報告資料 2-1】理事会報告資料【総務委員会 企画部会】
- ④【理事会報告資料 2-2】理事会報告資料【総務委員会 広報部会】
- ⑤【理事会報告資料 3】理事会報告資料【総合相談委員会】
- ⑥【理事会報告資料 4】理事会報告資料【研修委員会】
- ⑦【理事会報告資料 5-1】理事会報告資料【ぱあとなあ千葉】
- ⑧【理事会報告資料 5-2】要望書
- ⑨【理事会報告資料 5-3】ぱあとなあ緊急全体会アンケート集計
- ⑩【理事会報告資料 5-4】ぱあとなあ緊急全体会の実施および要望書・
組織運営課題への対応状況について
- ⑪【理事会報告資料 6-1】理事会報告資料【司法福祉委員会】
- ⑫【理事会報告資料 6-2】第2回学習会 受講者アンケート結果
- ⑬【理事会報告資料 6-3】司法福祉担当者会議 議事録
- ⑭【理事会報告資料 6-4】第4回司法福祉委員会運営会議議事録
- ⑮【理事会報告資料 6-5】第3回司法福祉学習会 フライヤー
- ⑯【理事会報告資料 7】理事会報告資料【災害対策委員会】
- ⑰【その他資料】20260425 位の倫理と戦争企画案 V3
- ⑱【その他資料】認定社会福祉士について語ろうチラシ

■資料

[2025 年度第 6 回理事会資料-Google ドライブ](#)

↓ 規程集

<http://www.cswchiba.com/?p=31264>

【理事会議事・承認依頼】

- ① 新入会および転入報告：12月について、新入会6名について、理事会の承認を求めます

参考：

〈定款5条1項より〉

第5条 正会員 社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号。以下「法」という。）第28条の規定により社会福祉士の登録を受けた者であって、千葉県内に住所又は勤務先を有し、本会の目的に賛同して入会した者。

〈定款6条1項より〉

（入会）

第6条 正会員、準会員及び賛助会員として入会しようとするものは、理事会の決議を経て会長（第12条第3項に規定する会長をいう。以下同じ。）が別に定める入会申込書を会長に提出し、総会が定める基準により、理事会の承認を得なければならない。

◇千葉県社会福祉士会会長職務執行状況 2025年11月15日～2026年1月16日

【活動報告】

- 11月15日(土)理事会
- 11月22日(土)クレジットサラ金問題全国集会参加
- 11月29日(土)ぱあとなあ全大会参加
- 11月30日(日)検察庁と打ち合わせ
- 12月1日(月)福祉の福袋打ち合わせ
- 12月2日(火)犯罪被害者センター来訪
- 12月12日(金)司法福祉懇談
- 12月15日(月)千葉県社会福祉協議会理事会
- 12月31日(水)孤独孤立電話相談
- 1月5日(月)福祉の福袋打ち合わせ
- 1月6日(火)福祉の福袋打ち合わせ
- 1月7日(水)三役会
- 1月10日(土)福祉の福袋
- 1月14日(水)福祉と司法の千葉県連絡会

◇各種委員会等

【委員推薦・その他活動】

- 2025年11月23日
日本社会福祉士会
都道府県ぱあとなあ連絡協議会
堀越 広喜氏、野村 充津子氏
- 2025年12月14日
日本社会福祉士会
司法福祉担当者会議
寺崎 丈春氏
- 2025年12月10日
千葉県社会福祉協議会
第3回 成年後見制度利用促進 都道府県交流会
秦野 隆治氏
- 2025年12月17日
千葉県障害者福祉推進課
令和7年度千葉県高次脳機能障害ネットワーク連絡協議会
堀江 亜希子氏
- 2026年1月27日～2月12日
千葉県社会福祉協議会
成年後見制度利用促進体制整備アドバイザー
(八日市場)常陸谷 政彦、(市川・本庁)土井 義昭、(佐原・佐倉)堀越 広喜、(一宮)塚越 立身、
(木更津・館山)梶原 幸夫、(松戸)古澤 肇

- 2026年2月20日 千葉家庭裁判所
令和7年度家事関係機関との連絡協議会
古澤 肇氏
- 2026年2月26日 白井市役所高齢者福祉課
中核機関に係る専門職会議
秦野 隆治氏

【講師派遣等】

- 2025年10月10日、14日 市川市 地域包括支援課福祉部地域包括支援課
第2回高齢者虐待防止研修会
講師 宮間 恵美子氏
- 2025年11月11日 千葉市成年後見センター
市民後見人養成研修
講師 堀越 広喜氏
- 2025年11月14日 安房地域権利擁護推進センター
親族後見人向け実務の研修会 家族のための成年後見制度実践ガイド
講師 遠坂 貴志氏
- 2026年1月または2月 2回 流山市役所 高齢者支援課
包括職員向けの研修会
講師 須田 仁氏
- 2026年1月～2月 千葉市成年後見センター
千葉県高齢者福祉課
講師 田中 悦子氏
- 2026年1月22日 山武市社会福祉協議会
虐待防止研修(山武市社協の就労継続支援B型3事業所職員向け)ド
講師 竹嶋 信洋氏

****** 会員情報 ******

12月31日現在正会員:1,756名 準会員1名、賛助会員2名

2025/4/1 会員数	1,641							
各末日	総会員 数	入会	転入	転出	退会	資格喪 失	その他	備考
2025年4月	1,723	81	2	0	-1	0	0	キャンペーン該当5名
2025年5月	1,732	20	2	-1	0	0	0	キャンペーン該当3名

2026年1月17日開催 第6回理事会 事務局 報告資料 1-2

2025年6月	1,733	8	0	-2	-5	0	0	キャンペーン該当0名
2025年7月	1,740	7	0	0	0	0	0	キャンペーン該当0名
2025年8月	1,745	8	0	0	-3	0	0	キャンペーン該当2名
2025年9月	1,746	2	0	0	-1	0	0	キャンペーン該当1名
2025年10月	1,750	5	1	0	-2	0	0	キャンペーン該当2名
2025年11月	1,751	0	2	0	-1	0	0	キャンペーン該当2名
2025年12月	1,756	6	0	0	-1	0	0	キャンペーン該当2名
合計		137	7	-3	-14	0	0	キャンペーン該当13名

【企画部会】

【実施事項】

○市川・浦安・松戸地域集会 参加者9名

11月23日 15:00～17:00 交流会 17:00～ 会場：ユースセンターきよてん

私のソーシャルワーク実践報告会

○市原地区地域集会 参加者30名

12月5日 19:00～21:00

市原市民会館2階会議室3

内容①市原市発達支援センターの事例発表 鈴木 辰也 氏

②市原市保健福祉部 共生社会推進課 福祉総合相談センターの事例発表

川名 知史 氏

③グループワーク

○印旛合同地区 千葉県精神保健福祉士協会東総ブロック合同研修会

12月20日(土) 13:30～16:30

みんなで考える事例検討会 カスタマーハラスメント編

八街市健康保健福祉センター3階大会議室

18:00～20:00 親睦会

【今後の地域集会の予定】

我孫子・柏・流山・野田地区(第112回福祉道場)

令和8年1月21日 19:00から21:00

柏市社会福祉協議会

●福祉職職人として必要な十の力 ●ソーシャルワーカーの仕事 種まき、水やり、実り

【理事会決議・承認依頼事項】

なし

【添付資料】

なし

【報告事項】

R7年12月1日 『点と線120号』編集会議開催 (R8.3月末発行予定)

場所：四ノ宮事務所 開催時間：19:00-21:30

参加者：野村 俵 太田 千葉 金子 岩間 山田 瀧澤(通話参加)

初参加 山田亜矢子さん

《記事内容》

- ・表紙 1p (リード)
- ・特集「福祉の福袋、今年もやってみました」・福袋報告 (野村&俵) 1p
- ・イラスト展 (野村&俵) 1p
- ・実践報告 総評 (太田&野村) 1p ・実践報告 4名発表 (太田&野村) 1P
- ・未来の社会福祉士より(山田&俵)2P 内容案)社会福祉士としての内定学生さん 2名?座談会、もしくはインタビュー
- ・地域集会 まちぶら (山口) / 印旛地域集会(千葉) 2P
- ・わ 1p (岩間)
- ・認定社会福祉士 藤田さん 1p (岩間)
- ・事務局だより 1p (野村) 点と線冊子終了のお知らせ、R8年度研修等一覧

《今後の活動予定》

(1/17) 記事締切 (1/18-1/24) レイアウト (1/25-1/31) 1次校正

(2/1-2/7) 2次校正 (2/8-2/14) 最終レイアウト (2/15-2/21) 最終確認~入稿

*各委員会等でチラシ封入のご希望がございましたら事務局へ締切日までにご提出ください。

提出期限：R8.2.15 〆切り厳守

【その他】

- ・R8.1.10『ふくしの福袋』で『点と線』掲載イラストの展示会を実施。

スタッフTシャツ、ノベルティのクリアファイルにもイラストが採用された。

バックナンバーの在庫を希望者に配布

【理事会決議・承認依頼事項】

なし

令和8年1月17日 第6回理事会 総合相談委員会 報告資料

【添付資料】

なし

【報告事項】

なし

【理事会議決・承認依頼事項】

なし

【研修委員会報告】

1. 県士会企画について報告

- ・1/25 認定社会福祉士に開催される意見交換会

⇒基礎研修受講後のキャリア形成にも関わってくる内容のため、周知協力を行っていく

- 1/17, 18 開催予定の基礎研修Ⅱ、Ⅲにて受講生に周知予定

- ・福祉の福袋

⇒研修委員会より、スタッフ協力

2. 予算について

1) 次年度の予算

- ・次回のリーダー会議(2/14)にて話し合う

2) 講師・ファシリの謝金

・他の委員会との整合性を取ることで、ファシリテーターの謝金について再検討が必要ではないか。

3. JC事業についての進捗状況

【打ち合わせ内容】

・JCより、社会福祉士の合格率があがった事に伴い、「赤丸福祉」のあり方の再検討に至っている。

- ・委員会より、模擬試験作成の負担、講師等人材確保の困難性について報告

⇒次年度については、受託縮小または受託しない方向で話し合いを継続予定。

4. 各種研修について

1) 実習指導者養成研修

- ・11/22,23 開催 37名参加 無事終了

※他県では3日開催もあるが、開催負担を加味し、千葉会は、2日開催で継続予定。

2) 実習指導者フォローアップ研修

- ・3/1 開催予定

テーマ案：実習プログラム作成（実習要点の10項目を押えたプログラムとなっているか）
実習ノートの活用（言語化）、ケーススタディを通じた面接技法について

3) 次年度の基礎研修Ⅰ～Ⅲの運営について

- ・開催日程案

基礎研修Ⅰ：2回（土日 各50名）

基礎研修Ⅱ：日曜開催（60名）※スタッフ・会場確保の都合上、1日のみの開催。グループワークの充実が課題。他県からの振替受入れ難※申込は、先着順を予定。

基礎研修Ⅲ：土曜開催（50名）

- ・課題の周知方法については、会員ページの活用を検討。
- ・基礎研修運営上の課題として、講師やファシリテーターの安定的な確保の必要性がある

⇒ファシリテーター養成研修の開催検討

4) 地域共生社会研修について

- ・3/7開催予定だが、詳細については担当委員からの報告を待っている状況

【理事会決議・承認依頼事項】

- ・委員就任承認

上野和美氏、塚本健太氏（2名）

【報告事項】2025年度 第6回 ぱあとなあ千葉・運営委員会 概要

□日時：2025年12月11日(木) 16:00~18:00 ZOOM 895 7087 2385 パスコード 01234

◆ 出席〔委員長〕 古澤 〔副委員長〕 秦野 安藤 堀越

小川 市川 助川 長友 長尾 梶原 宮原 常陸谷 四ノ宮

◆ 欠席 因田 中島 越後谷 飯田

◆ 記録 古澤

【承認事項】 報酬助成 承認1件

12月10日 審査会実施(越後谷、因田、古澤)

MY氏 R7年10月23日受付 15万円支給 提出書類確認済

①家裁からの審判 ②活動報告 ③残高5,514円 ④会費の未納なし

⑤財産目録、却下通知、通帳コピー確認 15万円支給決定

【報告事項・協議事項】

1. 報告事項(委員長、副委員長)

① 9月上旬 入院⇒退院⇒追加選任 業務管理部会での面談

圧迫骨折 ⇒全件辞任 登録員へ引継ぎ ☆三役で対応

辞任 ⇒登録員へ引継ぎ済

② 研修、委員等の派遣事業

2025年11月23日 ぱあとなあ全国連絡会 東京 古澤 堀越 野村

2025年12月10日 都道府県交流プログラム 市町村支援について オンライン 秦野

2025年12月19日 千葉市 成年後見制度の利用促進にかかわる専門調査会 市川

2026年1月28日 14:00~16:00 市原市障がい者支援協議会部会 権利擁護研修講師 古澤

2026年2月3日 地区別意見交換会(一宮) 中核機関の説明 古澤

③ 地区別意見交換会 14:00~16:30

- 1/27 八日市場(海匝・山武) / 常陸谷
- 1/29 市川・本庁(東葛南・千葉) / 土井
- 2/2 佐倉・佐原(印旛・香取) / 堀越 または 秦野
- 2/3 一宮(長生・夷隅) / 塚越
- 2/10 木更津・館山(君津・安房) 梶原
- 2/12 松戸(東葛北) / 古澤

④ 講師依頼や会議出席、各種相談・情報提供について、個人宛に直接依頼や相談が入る場合には、ぱあとなあとして対応する場合、または対応に迷う場合は、事務局へ連絡・共有してください。

⑤ 日本社会福祉士会への問い合わせに関する確認事項（共有）

日本社会福祉士会への問い合わせについては、県社会福祉士会の事務局を通じて行う運用となっています。本会の登録員・会員は、あくまで県社会福祉士会の会員であり、日本社会福祉士会とは県士会を通じた関係になります。今回、要望書の作成・提出に関連して、登録員個人が直接、日本社会福祉士会へ連絡を行っていた事実が確認されました。

本件については、過去にも同様の点について注意を受けた経緯があることから、改めて、確認・共有です。今後、日本社会福祉士会への問い合わせや要望等が必要な場合は、県社会福祉士会事務局を通じて行うことを周知していきます。

⑥メール使用について【確認事項】

運営委員および協力員が業務上使用するメールについては、情報共有の観点から、必要に応じて関係者をCCに含めることがあります。あらかじめご了承をお願いします。

⑦苦情相談	新規	1件	継続	2件	(三役対応)
困難ケース対応	新規	0件	継続	0件	(三役対応)
辞任相談	新規	1件	継続	0件	(三役対応)

⑧ 事務局員の採用 吉田 裕子さん（週5）12月1日から

⑨ 11月29日全体会の振り返り

141名の参加 YouTube視聴82回 アンケート 119名

要望書について、受領、意見交換、次回の運営委員会、までに会議を2回開催

⑩ 来年度の事業計画と予算について ⇒各部会から提出

3. 業務管理部会（堀越）

任意後見受任者の確認

記録のフォーマットを作成 辞任用

活動報告システムの変更点

4. リスクマネジメント部会（秦野 市川 梶原 四ノ宮 宮原 古澤）

現在の苦情や辞任、問題になっている案件の共有

対応マニュアル、フローチャートを作成中

5. 報酬助成審査会（越後谷 飯田 因田）

12月10日 審査会実施（越後谷、因田、古澤）

報告対象 承認 1件 MY氏 R7年10月23日受付 15万円支給 提出書類確認済

①家裁からの審判 ②活動報告 ③残高5,514円 ④会費の未納なし

⑤財産目録、却下通知、通帳コピー確認 15万円支給決定

6. 研修部会（秦野）

① 千葉サポート（中込、堀越、因田）

2025年10月18日(土) 被後見人との面談 秦野 隆治氏 33名参加
2025年12月7日(日) 居住用不動産処分 山本 誠一氏 47名参加

② レベルアップ研修(弁護士と事例検討合体型)(助川、小川、堀越)

第3回は、中止

第4回 2026年2月28日 任意後見について

③ 必須登録員研修(秦野、中島、古澤、IT太田)

第2回 2025年10月26日(日) 10:00~15:00 ZOOM 山口先生 参加
講師決定: 山口光治(淑徳大学長)

「社会福祉士が担う成年後見活動 ~ 立ち位置・役割・実践のポイント ~」

④ 人材育成研修(長友、吉武、飯田、秦野 添削者: 四ノ宮 章 佐藤むつみ 井部泰子)

4日目 11月8日(土) 9:30~17:00

名簿登録研修 12月13日(土) 9:30~17:00 31名

④ 支援者のための成年後見制度活用講座(長尾、市川、小川、秦野) 29名

1日研修 11月15日(土) 10:00~17:00 社会福祉センター 研修室D

題名「ソーシャルワーカーだからこそ、「つなぎ」の力を磨く~支援現場と制度を結ぶ権利擁護
支援の実践講座~」

7. コーディネート部会(安藤)

1月登録者が増えた。研修参加状況等を研修部会と事務局で確認し、反映していく

8. 会計(各担当 常陸谷 松中事務員)

スタッフ報酬 各事業 月末締め翌月払い ⇒事務局員・委員長の負担を減らすため、ダブルチェックを 担当者提出⇒会計担当者確認⇒委員長確認で行う

9. ばあとなあニュース(83号)

83号は、2026年1月を予定

【その他】会のイベント 1月10日 ふくしの福袋(社会福祉センター)

次年度の予算⇒担当理事で対応(秦野、古澤)

全体会を振りかえり、支部制、名簿登録料と受任会費、要望書について

※12月17、22、24、25日、1月15、22、29日あたりを候補日

【次回 運営委員会】※第7回 2026年1月8日(木)16:00~18:00 ZOOM

第8回2月19日、第9回3月7日(全体会) ※打合せ2/26、3/5 16:00

2025年度 第7回 ばあとなあ千葉・運営委員会 議案

□日時: 2026年1月8日(木) 16:00~18:00 ZOOM 82645201455 パスコード 01234

◆ 出席[委員長] 古澤 [副委員長] 秦野 安藤 堀越

越後谷 小川 市川 助川 長友 長尾 梶原 宮原 中島 常陸谷

傍聴 本間 貴大 秋谷 土井 松中 野村

◆ 欠席 飯田 因田 四ノ宮

◆ 記録 古澤

2025年度 第6回 1月17日千葉県社会福祉士会 理事会資料 ばあとなあ千葉運営委員会

【承認事項】 なし

【報告事項・協議事項】

1. 報告事項（委員長、副委員長）

AM氏 ⇒9月上旬 小脳梗塞（左半身） 入院⇒退院⇒追加選任 本人から再開希望あり
業務管理部会での面談（面談、担当者）

研修、委員等の派遣事業

2026年1月28日 14:00～16:00 市原市障がい者支援協議会部会 権利擁護研修講師 古澤
2026年2月3日 地区別意見交換会（一宮） 中核機関の説明 古澤

地区別意見交換会 14:00～16:30

- 1/27 八日市場（海匝・山武）／常陸谷
- 1/29 市川・本庁（東葛南・千葉）／土井
- 2/2 佐倉・佐原（印旛・香取）／堀越
- 2/3 一宮（長生・夷隅）／塚越
- 2/10 木更津・館山（君津・安房）梶原
- 2/12 松戸（東葛北）／古澤

④ 講師依頼や会議出席、各種相談・情報提供について、個人宛に直接依頼や相談が入る場合には、ばあとなあとして対応する場合、または対応に迷う場合は、事務局へ連絡・共有してください。

⑤メール使用について【確認事項】

運営委員および協力員が業務上使用するメールについては、情報共有の観点から、必要に応じて関係者をCCに含めることがあります。あらかじめご了承をお願いします。

⑥苦情相談 新規 0件 継続2件 （三役対応） YK（施設から）MA（社協から）
困難ケース対応 新規 1件 継続0件 （三役対応）
辞任相談 新規 1件 継続0件 （三役対応）

⑦ 中核機関からの問い合わせ⇒後見人との交流会等の検討があった

⑧ 11月29日全体会の振り返り

141名の参加 YouTube視聴135回再生（前回82回） アンケート 124名
12月22日、1月7日 16:00～18:00 振り返り実施 ⇒別紙参照
要望書について⇒対応検討

⑨ 来年度の事業計画と予算について⇒各部会から今月中に提出

⑩メーリングリスト終了

新ホームページに移行とする。詳細は、別紙参照。

⑪ 事務局について 1月中に話しあい予定

2. 業務管理部会（堀越）

任意後見受任者の確認、30件以上の方の面談、急に受任が増えた人 ⇒順次、読込後に予定

活動報告システムの変更点

定期報告 読み込み担当者 パワポの動画説明（昨年と同様）

⇒来週14日からバージョンアップ

※1月中に随時報告を提出した人と2月で異なる

1月で随時報告⇒承認が優先

2月は、定期報告の承認が優先

3. リスクマネジメント部会（秦野 市川 梶原 四ノ宮 宮原 古澤）

第4回の報告

発生した事例。提案、75歳（70歳）の定年、80歳の定年導入の提案

健康リスク、多受任リスク。

私たちの限界も考えていかないといけない。NPO, 市民後見人、社協に協力していくことも必要。

困難ケースの対応などもばあとなあ役割ではないか。（受任だけでない）

3月の全体会、一定程度、決めないといけない。きちんと話していく必要がある。

基本は、被後見人である。全体的な提示、運営委員の大変さも含め、理解を求める。

多数受任だけではない。受任者を増やしていけばよいわけでもない。

支部化を目指す。これからの体制を作りたい、丁寧に話をしていく必要がある。

リスク会議は、第5回開催。任意後見、入院事例、調査官調査もあった。。リスクの顕在化にどう対応するのか、リアルな検討ができた。高齢化、多数受任、初任者、個人の能力 いろいろある。

大きな流れなのなかで、質の高い成年後見をしていく 量をやってきた、質や信頼、個人の裁量から

組織の関与で、組織的な考え。

今発生しているリスクをどう対応していくかを考えていくのがだいじなのでは？

⇒3月のことを踏まえている

現在の苦情や辞任、問題になっている案件の共有

対応マニュアル、フローチャートを作成中 ⇒今後、意見徴収

4. 報酬助成審査会（越後谷 飯田 因田）

1件申請あり⇒次回運営委員会

5. 研修部会（秦野）

⑤ 千葉サポート（中込、堀越、因田）

2026年2月14日 13:30~16:00 裁判所とのかかわり 古澤

⑥ レベルアップ研修（弁護士と事例検討合体型）（助川、小川、堀越）

第3回 2026年2月28日 任意後見について 司法書士 矢部氏 案内配布

※運営委員、協力員は、できるだけ参加を

⑦ 必須登録員研修（秦野、中島、古澤、IT太田）

第3回 2026年1月24日（土）10:00~15:00 ZOOM 山口先生 申し込み 75名

講師：山口光治（淑徳大学長）

「社会福祉士が担う成年後見活動 ～ 立ち位置・役割・実践のポイント ～」

1, 2回も申し込みしていない登録員確認 50⇒個別メール

運営委員協力員も申し込み下さい

④名簿登録研修（長友、吉武、飯田、秦野 添削者：四ノ宮 章 佐藤むつみ 井部泰子）

12月13日（土）9:30~17:00 31名

1月登録⇒ 12名 4月登録⇒ 19名

※来年度に向けて話し合い実施 情報共有の話を実施予定

6. コーディネート部会（安藤）

1月12名 登録 4月 19名

要望：他の部会との連携 人材育成研修での課題や問題があった情報

なにか情報があれば共有、今後の対応に生かしたい

※研修部会から書式を作成して、担当者と作成中

※リスクマネジメントでも話がでた。基礎研修との連携も必要である。

7. 会計（各担当 常陸谷 松中事務員）

スタッフ報酬 各事業 月末締め翌月払い ⇒事務局員・委員長の負担を減らすため、ダブルチェックを 担当者提出⇒会計担当者確認⇒委員長確認で行う

8. ばあとなあニュース（83号）

83号は、2026年1月下旬を予定

【その他】各地域の勉強会

（印旛 2/7 東葛 1/31 本庁 2/7 市川 2/11 一宮 2/3（予定）

木更津 2/12）

会のイベント 1月10日 ふくしの福袋（社会福祉センター）

次年度の予算⇒担当理事で対応（秦野、古澤）

全体会へ向けて支部制、名簿登録料と受任会費、要望書について

※準備 1/29、2/26、3/5 ※振り返り 3/19、4/2

別紙参照 ⑩振り返り次第 ①アンケート結果 ②アンケート結果の受け止め ③ロードマップ④要望書の対応 ⑤専門職団体として

【次回 運営委員会】※第8回 2026年2月19日(木)16:00~18:00 ZOOM
3月7日(全体会)

【承認事項】 なし

【添付資料】 ①緊急全体会の当日資料 ②アンケート結果 ③緊急全体会の報告資料

令和7年11月29日

ばあとなあ千葉執行部及び運営委員会 御中

ばあとなあ千葉登録員 犬 伏 謙 介
石 橋 大 輔

成年後見人等の受任制限の検討に対する要望及び提案について

平素より、登録専門職後見人の活動支援にご尽力いただきありがとうございます。本要望書は、登録員としての現場体験から得た問題意識を共有し、よりよい運営体制の検討に資する目的で提出するものです。

この度、ばあとなあ千葉（以下「本会」といいます。）で示された「推薦及び自薦を合わせた30件の受任上限規定（以下「多数受任制限」といいます。）」について、登録員として深い懸念を抱き、下記のとおり要望及び提案を申し上げます。

記

1 多数受任制限に対する懸念について

本会が、多様な年齢層や勤務形態、専門性をもつ社会福祉士によって構成されているにもかかわらず、多数受任者のみを一律に制限する制度設計は、現場実態や成年後見制度を取り巻く状況及び行政による将来の制度変更の予測に即していないと考えます。

実際には、10件以下の登録員においても対応不十分なことや報告遅延及び苦情などの課題は散見されており、課題を多数受任者に集約する根拠は乏しいと感じます。

また、社会福祉士による専門職後見人のニーズは年々高まっている一方で、家庭裁判所からの推薦依頼に対する辞退件数が増加している現状は、専門職後見人組織としての重要課題であり、本来であれば本会として受任基盤の強化や会員を育て守っていく姿勢こそ優先すべきではないかと考えます。

そして、独立型社会福祉士として活動している会員は、多数受任制限されることによって地域社会への貢献に歯止めがかかり、今まで構築してきた関係機関や利用者との信頼関係が崩れることになりかねません。

その他、将来の後見制度の改正の一つに、目的が達成するまでの短期間の受任も予測できることから、受任数の増減は今以上に激しくなるものと見込ま

れます。

しかしながら、青天井に受任件数を増やすことがよしとは思いません。

そのため、例えば、現行のように「推薦は30件まで」という制限を残しつつ、30件を超える自薦においては本会の登録料を遡増するなど、何らかの方法で制限することには異存はありません。

2 執行部・運営委員会の意思決定プロセスについて

本会の執行部および運営委員は、登録員による選挙で選ばれた組織ではなく、登録員の直接的な委任を受けた代表機関とは言えません。そのため、会員の活動に重大な影響を及ぼす規定改定を、一方的な通知で決定や施行することには、手続的な正当性の面でも強い懸念や違和感を抱いております。

そのため、規定や改定には次の要件が不可欠ではないかと考えます。

- (1) 事前説明
- (2) 登録員への意見聴取
- (3) パブリックコメント的なプロセス
- (4) 全体会での議論

3 改善に向けた具体的な提案について

本会において今まで様々な課題等をわれわれ登録員も認識していたにもかかわらず、特に独立型社会福祉士として活動をしている登録員からも、積極的な改善案等を提案してこなかったことは反省をしております。

そこで課題に対して次のような提案をします。

(1) 後見業務の受任体制強化に向けた方策

ア 本会に登録している専門職後見人が設立した法人後見との連携及び法人後見の名簿登録

本会の専門職後見人が中心となって設立した法人後見（営利法人を含む）は、専門性の高い受皿として機能し得ます。

また、家庭裁判所からの複数案件を、安全及び計画的に受任する仕組みが整っている点で、個人後見人の負担調整にも資すると考えます。

特に、千葉家庭裁判所本庁からは、「今年度、千葉県と裁判所で、後見人の担い手を増やす計画を策定しており、法人後見もその一つです。特にばあとなあ千葉の登録員名簿に、社会福祉士の専門職後見人が設立した法人後見を登録することで、家庭裁判所とのマッチングが容易になります。そのため、裁判所からのお願いとして、法人後見の代表が、ばあとなあに登録された社会福祉士の専門職後見人であれば、その法人後見の名簿登録を検討していただきたい。」という要望や期待が実際にあります。

このような法人後見を名簿登録することで、受任件数の偏り調整にも大きく寄与し、多数受任されている方が何らかの都合で辞任等する場合でも、身近な社会資源の一つとして、その引受先としての機能も果たすことができます。

また、法人後見設立に興味がある会員には、法人登記や損害保険等の設立方法について情報共有を行い、更なる後見人の担い手を増やし育てることができます。

イ 支部内での受任可能会員の探索支援

多数受任者を制限するよりも、新規案件を受けられる登録員を支部単位で把握及び紹介する仕組みを整備することが合理的と考えます。

毎年、コーディネーターの負担は非常に重く、個人任せでは継続性に限界があるため、組織としての支援体制が必要です。

支部組織を強化し、支部単位での研修や情報共有、スーパーバイザー機能等によって地域での顔が見える体制によって、受任に関して公平で相談しやすい関係の構築ができるのではないのではないかと考えます。

(2) 苦情処理プロセスの透明化・規則整備の必要性について

現状、苦情対応においては、苦情の真偽・妥当性の精査よりも、執行部が「過敏に反応しすぎる」ケースがあるように感じており、後見業務に対する苦情の対応についても、疑問を感じるケースもあります。

登録員を適切に守る体制を確立するためにも、以下が必要と考えます。

ア 執行部は、苦情内容を言いがかりか正当化かを精査し、個人が特定されない形で匿名公開する

イ 各支部で匿名公開された苦情の対応策を検討し、研修教材として活用

ウ 執行部は、懲罰的ではなく、公正中立な立場で判断する組織原則を明文化する

エ 登録員を保護するための適正手続（デュー・プロセス）の整備

(3) 高齢登録員への対応

多数受任崩壊リスクが分散される仕組みが機能すれば、登録員の年齢そのものを問題視する必要性は限定的になると考えます。

また一つの方法として、健康に不安がある登録員は、専門職後見人が設立し名簿登録された法人後見に登録することで、法人後見内における担当者はいつでも容易に変更できることから、体調が優れない場合でも代替え要員の対応は可能と考えます。

4 まとめ

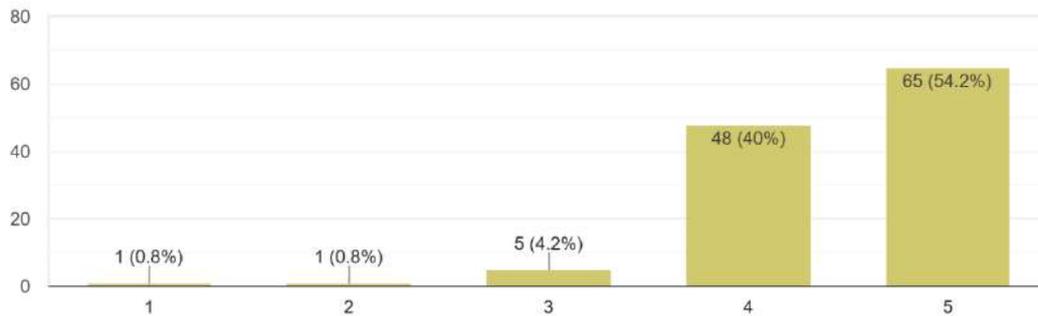
以上の理由から、多数受任制限を直ちに導入し運用することには、おおいに反対であり、時期尚早なため十分な議論と改善策の検討を求めます。

日本社会福祉士会のばあとなあでも、受任上限規定については全国的に求めてはならず、各会の裁量に任せてあるとの回答を得ています。

登録員一人ひとりが、社会的に期待される後見活動を安全かつ継続的に行えるよう、制度変更は慎重に行うべきであり、透明性のあるプロセスを進めていただきたく存じます。前向きにご検討くださいますようお願い申し上げます。

ばあとなあ緊急全体会 アンケート集計（2025年12月20日現在） 回答120名

質問1. 今日の緊急全体会を通しての気づきや学び、理解や自身の振り返りがありましたか？ 5→とてもあった 4→あった 3→どちらとも言えない 2→ほとんどなかった 1→なかった
120件の回答



1-① 質問1についてのご意見、感想（任意）53件の回答

- ・後見人として活動したときから、常々考えていたことです。
- ・会の運営についてのご努力やご苦労があることに今までは余り気がつかなかったが今日の話聞いてよく分かった。
- ・現在のばあとなあ千葉の状況を知り、将来に向けてどのようにして行ったらいいかを考える機会となりました。自分自身は受任4件でこれでいいのだろうかと思いながら活動しています。気軽に話せる人がおらず、電話相談させて頂きたいです。もっと仲間を作った方がいいと思うのですが、なかなか出来ないのが悩みです。
- ・登録員同士のつながりと助け合いの大切さを再確認しました
- ・自身のこととして懸念していたことでもあったので、今後に向けて計画し具体的に進めていこうと思いました。
- ・会の運営にこれまで関わりが薄かった。課題を明らかにしていただき、運営への参画意欲が高まった。
- ・ばあとなあ千葉の苦慮されてる現状や後見人個人としての課題がよく伝わってきました。
- ・成年後見制度に求められる社会福祉士の役割は、実務を通して強く実感しているところです。日々は個人で後見事務を行い、迷ったときに先輩や仲間に相談し、本業で働きながら安心して後見業務が行えています。組織の強化は今の時代において必須だと思いますので、本日の講義はとても刺激を受けるものでした。
- ・振り返ることができました。
- ・高齢化の問題については、来年70歳を迎える自身としても、常に意識している点です。いつまで、この仕事ができるのか分かりませんが、自分より年齢の下の人にはなるべく受任しないようにと考えています。さらに緊急連絡先になっている妻には、「もしも」の時は、ばあとなあ千葉へ連絡すること。死亡時や辞任の際には、引継ぎがしやすいような資料・活動日誌の整理などを心掛けています。
- ・運営委員や協力員の実情を改めて知るきっかけになった。今後、体制の在り方を変えていかなければならない、と実感した。また自身のリスク管理を改めて見直すきっかけになった。
- ・昨年度の名簿登録研修の際にも課題などがあることが継続してお話いただいていたので、今回の研修の流れはおおよそ理解や受け入れが容易だったと思う、実際に多くの課題があり、制度創世記を作った先輩方が受任件数を減らしている状況なども伺っていたこともあったが、リアルに後見人、被後見人ともに逝去する事例はおおよそ想定もしていなかった事案でもあり、自分自身のリスク管理については改めて考えさせられた。
- ・今年から受任し始めたので、会全体のことを考える余裕がなかったが、今日の会議で状況が分かって良かった。

・ばあとなあが権利擁護センターとして組織体制を作ることは賛成です。事務局の体制には人件費がかかると
思います。経費をみんなで負担するのは当然だと思います。

・質問と選択肢の昇降番号は同じ方が見やすいです

・ばあとなあが組織として抱えている課題を知ることができ、良かったです。

・後見業務を始めて1年目なので、活動について細心の注意を払う必要があると、改めて認識することができ
ました。

・登録員としてばあとなあに協力できることを考えさせられました。年齢と健康問題等から受任について
リスク管理の大切さを改めて痛感しました

・当事者としてコメントは控えたい

・登録員もばあとなあ千葉も共存共栄の関係が強い、と再認識した。

・理事、運営委員、協力員の方々のご苦労には心から感謝致します。今まで自分は皆様のお力により支えてい
ただいたと改めて感じました。

・リスク管理 自分事としてでなく、ばあとなあ法人事として捉え、対策必要と実感した

・受任1年目で不安やわからないことがありましたが、振り返ることが出来ました。

・情報を共有していただき、個人としてのリスク、ばあとなあとしての課題が見えてきました。ばあとなあの
運営の大変さもしっかりと伝わってきて、自分ができる事で協力していきたいと思います。

・後見人への信頼は、一つ一つの積み重ね。無理をせずに利用者と関わっていく。それを影でサポートしてく
れる方もいる事はなんとなく分かっていたが、きちんと知る事ができて良かった。

・組織としての問題点、今後の発展に向けた変更が必要な時期であることがよくわかりました。後見制度の変
革も考えられる中、ばあとなあ千葉としてどの様に方向性を考えるべきか、難しい舵取りが必要なタイミング
に、事務局の皆さんの大変さが理解できました。

・リスクマネジメントはとても大事。多人数受任については、対応できなくなる可能性もある。やはり上限は
設けるべきだと思う。私の知っている方で、他の勤務があることを考えると、どんな対応や活動をしているの
か、大いに疑問を感じる。

・古澤会長はじめ、運営委員の方々に大変お世話になっているということを知りました。ご迷惑をおかけしな
いようにしなくてはと改めて思うと同時に、つながりの大切さを感じました。

・会全体の考え方/方向性が分かってよかった。

・県士会からの情報がない中で突然の内容で戸惑いがあった

・業務を丁寧に、着実に、継続する事。今の様々な不安の対処策はこれしかないんだなって、思った。

・リスク管理等の必要性を改めて感じました。

・いつも会の運営に感謝していましたが、かなりのご負担になっていた事がよくわかりました。また、高齢に
なって来て、自分に何かあった時の対応を確認できました。

・初任で前任者からの引き継ぎに苦慮しているので、実感がありました。

・成年後見の現状と課題がよくわかりました

・後見人にもいつ何が起こるかわからないので、後見活動の記録の整理をしておくことはとても重要だと思
いました。家裁にも後見活動の内容をよく理解してもらうことも大切なのでわかりやすい書き方、まとめ方が重
要なのだと思います。千葉県の全体的な人数や活動の様子を知ることができ大変参考になりました。

・個人としてのリスクマネジメントは具体的にすぐ準備しようと思えました。

・事例等を通して、わかりやすい資料をありがとうございました。

・ばあとなあの現状と、家裁からの指摘事項、重要な情報を得ることができました。

・今まで、実態をよく分かっていなかった

・千葉の抱える問題、またそれが全国共通であったり、運営の方向転換大事な大事な時期であること知ることができました。

・緊急集会として、全員を集めて3時間もかける内容だったとは残念ながら思えませんでした。

・事例教訓、可視化された理解しやすいレジメをみながらより後見業務時の振り返りができました。

・リスクについて自己覚知できる機会となりました

・リスク管理

・毎回研修に参加すると、意欲を高めてもらえます、ありがとうございます。

・組織としての現状や課題を知ることができた

・人とお金の問題はどこでも同じです。お金があれば大半のことは解決できるとよく聞きますが、お金をうまく動かす人もいないと回っていきませんから難しいです。

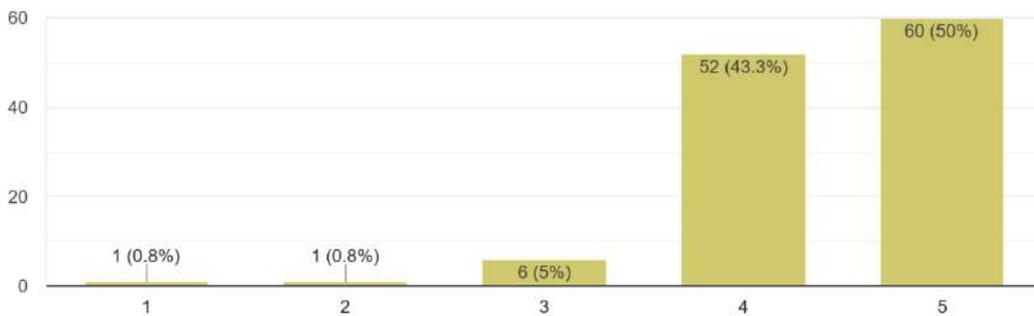
・様々な問題があり、組織で対応が必要だと言うことが分かった

・事務局運営の実情が理解できた

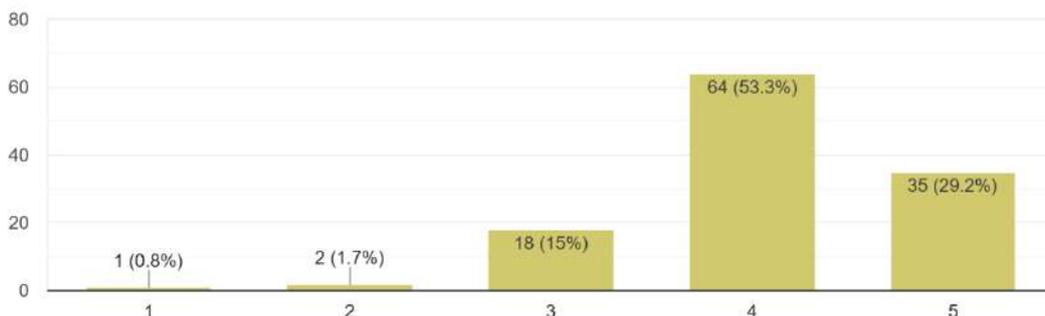
・法制審議会のあり方を見守りながら、どう変わっていても、権利擁護の必要な方の伴走ができる支援者であり続けたいと思っています。千葉ばあととなあとしてのベクトルに共感しています。

・みなさんのおかげでどうにかやれていると改めて感謝しました。

質問2. 「個人の後見活動に関するリスク」について、気...ない2 → ほとんどなかった1 → なかった
120件の回答



2-②チェックリストは、参考になりましたか？感想があれば。(5段階) 5 → とてもあった4
→ あった3 → どちらとも言えない2 → ほとんどなかった1 → なかった
120件の回答



2-③ 質問2についてのご意見、感想 120 件の回答

・参考になりました。

・自分がもう高齢のため、自分事として理解できます。

・受任件数も少なく、年齢の問題を除いてはあまりリスクは無いと考えている。

- ・万が一を考え、そなえることは必要
- ・振り返りができる
- ・自分の健康状態や仕事量などいつも確認していきたいと感じました
- ・後半の項目はその抱えている案件によってリスクとなっていることがあるので意識的にチェックが必要と感じました。
- ・ひとりでは気がつかないこと、参考になります。
- ・兼業していないので余裕をもって後見活動ができているが、年齢、家族等についてのリスクを再確認でき危機感をもって準備していこうと思いました。
- ・すみません、未回答でした。これからでも大丈夫でしたら回答します。
- ・自分のキャパ超えに気づかずに走り続けてない？自分制御も、他者制止もたしかに大事。リスクマネジメントはどのような仕事においても必要なスキルです。後見事務においても常にリスクを意識して目の前の小さな業務一つひとつを積み上げていきたいとあらためて感じました。
- ・どのようなリスクがあるのかが具体的に整理されて良かった。
- ・何かあったときに協力を求めたいと思うが、守秘義務がある点や口座からの引き出しの委任等についてどう考えて準備をするのがいいのか分からない。
- ・自覚出来ていないストレス要因もあって、あらためて大変な仕事だなあと感じた
- ・自己分析ができました。
- ・チェックリスト作成にあたる、論文等根拠資料があると勉強になります。
- ・後見活動のリスクについては、事前の対策を検討しておくことが重要だと思います。問題が発生する前に、予兆・前兆を発見できるような工夫、たとえば、認知機能の低下であれば、提出物の期限遅れ、トンチンカンな記述などのほか、苦情や要望が積極的に集めることなど。その他、健康状態を見るため、年齢を決めて面談あるいはレポート提出をしてもらうことも必要ではないかと思います。
- ・特にありません。
- ・気づきがありました
- ・チェックリストの結果が今の自分の状況に当てはまっており、個人、環境など、自身が突発的に後見事務を継続できなくなった際のリスク管理も必要だと再確認できた。
- ・自分自身は今月初めての受任であり、正直まだまだ未知数ではあるが、個人の活動で個人々々へ責任が委ねられている部分をどう組織化できるか、高齢化に対応するための備えは必要だが、緊急の連絡先なども共有しておく方が良いのかと感じた。
- ・具体的にリスクが提示されたチェックリストで振り返ることで、自分自身のリスクを冷静に確認できた これまでの後見等事務活動に加えてリスク対策に取り組まないといけないことを実感した
- ・ほとんど該当しなかった。
- ・一件しか受任していないにもかかわらず、リスクいっぱいでした。今後ひとつずつ見直して行きたいと思います。
- ・後見業務における社会福祉士の専門性は、ご本人にとってどのように感じられているのか 確認できずにいます。法的な課題はわかりやすいですが、福祉の課題は正解があるのかなのか、自信を持ってないことが多いように感じています。社会福祉士として専門性を担保した後見活動を是非確立してほしいです。アドバイスを頂きたいです。
- ・健康不調により後見活動ができなくなったらどうするか、漠然とどなたかに引き継ぐのだろうと思っていました。本日事例をうかがって日頃から事務を整理しておくことが大切であることを改めて感じました。
- ・今は該当する項目がほとんど無いが、もしも受任件数が増えた際には増えるていくと思う。職場のストレスチェック制度のように、年に1度程度行くと自己理解につながったり、振り返りになると思う。

- ・自身の状況が数値的のも分かる事が良いと思いました。
- ・この頃、自分自身の健康、年齢等を考慮して受任するように考えています。
- ・質問と選択肢の昇降番号は同じ方が見やすいです
- ・yesが2か所となったので、自身が業務を行う上で気をつけたいと思いました。
- ・チェックリスト、厳しめにつけたらえらいことになってました。個人では限界があることも分かりました。正直どうしたらいいのかと考えてしまいました。
- ・いつ何が起きるかわからないという意識を持って、周囲の方とのコミュニケーションをとり、書類の整理をしておかなくてはならないと思いました。
- ・客観的にセルフチェックすることは大切であるとかんじました。
- ・いつ何が自分の身に起こるかわからないので、日頃から何かあっても大丈夫なように準備をしておきたいと思いました。
- ・チェックリスト、適正な受任件数を自分で判断するツールとして活用させていただきます。
- ・チェックリストを客観的に自己評価できたかは疑問でした。まじめに真剣に業務をおこなっているという自負が客観的になれなかったかもしれません。
- ・客観的評価として、適宜行う必要性がある。
- ・個人で受任しているリスクを改めて感じ、仲間との日頃からの情報共有や相談は、自分から積極的にとる必要があると感じた。
- ・キャパオーバーかどうか、自分では気づきにくい面もあるのかもしれないと思いました。作成してくださったチェックリスト、家族や登録員仲間、友人等の意見を聞きながら、キャパオーバーになっていないか振り返ることが大事だと感じました。
- ・「YES」について 自身の状況によっては「YES」が多くつくことになるな、と思いながらチェックしていました。
- ・同上
- ・入力途中、画面が変わり中途になり、すみませんでした。
- ・改めて、余裕を持った受任を心がけます。
- ・後見活動におけるリスクが見える化されており定期的に自己チェックをしようと思います。
- ・一人で業務を行なう以上、常にリスクがあると改めて感じています。客観的にみるいい機会でした。
- ・今はNOが2個でしたが、以前精神の方を担当していた時の気持ちでチェックしたところ12個でした…合っていると思います。
- ・法律、訴訟項目に不安 記録、書類整理が追いついていない 意識して改善必要
- ・メンタルヘルスの気付きになったと思いました
- ・頑張らなければの思いで負担に思っていました、そこがリスクなのだと思います。
- ・自身の健康状態悪化による後見活動ができなくなった場合、周りに迷惑をかけてしまうことのリスクをあらためて感じました。
- ・チェックリストで自分の活動状況を客観視することができました。リスクに気付かず、リスクを考えずに行う後見活動はとても怖いと思います。
- ・高リスクの状況にあることがわかった。自分の仕事を改めて見直してリスク管理もしていきたい
- 活動におけるリスクは常々考えております。自分が想定していない項目はなかったと自覚しております。
- ・自分も記録の取り方を考えます
- ・後見の仕事を楽しめる(好きでいられる)かどうか。そんな視点もあった方が良いと思います。
- ・自身のリスクマネジメントも行っていきたいと思います。
- ・常に考えながら行動し、書類をまとめ、先延ばしにしないように整頓していく事を心がけていく。

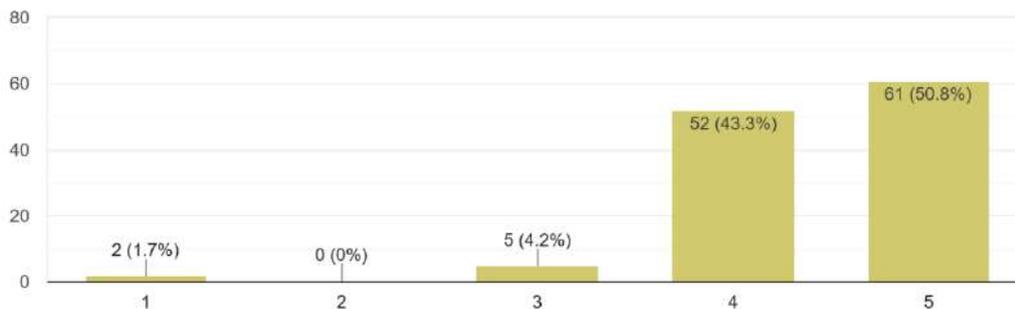
- ・後見事務に加え新規相談が多く、それだけでも時間を圧迫し私的な時間が削られていると感じた。
- ・リスクの考え方が自分自身よく理解できていなかったなので、参考になりました。
- ・現在は受任数も少ないので、負担を感じていない。今後はどうなるかわからないので、余裕は必要と思う。相談しながらやっていきたい。

- ・課題が網羅されており、課題の全体像が見えるのがありがたいと感じました。
- ・チェックリストのYESの件数、10件でした。これくらいの件数の方が多いのでは？
- ・チェックリストで自分の課題に少し気付けた様な気がします。
- ・自分への注意喚起になった
- ・はい
- ・後見を引き受けるということは、その方の人生の伴走者としての自覚を持って取り組まなくてはならないし、私自身70代ですので、今後どのように受任し、また次につなげていくか考えなくてはならないと思いました。

- ・日頃から客観的に自分を見直すことは大変重要な事だと思っています。
- ・早めに、ほかの方に引き継ごうと思った
- ・チェックリストでNOの質問について、解決できるサポート体制があればよいと思います
- ・後見活動が継続できている現状に感謝したい
- ・こういう機会に振り客観的に返ってみる事ができ良かったです。
- ・いつも不安を持ちながらやっていますが、やっぱりチェックリストには如実にその結果が現れていました。
- ・まずは健康第一。
- ・あまりよくわからなかった。
- ・様々な観点からの活動チェックが大切だと感じました。
- ・ニュースなどの情報、特にIT関係のものは十分に理解出来ていないと感じています。
- ・今のところ全てでした。そのくらいならない中では不安があるので、サポート体制は重要だと感じています。
- ・自身の仕事の振り返りの必要性を感じました。
- ・まだ担当しているケースは少ないですが、大変な渦中にいるときは確かに余裕はありません。ときどき振りかえってみることは大切だと思います。
- ・ぱーとな一会員同士で相談できる関係づくり
- ・突然の自身や家族の健康リスクは想定しないとイケないと改めて感じました。全項目をもう一度確認し、できる限り備えるつもりです。
- ・いつ自分自身がどうなるかわからないリスクを考えながら、各ケースの整備と緊急時の対応について決めておく必要があると感じました。
- ・後見の仕事は他人の人生に関しとても重い仕事で重なるが、担う側の支えが不安定だなと感じている。協働を築くように努めても温度差がある。リスクに関しての基本的なところにおいてはある程度 決まり を定めていただいと相談もしやすくなるのではとも考えます。
- ・メールやオンラインの利用で、負担を軽減できないかな、と思いました
- ・ギリギリの状態だということが分かります。
- ・感じていたことがわかりました
- ・定期的に行ってみようと思います。
- ・リスクについて理解が深まった。
- ・リスク管理という部分で、自身が担っている事を把握している人を作るべきだと感じた。
- ・改めて考えるいい機会になりました。

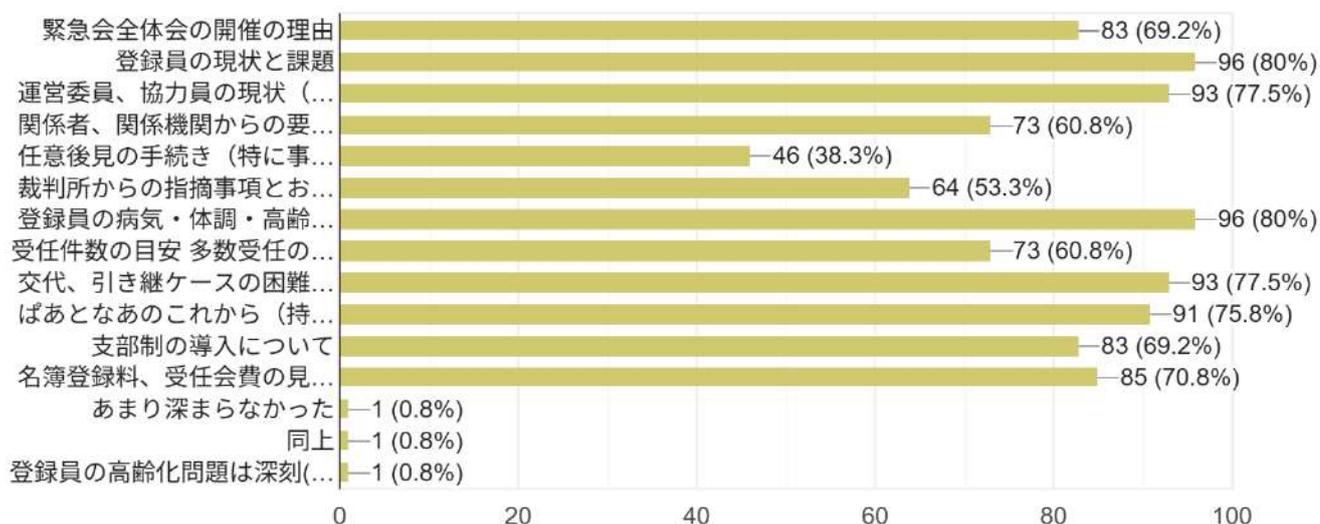
- ・自分の力を再認識できたことがおおきいです。体力・能力をわきまえ、セーブをかけつつ無理せず、後見の・質をさげないよう考えてきたこと、今後も継続していくことで納得できました。
- ・体調管理をしっかりと。
- ・登録して1年未満なので、とりあえず1年やりきるところ。
- ・自身の活動を見直す機会となった
- ・リスクを考える上で参考になった。
- ・自分のチェックは甘いかもしれないとも感じた。
- ・参考になりました。勉強いたしました。
- ・急な体調不良で、業務を運営委員に任せざるを得なかった事例に明日が我が身と思ったので、改めて資料などの管理を厳密にしておかなければならないと認識しました。
- ・Yesが2か所となったので、自身が業務を行う上で気をつけたいと思いました。
- ・一人で業務を行なう以上、常にリスクがあると改めて感じています。客観的にみるいい機会でした。
- ・こういう機会に振り客観的に返ってみる事ができ良かったです。
- ・自身の仕事の振り返りの必要性を感じました。
- ・"一件しか受任していないにもかかわらず、リスクいっぱいでした。
- ・今後ひとつずつ見直して行きたいと思います。"
- ・自己分析ができました。
- ・後見活動におけるリスクが見える化されており定期的に自己チェックをしようと思います。
- ・自身の状況が数値的のも分かる事が良いと思いました。
- ・いつ何が自分の身に起こるかかわからないので、日頃から何かあっても大丈夫なように準備をしておきたいと思いました。
- ・改めて危険だと思いました。
- ・自身の健康状態悪化による後見活動ができなくなった場合、周りに迷惑をかけてしまうことのリスクをあらためて感じました。

質問3. 「ばあとなあ千葉」組織としての現状理解、家裁...ない2 → ほとんどなかった1 → なかった
120件の回答



3-①

今日の全体会で取り上げた「家裁からの指摘事項」「...する項目にチェックしてください（複数選択）
120件の回答



3-② 質問3についてのご意見、感想 120件の回答

- ・任意後見の部分は、もっと詳しい話を伺えるとよりよかったかを感じる。
- ・色々と考えなければならぬことが多いことが分かりました。今後も市川の集まりなどに積極的に参加して疑問点を解決出来たり意見交換が行えれば良いと思います。
- ・独立型や多数受任者、長年後見業務をやっている登録員にもっと改善案等を聞いた方がよい。
- ・"現在、65歳で定年退職し、事情により来年度より名簿登録を考えております。（本日は準会員として参加させていただきました。）そのため、アンケート回答にそぐわない部分も多々ございますので、個々のコメントについては失礼させていただきました。
- ・○継続のリスクは最初から考えなくてはならない状況だと自認しております。今回、これが私一人の問題というより、誰しも考えなくてはならない課題であることが良く分かりました。ありがとうございました。
- 支部制は小回りが利き、とても良い取り組みだと思います。先輩の助言については、個別にお願いして受任を開始したいと考えていました。これまで、認定社会福祉士のスーパービジョンの枠組みで依頼しようと考えておりましたが、県ばあとなあとして制度ができるのであれば大変嬉しく思います。

○小さなことですが、年齢階層を同じ間隔に置換するとよいと思います（現在は、50代は10年刻み、60代は5年刻みとなっています）。そうすると、60歳代がボリュームゾーンであることが分かりますので、課題がより鮮明になります。この点を見やすく、また公平中立なグラフを作成していただけるとよいように思いました。どうぞよろしく願いいたします。"

・家庭のことや、受任に対する不安などの個人的な事情でまだ受任はしていません。いつかは、という思いや勉強のために登録をしています。自分の中で、いつ受任できるか不安を抱えている中で、正直、登録料が上がるのは、考えてしまいます。会の運営に必要であること、頑張っている方には大変失礼な意見ではありますが・・・

・丁寧な状況報告ありがとうございました。組織からだけの情報発信ではなく、登録員の意見表出の機会を設けてください。

・組織としての支援体制構築の必要性
・運営委員さんたちの苦労及び自らに起こり得るリスクについて考えさせられました。
・苦情や業務処理の問題は属人的なものなのか、単に多忙のためか、判断がつかない。年齢、健康上の問題は早急に会に報告すべきだと感じた。

・裁判所や関係機関からのクレームは、組織のダメージもあるので慎重にしていきたいと思った。

・皆さんにお任せしていて、申し訳なかったと思いました。

・なかなか難しい問題とは思いますが、何か別の方法性も考える必要もあるかもしれません

・持続可能性と体制整備の為に必要な負担を求めていく事も大切だと思います

・はい

・登録員の温度差があるのでむづかしいことが多いと思います。

・大切な課題です ご提言ありがとうございます

・大変よく分かりました。ありがとうございます。

・各リスクへの備えをしっかりと。

・他県の様子が知れた

・登録員の意識や支援の考え方が強くなったと思う

・大変参考になりました。

・どれもこれも大切だと再認識しました。

・リスクマニュアルや引き継ぎマニュアルなどの整備を進めてほしい

・今までも「ばあとなあ」の課題としてあった事項がこのような形で顕在化してきた。古澤委員長だからかもしれない。本日の内容については担当の方の苦労が大変わかりやすく説明されておりました。組織力の強化、発展の為に協力したいと考えます。

・初任だからこそ、怖さがあります。その怖さ、不安がなく活動出来ればと思いました

・登録員の後見業務継続のリスクは今後真剣に考えていこうと思います。今でも、台所に私が入院したら、私が死んだらと題して、ばあとなあへの連絡や、保管記録の概要を貼りだしてあります。今後は、ときどき模擬訓練をしようかなと、本日思いました。

・"体制整備等は理解できます。支部制も顔の見える関係が作れそうでよいと思います。

・名簿登録料については、受任件数が少ない場合は負担感が大きいと思っています。"

・登録員の現状や課題がよくわかりました

・時代背景も変化している。今後益々必要とされる役割である以上、存続のために会員負担の見直しは必要である。

・様々なことについて皆で考えていかなければいけないと感じました。

・いろいろなことも含め、ばあとなあの実情が理解できた。

- ・会費など協力できる範囲で協力したいと思います
- ・リスク管理が必要となると理解しました
- ・"前半部分は参加することができませんでしたが、資料を読ませていただき知らないことを知ることができました。
- ・動画配信で確認したいと思います。"
- ・体調不良による入院を経験した。現行で日常生活を送れるようになったが、後で考えると後見業務ができなくなっていた可能性もあったと感じる。
- ・自身についてのリスクマネジメントをしていかなくてはと思いました。支部性とお話について、支部といっても広範囲になりそうで、どっちにしても 人がいないのは変わらないので負担も変わらないのかも・・・などと思ったりしてしまいました。よき方法を考えたいです。
- ・運営委員、協力員のボラティリティではあとなあが運営されていることを知ってもらう機会になった。その一方でこの組織体制には限界があることが登録員に伝わったと思う。
- ・年齢制限や多数受任、受任件数制限については、要望書も出されたようなので検討していただきたいリスク管理を確認していきます。
- ・期待していた研修内容は、報告書類の書き方について裁判所の指摘がどのようなものかを理解するための緊急全体会と捉えていましたが、むしろ会の運営の問題が大きくクローズアップされていました。
- ・千葉に行くことは、なかなか距離的に難しいので、支部としての活動については、より顔の見える関係を築くために良いと思います。名簿登録料と受任会費の見直しについては必要であることはわかりますが、昨今の物価高騰の状況でなかなか厳しいとも感じます。
- ・他者に引き継げる状態を意識しなければならないことを改めて感じた。
- ・リスク管理を再度、考えなければならないと思いました。
- ・色々な現状が理解できた
- ・"運営委員さんの陰の支えがあって活動が成り立っている事、よくわかった
- ・体調不良等困った時は一刻も早く、事務局に相談する様にします。"
- ・同上
- ・登録員の現状を理解することができた。
- ・他の県士会の話聞いて、取り入れたいと思う事例がありました。
- ・リスク管理については身につまされた。
- ・今回の全体会は3部構成でどれも重要な内容でした。理事の方や役員の方や事務の方のお陰でこのようにはあとなあ千葉が保たれていることを知りました。
- ・組織を円滑に運営するために、権利擁護センターの設立や支部制の導入はいいと思う。
- ・名簿登録料や受任会費について、それ相当な負担は必要であるとは思いますが、過重になり過ぎると受任者、件数の低下につながるようにも感じます。寄附や行政等からの補助をお願いするのも大切なことだと思います。受任数が増えると会費負担額が増えるのも、今一つ、釈然としない感じがします。受任件数が多いからといって、多くのサポートを受けているわけではないと思います。紹介調整料として負担が求められる方がしっくりとするように感じます。
- ・各項目についての理解が深まった。今後自分でも知識を増やしていきたいと思った。
- ・委員さんが大変だろう事は何となく感じていましたが、よく理解できました。
- ・静岡、新潟の受任1年目の方への支援策は、非常に理にかなっていると思いました。未受任の方の背中を押すと思います。
- ・自分は数件しか受任していませんが、それぞれ大変な時があり、多数受任することは考えられず、皆さんのように仕事をマネジメントされているのか事例を伺う機会があればと思いました。ゆとりを持って仕事をす

るために。個人と組織の両方がうまくいく方法が必要と考えます。30件受任していたら個人の生活はどのようになっているのか興味があります。余裕はあるのでしょうか。素朴な疑問です。

- ・"私自身も多くの受任をしているので、考えさせられるところであります。"
- ・リスク管理の方法は件数が多い、少ない関係ないので、自分の仕事の環境や健康状態の見直しをしてみようと思ったきっかけになりました。
- ・秦野さんの『月曜日午前中、事務所で仕事』の案をいただきます。早速12月から。"
- ・役員の報酬が低すぎる。自治会の役員でももっともらってますよ。受任数の上限は設けるべきだと思います。どんな活動をしているか疑問だし、ぱあとなあの存続にも影響しかねないと思う。
- ・"3部からの受講参加でしたので、上記☑になりました。"
- ・資料を拝読し、聞く等して理解をしていきます。"
- ・運営委員の方々は、大変な業務を担って頂いており、感謝です。「成り手がない」と言うのも頷けました。家裁からの指摘が多くある事に驚きました。問題点があれば、家裁から個別に、直接指導されることもあるのでしょうか？数件の対応しか経験がないのですが、まだ特に指摘を受けたことはないのですが、私は直接、問題点は言ってほしいです。
- ・課題がよくわかりました。
- ・これからのビジョンをしっかりと見据え、同じベクトルを持ちながら、権利擁護に何らかの形で携わっていきたいと改めて思っています。
- ・資料がわかりやすく要約されていた。
- ・家裁からの指摘について具体的な課題がわかりました。登録員の現状と課題については10年後を踏まえて、今、頑張りたいと思いました。
- ・まさしく、転換期であることを理解しました。
- ・"個人のリスク管理と組織のリスク管理"
- ・とても大切だと感じました。
- ・被後見人等の生活が脅かされる事の無いように後見等の事務を行いたいと思います。"
- ・南部地域の支部制の在り方については、対象エリアが広範囲であり、実際3地区が合同で活動することは現実的に厳しいものもあり、さらに細分化された活動が必要になるのかと疑問は膨らむばかりでした。地区会での程度の連携が可能なのかも未知数だと感じた。地区会への参加もまだ2回であり、頼れる先輩ばかりでわからないことを今のうちに学びながら実践できる機会と捉え、活動を始めたこともあり、持続可能な取り組みが行えるといいと感じた。次の地区会で今回の緊急全大会の件も話し合えるとよいと感じた。
- ・時代に合わせて改革を進める、事務局内部のご苦勞は、こういう話を聞ける機会がないと理解や協力を得るのは難しいと思います。
- ・"私は5年前に癌で手術をした時にも病院で在宅の方のトラブルについて他業種の方と電話で打ち合わせをしました。幸いその後病気は回復しましたが、今でも次に辞任をする時は病気の再発の時かと思うと自分の人生は何かと考えてしまいます。社会福祉士の後見は、仕事内容や受任者自身の思考に福祉色が強い故に辞め時が難しいと考えます。"
- ・大阪の70歳以上との面談は私は大賛成です。"
- ・信頼される後見人集団として今日話された事柄を解決して前に進めることは必須事項だと思います。
- ・自分も1件、前任の死亡、被後見人の死亡後に、引き継いだケースがあった。名簿登録後、2件目の受任案件で、大きな不安を抱えながら後見活動に四苦八苦した経験がある。
- ・後見活動を行う会員に何らかの支障が出た場合、後見人会員からの事前相談はもちろんのこと、サポート体制を整えておくことも重要だと思いました。
- ・権利擁護センターの名称ですと、社協の機関と似通っているので、成年後見センターはいかがでしょうか。

・"①今次制度改革案で任意後見制度での監督人選任が廃止されず、残念。使い勝手が悪い制度継続。別の権利擁護方法をばあとなあは開発する時が到来している。高齢者等終身サポート事業である。

②支部の創設は検討に値する。しかし、人、モノ、金を揃える下地が現状はない。家裁対応で受任調整会議や、社協中核機関対応など地域社会資源を知る範囲での機能付与からスタートか。

③千葉ばあとなあの課題をまとめて頂き、有難うございました。会員サポートも委員長はじめ運営委員、協力委員の皆さんの奮闘で10数年前からは充実したと思います。私はNPO法人での仲間づくりや家裁調停委員での自己研鑽で対応してきました。今のサポートがあればあれば、と思います。さらに、新潟式1年サポートも検討頂ければと。"

・業務への適正な対価は当然払われるべきなので、名簿登録料、受任会費の見直しは必要だと思います。そうでなければ安定的な会の運営ができないと思いました。「見えない仕事」、日々のご苦勞に頭が下がります。ありがとうございます。

・組織の現状がよくわかりました。

・すべき事、やるべき課題が多いと改めて感じました。

・リスク管理の中に、被後見人等やその家族への「もし私=後見人等が活動できない状況になったら」の説明も含まれるかと思いました

・ばあとなあの組織としては運営委員等に多大なご負担をおかけしていることについて改善しなければならないと気付かされた。実際に資料や講義通して普段見えていない現状を知ることができた。

・"後見の制度に繋がらない高齢者の支援が不十分だと思う。任意後見制度はその辺りの高齢者につながる制度だとおもう。情報提供がたらないのか、制度が使いにくいのか、もっと利用者が増えると良いとおもう。高齢者の権利擁護になると思う。最近話題になってきている身元保証会社のトラブルも防げるのではないかと思う。

・活動を展開していくためには資金も必要だと思うので登録料、受任会費の変更は必要だと思う。他の県に比べてずいぶん低い額で運営していたということが初めてわかった。"

・"財源である名簿登録料、受任会費見直しとして、増額することに賛成です。安定した後見活動につながると思います。"

・"受任件数の上限の見直し等、是非進めて欲しい。

・支部制の導入は理解できるが、私の地区は元々の登録員が少ないため、地区会に参加する登録員は多いとは言えず、支部を運営する人材が少ない。結局、関わらない人は関わらないで終わってしまうように思う。一部の登録員に負担が集中するように思う。輪番制が良いとは言わないが・・・でも、支部制は必要だと感じています。"

・年齢と多数受任のリスクをたびたび話されていましたが、そこをばあとなあとしてバックアップしようとするのではなく、リスク管理と言うよりリスク回避の姿勢に終始されているように感じました。

・運営委員、協力員の皆様には深く感謝をしております。

・研修資料及び説明ともに分かりやすかった

・"自分の事は分かりにくいです。定年では無いですが、70歳を超えたら新規は受けないとか、面談で状況把握していくなどがあれば良いと思います。面談はzoomだと助かります。(千葉市まで赴くのは大変)

・日常的に、自分に何かあった時用に、ばあとなあ事務局や、同じ会員の知人などの連絡先を家族等に知らせておく。

・引き継ぎのマニュアルやチェックリストなどを会として会員に示す。

・連絡が取れない時の為に、家族等の連絡先を予め登録してもらう。など

・"継続的に制度を支えていける体制を維持、構築して行くことは、専門職集団としての義務だと思います。その観点から見ると、受任会費の意義や在り方が漸く目指す方向に向いてきたと感じている。

・"このような集会には初めて参加し、皆で考えるべき問題が山積しているんだと思いました。自分が活動をしていくことに精いっぱい役員の方の大変さは計り知れないですが、いろいろ運営していく上でのたいへんさを知ることができました。事務局の必要な運営費用と負担の増減のことについては、必要ならば負担はしようと思いますが、報酬額はほぼ決まっているので皆さんどのようになされているのかなと気にはなりました。"

・ばあとなあの現状や課題を丁寧に情報共有していただき、ありがとうございました。歯に衣着せぬ表現も多用されていたので理解が深まり、悶々とした不安から組織の一員としてもっと自覚して行こうと思えました。

・支部制や受任会費見直しについては、丁寧に議論を積み重ねていく必要があると思います。

・今後課題対応する、できる登録員の確保が課題です。倫理綱領を踏まえた受任、受任件数も含む、制度理解、原点回帰、地域の社会資源として、常に問いを持ち、対応できる余白と柔軟性が私共に求められています。

・"運営委員や協力員が、苦勞していることは、私も協力員・運営委員になるまで、わからなかった。社会福祉士は遠慮が上手なのかなあ。

・参加していただけなかった約 200 名の登録員も同じ様な感覚のままでしょうな。

・もっとアピール上手にならんと、いけん。

・"多数受任の方からの意見書が共有されたが、特にその賛同者から成年後見を「生業」とすることの根本的矛盾を感じた。なぜなら成年後見制度は「本人の利益保護」を目的とする公益的制度であり、営利事業ではないので個人事務所や会社を設立し、事務員を雇用して「生活の糧」とすることは、制度の趣旨を逸脱しているとも考えられなくもない。社会福祉士の本来業務は福祉相談・生活支援であり、後見専門化は資格の社会的役割から逸脱する事を自覚すべきである。よって名簿登録料や受任会費、必須研修は「公益的活動に参加するための義務」であり、営業権を保障するものではない。

成年後見人は裁判所が選任する公的職務であり、登録員が「営業権」的を主張すること自体が制度設計と矛盾する。登録は「資格者としての候補者リスト」であり、職業的独占権を与えるものではない。

また年齢制限・件数制限の合理性については特に高齢後見人の健康リスクや判断力低下は、本人利益を直接損なう危険があるため、年齢制限は合理的である。

受任件数の上限（30 件程度）は、後見人が一人で多数案件を抱えると本人利益が軽視される危険を防ぐための制度的安全装置と考えるべき。「能力や体制を整えれば制限不要」という主張は、制度が「個人能力」ではなく「本人保護の最低安全基準」を優先する点を理解していない。

またマイノリティーであることの多数受任者の主張の正当化には疑問を感じる。「少数派だから権利を守るべき」という論理は、公益制度においては通用しない。

成年後見制度は「本人保護」を最優先するため、後見人側の生活保障や営業権は二次的である。

マイノリティーであることを理由に制度変更を求めるのは、本人利益より後見人利益を優先する危険な発想と考える。長々と書いたが社会福祉士が後見活動を行う事の視点としての結論は以下の通り

社会福祉士は「本人の生活と権利を守る専門職」であり、後見業務を専門化して自己の生活基盤とすることは、職業倫理に反する。もちろん意見交換の場は必要だが、それは「後見人の営業権」ではなく「本人利益をどう守るか」を議論する場であるべき。

よって、登録員の「営業権」や「生活保障」を制度的に認めるべきではなく、むしろ公益性を徹底する方向で議論すべきである。"

・多くの会員を管理、育成していくことは大変だと思うし、それぞれの会員のスタンスも違うし。後見制度の改正のかたちがもっと具体的にならないと件数制限や登録料等の課題の解決策が見えてこないと思います。

・全国的にみても登録員は少ないほうであることが分かった。しかしながら、大きくなっていることは事実で大規模になるほど管理は容易ではない。支部制に分けてはどうか

- ・運営体制の強化、具体的には運営委員・事務局員の人件費の確保、つまりは登録料・会費の引き上げが急務と思います。
- ・緊急全体会を開催して頂き、会の未来も、自分の未来も考えることができた。
- ・知らないことが多いことに驚きました
- ・我々が活動しているのは社会福祉士としての成年後見活動、社会福祉士の質が問題
- ・日頃からいつでも引き継げるようにファイリングの重要性を意識できた
- ・これらについての理解を深めることができました。
- ・改めて確認いたしました。
- ・支部制は県内一斉ではなく、組織化が可能な地域から試験的にスタートすべきと考えます。
- ・個人で仕事を請け負う限界だと思う
- ・当日参加できませんでしたが、YouTube の視聴で内容については、ほぼ理解できたと思います。
- ・"今回緊急全体会という事で、このような会を企画してくださった皆様に感謝申し上げます。
- ・自分自身を振り返る良い機会となりました。身が締まる思いです。"
- ・登録員それぞれに個々の事情があるため、委員長から説明に対して物事を捉える考え方に違いがあると思います。私自身の個人的な目線からみれば、どれも影響を感じない事項ではありますが、独立型登録員にとっての受任条件、高齢登録員にとっての年齢制限等は自身の生活基盤にかかわる重要な問題になることと思います。それぞれが既得権益を主張して守りたい気持ちも理解しますが、同じ状況下にある委員の方々が全体的な視点で自身も含めて身を切る改革が必要だと感じているのだから支持しております。反対意見はあるかと思いますが、最終的には登録員は決定に従うしかないと思いますし、全体のことを考えて自分には不都合なルール改定も受け入れるべきだと思います。
- ・ひとりでは気がつかないこと、参考になります。
- ・任意後見を受任するつもりがなかったのも、あまり勉強していませんが、会の所属しているものとして、きちんと理解しておこうと思いました。
- ・「収支状況報告書」については恥ずかしながら知りませんでした。また、報告の書き方について堀越さんの「伝わるポイント」は実際の参考になります！
- ・内容は良く分かりますが、こんな事で緊急全体会を乱発して開催することは良いと思いません。定期的な時にやってください。
- ・役員をされている方のご苦勞に敬意を表します。千葉は他地域と比較して一人あたりの受任件数が多いことに驚きました。
- ・今自分に何かあったらあとを引き継ぐ人は困らないだろうか…と考えますが、引継ぎは難しそうに思います。
- ・ばあとなあを安定した運営をしていくためには名簿登録料、受任会費の見直しは必要だと思います。誰にでも何らかの理由により突然後見活動が出来なくなってしまうリスクがあるので、専門職団体としての体制整備の必要性を感じています。地域での社会福祉士の連携の仕組みづくりに協力していきたいと思います。ばあとなあの活動が様々な方に支えられている事が今更ながら分かりました。
- まだ定期報告や報酬付与申立は行ったことがないので、イメージはつきにくいですが、今回のことを踏まえて、行いたいと思います。
- ・苦情や指摘については、相手の理解が足りていない場合もあると思うので、内容はある程度公開しても良いと思います。
- ・運営委員皆様のご苦勞をととても感じました。

4. 今日の内容をふまえて、ご自身の今後の後見活動・ばあとなあの活動で、大事にしたいこと、気を付けたいこと、更に取り組みたいこと・改善したいことがあれば教えてください。 120 件の回答

- ・兼務型で就業している為、できる限り、ばあとなあの活動には参加できる範囲で参加していきたいです。
- ・できるだけ一人で抱え込まないようにしたいと改めて思いました。
- ・ばあとなあの法人後見や個人が設立した法人後見にもっと力を入れたほうがいいのではないかと思います。
- ・皆様、勤務型・兼務型の方は仕事を持ちながら、独立型の方は生計を立てる必要がある中、取り組んでいらっしゃることを改めて認識いたしました。そのようなことを考えると、時間は皆様に比べるとありますし、年金より収入もありますので、初心者にもできる活動については、是非なんなりとおっしゃってください。勉強の機会をいただければ幸いです。
- ・今後受任するときの心構えを考えました。
- ・本日送付した要望書をご参照ください。
- ・相談は早めに行う
- ・特養での勤務に集中して、支部会への参加がおろそかになっていたのを再開したいと思いました。
- ・個人的には多く受任し地域の繋がりを深めたいと考えている。
- ・"ネットワーク作り。
- ・わからないことは、身近な先輩などに聞いていきたい。"
- ・早めに引継ぎ、会の退会を行うことが良いのかもしれないと思いました。
- ・ミスなく過ごす
- ・勉強会などの参加を通じて知識を深める事、横の連携を図る事などに努めていきたいと考えます
- ・はい
- ・無理はしないにしよう。自分が無理していないか振り返ろう。
- ・先輩さぽーと体制は賛成です 今の私なら後輩支援可能です 後見を引き受けるのは体力的に重たくても経験と知識でサポートならかのです
- ・早速、書類の整理から始めたいと思いました。
- ・お酒は、ほどほどに。
- ・身近にサポート体制があれば安心（支部）
- ・"運営委員、協力委員の大変さを、分かっているようで、分かっていませんでした。
- ・組織の一員の意識は大切"
- ・自分も62才なので、緊急の時に備えて引継ぎの準備が必要だと思いました。
- ・支部の活動の参加を再開したいと思いました。
- ・ひとりで抱え込まない。いつでも引き継げるくらいの気持ちで書類などの整備が必要と感じた。
- ・自身が後見活動ができていることは、皆さんの支援のおかげであることを忘れず、信頼を裏切らない活用をしたいと思います。
- ・後見人としてあり方
- ・自身の活動を客観的にみる心構えの構築を意識しようと思うのと、勉強会などに積極的に参加して情報共有をしたいと思います。
- ・先輩方に相談しながら業務を行いたい。
- ・チームアプローチです
- ・後見活動の継続が困難となる場合を想定して、対応可能な状態にしておくこと
- ・対象の方の意向を尊重し、チーム支援に留意したいと思います。
- ・自分一人で抱え込まず、困ったときには相談することを心掛けたい。
- ・心身状況、生活状況、業務の適正など自己管理をしっかりしていきたいです。

・今は10件を目安として受任したいと考えています。その際に、ばあとなあの仲間や組織に迷惑をかけないようにリスク管理が必要と理解しました。

・"これまでの研修で学んだ基本的な事柄を一つ一つ丁寧に実践していきたいと思います。そのためにも、学びの機会として提案される各種研修会への参加は、自分自身の仲間づくりにも重要な機会となるため積極的に参加したいと思いました。

・今年度は、必須登録員研修も本業の外せない業務と3回のすべてが重なってしまいペナルティとなります。申し訳ございません。"

・"支部活動への協力、年齢・健康面での受任を減らしていくこと。

・支部制については賛成、各地域の登録員が集まる機会を作り。(顔が見える関係)説明会を開催する等ができると思うと思います。(運営する側は大変かと思いますが)"

・上記の通りです。

・各々の社会福祉士が組織の一員であり、ばあとなあの看板で後見業務を行っていることを自覚する機会となったと思う。

・コーディネーター部会で「この登録員には声をかけない」リストが、暗黙的に決められていると風の噂で聞きました。丸2年、全く声がかからないので心配しています。何かその対象となったことがあったのか？本人に知らせて注意し、改善すれば受任できるなど、コーディネートの公平性についてもまた話し合っただければと思います

・仕事との兼務に追われていますが時間は自分で作っていくもの。明日から頑張ります。

・後見等活動における姿勢は、会の一員としてふさわしくありたいと考えています。高年齢なので迷惑を掛けないよう自身の健康に留意し、どこまで活動を持続できるか考え続けます。

・なかなか横の繋がりを持つ機会がないため、相談させていただくことに躊躇してしまうところですが、再度、自身で積極的に勉強会等に参加していかなければならないと感じました。

・自分の能力をすること。自分の仕事の状況をわかりやすく整理し、何かあったときに対応できるような準備をしていきたい。

・無理なく来年から受任していきたいと思います。

・自身の行動について振り返りをしながら、利用者にとって何が良いのか考える事ができる後見人を目指していきたいが、いつも迷い、不安を抱えている状態なので、どっしり構えて行きたいです。

・"自身も高齢であるので、何かあるか分からない。家族にも何かあったらばあとなあに連絡できる徹底する。

・いつでも引き継ぎできる様、日頃から書類整理、記録しっかりします。

・地域での(市単位)フォローできる様、体制進めて欲しい"

・"昨日、市川家裁を訪問し、担当中の事務の再開について報告した。

・退院後の体調についてご配慮いただくとともに、事務再開を歓迎していただいた。

・新規受任に関しては、ばあとなあ側の面談後に判断されるため、私自身では決定できない旨を伝えたところ、受任できないことを残念に思われているとのご意向を伺った。

入院中に面接を実施していただいたこと、追加選任などご対応いただいたことには深く感謝している。

一方で、当事者としての率直な所感を述べれば、現在の組織の考え方には、病状が「不安要素」と受け取られた場合、たとえそれが現実の危険でなくとも、主観的判断で受任不可とされるような風潮を感じている。あえて言えば、病気であることが「不適格」と直結しているかのような印象を受けている。私は後見受任の意思を持っており、現在の体調が安定している限り、自薦で仕事を確保していく必要があると感じている。

主治医からはほぼ正常との診断を受け、運転再開についても公安委員会から許可を得ている。また、障害者手帳や福祉サービスの対象にもならない状態で復帰している。もし、これらの状況にもかかわらず、私の復帰や受任に対し不当に阻害されるような動きがある場合には、必要な対応を検討せざるを得ないと考えている。"

- ・自分が病気になったり、後見活動が継続できない状態になったときのために整理整頓を心がけ準備しておく。
- ・"大切にしたいこと（基本姿勢・理念）
- ・意思決定支援（本人の思いを尊重する）
- ・単に財産を守るだけでなく、ご本人の「こうしたい」「これが好き」という気持ちや好みを可能な限り汲み取り、生活に反映させること。
- ・言葉で意思表示が難しい場合でも、表情や態度から推定する努力を怠らないこと。

改善したいこと（事務処理・自己研鑽）

- ・記録の即時性と正確性
- ・後見事務報告（1年に1回）の直前に慌てないように、出納帳の記入や領収書の整理を毎月（または毎週）ルーティン化し、事務処理の効率を上げること。
- ・専門知識の習得
- ・制度改正や福祉サービスの情報（介護保険の変更点など）を常にアップデートし、ご本人に還元できるようにすること。

"プライベートな事や仕事を抱えてはいるが、できる限り受任件数を増やしていきたい。

リスク管理、個人的には後見事務をきちんと行い、いつでも分かりやすくしておくことは出来ると思います。

- ・支部会への参加で繋がりを作りたいと思います。
- ・リスクマネジメントも重要だと思うが、相談しやすい先輩を会として紹介し、メンターやトレーナーやエルダーアソシエイトとして指導する体制を作る方がいいと思う。具体的な後見活動を通して、レベルアップできるように学んで実践していきたいと思う。
- ・日々、研鑽を続けていくことが大切だと感じました。そして、つながりを持つこと、振り返ることを常に意識していきたいと思いました。
- ・健康問題など活動ができなくなるリスクを考えそのときに備えることに努めたい。
- ・まずは自分の業務を誠実に取り組みたいと思います。それが精いっぱいなのも現状です。
- ・下名の年齢が平均年齢を超えているので、引継ぎの迅速化の観点で、資料整理の方法を点検しようと思いました。

- ・リスクマネジメントとして、後見活動に伴う法律行為の留意点をまとめて勉強できる機会がほしいです。
- ・令和7年は、後見人の仕事以外にどれくらいまでなら他の仕事とのバランスが取れるのかを試した年です。
- ・受任件数によるとは思いますが、フルタイムであれば月何日くらいまでと把握できました。しかしながら、自分の健康状態や緊急対応時の問題など、まだ明確にできていない面も多々あり、そのところが今日の研修の内容と一致すると感じています。自分では70歳には自分の認知機能と健康を疑い、毎年予定を組んでいくことを考えています。個人で受任しているため、何かあった時のために、近隣に住んでいる登録員とユニットを組み合わせながら定期的に情報共有しておくということも考えてみようかかと思っています。

・"やはり報告や相談は早めにしないとイケないのは、あとあと関わる方々の負担も少なくできることなのだと感じました。月初に1ヶ月分のスケジュール管理をするようにし、朝早起きするようにして、その日のやることリストを作成。今のところ、それで業務は回っています。

ところが、日々業務の想定外な対応を求められると、途端に急ブレーキ。冷静さを失う瞬間があります。緊急対応力も上げていきたい。

- ・目の前の目標として、今ここに取り組み中。"

- ・先輩達に相談しながら、また関係機関と連携して活動していこうと思います。
- ・"支部や運営に関して、他と同じように人的、予算の問題があることをしりました。
- ・支部分離でより存続と質が担保できるのであれば、値上げは仕方が無いことと思います。
- ・体力的に労力の協力は難しい所があります。社会福祉士会の責務や社会のため、微力ながら会員維持に努力していきたいとおもいます。"
- ・一部の問題行動で、社会福祉士全体への影響が生じるというのは、怖い事ですが、本当にその通りだと思えます。一人一人の行動だとは思いますが、組織運営となると難しい事だと本当に思います。自分自身の対応で、皆さんに迷惑をかけることが無いように頑張らねば・・・と思いました。
- ・"後見受任は無理な年齢と考えておりますが、体力的には問題ないので、臨時的なもので活用できるチャンスがあると良いなと思います。
- ・"私自身は、1件の受任をしています。年齢も72歳となり、いつでもご本人の権利擁護を第一にしていきたいと思っています。
- ・私自身の体調管理、早めの報告連絡相談をメールでさせていただきます。"
- ・相続人の判明している死後事務について、相続人に寄り添えるよう尽力していく事。
- ・高齢者として時期を見て引継ぎをしなくていけないと考えております。
- ・まずは、ばあとなあなで起きている事象を自分ごととして受け止める必要があると感じました。登録し会費を払えば、当然、推薦を受けることができるという思い込みからの脱却も必要。リスク管理やセルフマネジメントについて、考察する機会をいただいた。
- ・"先ずは書類の整理、貴重品の保管を何時でもきちんとしておくこと。数分後の自分がどうなっているか分からないかも。誰が見ても分かるように整理しておくこと。緊急連絡先になっている者にも個人情報に配慮しながら書類等の所在やばあとなあの連絡先をしっかりと伝えておくこと。
- ・コーディネーターさんからお電話頂くと断るのが申し訳ないと思いますが、自分のキャパを自覚して受任件数は調整したいと思います。
- ・地域の勉強会に参加していますが、自分のITスキルの低さからお手伝いできる事が少なく残念です。どうしても一部の方だけに負担が偏る、出来る方に負担が偏る。アンケートや催し案内の作成配布方法や研修資料の作り方等も学びたいと思いつながらなかなか学べていません。
- ・これからの課題の一つです。
- ・ばあとなあの一員として頼るばかりではなく、支え合える一員に成長したいと思います。"
- ・定年延長もあり、70歳まで働くことが可能となった世の中。逆に働かなくてはならない暮らし方は、地域を支える担い手のなり手を減らしているのが現状である。持続可能な活動を維持していくためにはシステム化は必要だが、実際に地区に委ねるにはある程度の形を形成したうえで委ねていく必要があると感じた。個人でやることの限界もある、
- ・10年後20年後の自分の人生と合わせて、事務局運営や後見活動の在り方を考えていきたいとおもいます。
- ・"今担当している方々を、その方の最期まで支援できることを願っています。
- ・協力してくださる他業種の方々や未来ある若い後見人達が後見業務に失望しないように、誠意をもって対応していきたいと思えます。
- ・若いやる気のある後見人がもっと増えるといいですね。"
- ・高齢なので万一に備えて具体的対策に入ります。任意後見は後見監督人の申し立てのタイミングが難しい。今、申し立てに向け診断書を取得中、年内の審判を目指しています。
- ・自分としては、いつでもスムーズに他の登録員に引き継げるよう、資料の整備、書類の管理を徹底することに取り組みたい。日頃から、社会福祉士としての自覚を持って、後見活動を丁寧に、誠実に行う必要性も感じた。

・知人を通して困難を抱えている方の相談を受けることがあり、後見活動でのさまざまな経験が活かされていると感じます。さまざまな生き立ち、親族関係を含めた環境等による人それぞれの現在をありのままに受け入れて、お役に立てるように取り組みたいと考えています。

・勤務型なので件数を増やすのは難しいので後輩から相談に乗れるような人間になれば幸いです
いろいろな気づきがありました。

・個人で受任しているが、社会福祉士会から選任されているので、支援については、会の評判を落とさないように、チーム内に社会福祉士の後見人が居てよかったと思われる専門性を責任感を、一人一人が意識した活動を行なうことが必要。

・組織の一員としてより良い後見活動を続けていきたいと改めて思いました。

・自分の健康状態の把握、登録員、関係者、地域の方との連携強化をすること。

・仕事のタイミングもありますが、受任について前向きに考えてみようかなという気持ちになりました

・これまでの自身の活動の振り返りを行い、リスクを洗い出し、これからの活動においてより慎重になるべきところを精査していきたい。

・"年齢から考えて、病気のリスク、認知症のリスクには対応できるように準備をきちんとしていこうと思う。

・受任1年目のサポート制度は早急にとりいれるとよいとおもう。最初は本当に不安なのでサポート制度があれば受任者が増えるとおもう。

・地域内のつながりの強化は本当に大切なことだとおもう。後見活動の質を高めるためには独りよがりの後見にならないようにいろいろな人の考えを聞きその上で自分の後見活動を考えていきたい。"

・千葉サポート研修でいただいた資料はとても参考になっています。

・最近、後見人としての終わり方を考えることが多くなりました。受任することも大事ですが、今抱えている案件を確実に対応できるよう努めています。何年か先には、交代、引継が待っています。安心して引継ができるようにしたいと考えています。

・見えないところで運営委員の方々が頑張ってくれているから後見活動を行えるのだと感謝しています。年齢、地域の活動も行っていることなどから運営に携わっていないことは申し訳ないと思っています。

・余裕を持って仕事をする、周囲とコミュニケーションをとること、自分自身を客観的に見ること

・自分自身の健康管理に気をつける

・"自身の健康管理。

・分からない事、不安なことは相談する。"

・基本的には従来路線です。

・記録をきちんとつけ、常に整理を心掛けること。まだまだやり方など未熟なこと、わからないことがあるので勉強をしていかななくてはならないことを思いました。事態に直面、経験しながら、わかっていくことも多々あるのだと思います（やってみないとわからない、直面しないとわからない）。

・忙しさを後回しになっていることがないか確認して、丁寧な後見業務を遂行していきたいと思います。

・自身の東京卒業に合わせて、受任件数を増やすと共に、運営にも携われればと思います。

・人を支援するとはいかなることか、倫理要綱に立ち返り、自身を振り返り、常に学ぶこと、成年後見制度だけでない権利養護支援を地域のなかで意識して展開する必要性があると学びました。

・記録を丁寧に、いつでも引き継げるように。頑張ります。

・常にリスクはあり突然怒りうる事を全員が自覚すべきだと思う。

・受任してから1年半しかたっていないが、副業型で5人受任中であり、個々の被後見人等に対して適切な支援ができる人数の限界かなと思う。また、個々の被後見人に対する支援が違いや関係機関も市によって違うので、右往左往してしまうので適切な受任人数については気をつけていきたい。

・社士会への協力を惜しまない

- ・会費等の引き上げに賛成します。
- ・自分の年齢や健康を考えながら活動していきたい。
- ・慣れてきたら、少しでも協力したいと思いました
- ・社会福祉士の専門性と成年後見人の質を分けて考慮することに疑問を感じる
- ・自身の体調管理を意識していきたいと思った
- ・本人意思の確認を更に進めていきたいと思います。
- ・基本を確認しながら、活動したいと思います。
- ・個別事案単位での引継ぎチェックリストの作成が急務と認識しました。
- ・身近な人を増やして、協力してもらえる関係性を広げていく
- ・成年後見人の仕事は、個人の裁量が大きいもので、自分自身の知識・経験をさらに積み上げていく必要があると思います。組織に迷惑を掛けないように自分なり考えて行動することに加えて、組織に貢献できることを何かあわせて考えなければと思いました。
- ・色々ありますが、とりあえず書類等きちんと整理して、いつでも次の方に引き継げる状況にしておかなくてはと思いました。
- ・ばあとなあ千葉は登録員制であり、私個人の見解としては自営業のようなつもりで自己責任の自覚をもって活動してきました。それゆえにばあとなあ千葉として活動している意識が乏しく、何かトラブルがあった際にばあとなあ千葉全体へ影響するリスクは考えに及びませんでした。運営委員会やこの緊急全体会を通じてばあとなあ千葉として活動する自覚を再認識し、専門職後見人として活動する責任と自覚を改めることができました。
- ・ひとりでは気がつかないこと、参考になります。
- ・信頼される組織でありたい。胸をはって「専門職後見人です！」と言いつけられるよう、真摯に業務を行いたいと思いました。
- ・やはりリスク管理です。書類の整備や記録など、引継ぎがスムーズにできるようにすることは日常の業務改善にもつながると思います。いろいろ改善点が見つかりました・・・。
- ・リスクマネジメント。私も今年3回の入院がありましたので。
- ・質を重視した丁寧な仕事をしていく必要性を感じました。
- ・"記録等いつでも引き継げる状態にしていきたいと思いました。また、自分の行動が他の後見人の評価にも関わることを意識していきたいです。"
- ・"一人で抱え込まないようにしたいです。年齢的に今後の活動の終わり方を考えていきたいと思います。"
- ・自分の年齢からも新規受任は難しいと思っていますが、新たに登録員となった地域の仲間たちのサポートに協力できればと思っています。
- ・自分の業務の問題を確認しながら改善していきたい。
- ・日々、後見活動をしながら学んでいる状況です。今回の内容に気を付けながら行い、迷うことがあればもう一度学んだことに立ち戻れるようにしていきたいと思います。
- ・"事務局に迷惑をおかけしないよう、日々気をつけます。受任して日が浅いので、研修やばあとなあへの各報告のパターンが掴めていません。早く慣れます。
- ・もう一件だけ受任してみようかなと思いました。"
- ・ばあとなあの活動で微力ながらも、何かできることあればできる範囲内でお手伝いできればと思いました。

5. ばあとなあ千葉の後見活動について、あなたが感じている「期待」「安心」「強み」「つながり」、また「不安」「課題」、さらに改善のアイデア・建設的な提案があれば教えてください。

・支部の中でも、3人組、4人組くらいのグループをつくって、経験の違う人をメンバーにして、相談しやすい体制をつくるのはどうか。

・石橋さんと連名で要望書兼提案書をチャット及びメーリングリストで提出しましたので、よろしくお願い致します。

・安心して活動ができる体制づくりを志向していらっしゃる運営の皆様のご取組みに感謝申し上げます。来年度以降、どうぞよろしくお願いいたします。

・勤務しており、また、まだ手の離せない子供がいるのでなかなか受任をする勇気がありません。つながりを作るのが苦手なのも不安要因です。

・本日送付した要望書をご参照ください。

・ばあとなあに参加したばかりの頃、支部会に積極的に参加していて、その頃の先輩方にいろいろと助けられたこと思い出し、だから続けてこれたんだと再認識しました。

・まだ会に相談すべきようなトラブルにぶつかっていないので、相談対応がどのようなものか分からないため、一度活用したいと考えている。

・支部制うまくいくことを望みます。

・例えばリスク管理について記録の取り方を統一できるところは統一する

・私は、年齢的な限界を75歳と設定しているので、その1年前から引継ぎの体制を取れるようにしたいと考えています。

・役員の方々に感謝、報酬の要検討

・地区で、緊急の際に備えて5人から10人程度の支援しあうグループが必要だと思いました。

・支部単位での活動に賛成です。

・福祉職であることの誇りとともに謙虚さも必要だと思います。

・後見業務を一人で行うのはとても不安があります。一年目は先輩がメンターのようについてくれると安心感がありますし、そうなれば数件受任しても心配がないのかと思いました。

・これからも安心して後見活動が行えることを期待しています。

・支部制で地域に住む登録員とネットワークが出来ることが一番と思う。

・サポート体制が緊急時だけでなく、日頃の生活上で頼りに出来るシステムがあれば、私用で数日間不在にする時も安心できます

・法律的に対応する必要が出てきた場合に不安があります。

・"後見活動を通じて、単に被後見人に向き合うだけでなく、地域におけるソーシャルワーカーとしての役割も大事であること。

・課題は若い世代の人材育成が郡部では難しい。"

・"ばあとなあ横のつながりが孤独に思いがちが後見業務の支えになっている。登録員になるときの研修でできた仲間との絆は10年以上経っても続いている。これからも社会福祉士らしいつながりがばあとなあに感じられるようであってほしい。

・組織として見たときに各々の活動をチェックできる機会が少ないのも事実。

・システム化が必須だと思う。システムに発生した業務に対する対応方法が手順で示されていたら業務の標準化とアクセス頻度でリスクマネジメントができるのではないかな。

・知識のなさが悲劇を生むことがあると思うので社会福祉士である以上、生涯を通して学ぶ姿勢は大切だと思っている。"

・支部制にすることは賛成です。支部と支部が交流したり、合同で勉強会を開催する等もできればよいなと思いました

・"受任1年目なのですべてが不安です。

- ・仕事との両立ができるのかと不安になります。"
- ・成年後見に特化した「事例検討」を定例研修として行ってほしい。
- ・自身で積極的に勉強会等に参加していかなければ、相談しやすい顔の見える相談しやすい関係性が持てないと思うのですが、すでに関係性ができている所に参入していくことはなかなか難しいとも感じています。
- ・安心して、活動をしていきたいので研修や相談できる体制の強化が必要かと思います。受任したばかりの方と経験値が多い方との、不安点が違うことが話してみると感じていました。
- ・今はまだわからない
- ・"電話相談、各地区の研究会等困った時に相談できる所がありありがたい"
- ・同上
- ・"気安く疑問や質問を受けていただくような受け皿が必要です。
- ・とても忙しい状況、人手不足は分かりますが…。"仲間や先輩とのつながりを常日頃から持ち、自分の専門性や強みを活かした後見活動をしていきたいです。
- ・私は今年から受任させていただき、まだ、1件しか受任していない。しかし、初めてのことで、わからない事だらけであった。その中で、コーディネーターさんに質問するや否や回答をくださったり、初回訪問時は付き添いもしていただき、とても心強かった。初任教員に先輩教員がつくように、先輩トレーナーが付くという制度は良いと思う。また、さもないことかもしれないが、地域の社会資源情報ややり方の工夫について、教えていただきたいと思ったこともある。地域部会のLINEグループに参加しているが、そちらがもっと活発になって、気兼ねなく相談できたら嬉しい。
- ・"後見等をやってみたいと兼務型で始めました。主の仕事もあり、休日は研修や被後見人の面会、事務仕事などの時間になります。時間管理がうまく出来ず、自分や家族のため時間が持てなくなるととても辛いです。研修で小川さん達が急遽引継をした話を伺い、自分は余裕もないので受けることが出来ないと思いました。申し訳なく思いました。"
- ・同上。支部制の導入に賛成だが、つながりがうまく作れない人や場合もあると思うので、参加しやすい気軽な勉強会や交流会がもっとあると嬉しく思う。
- ・ぱあとなあ千葉で法人後見を行うのもよいかと思う。登録員の辞任時に受任することもできるかもしれない。
- ・"・初めての受任の際に、先輩が担当についていただける制度があったらとても安心だし、後見業務を積極的に継続していこうという意欲の向上にもつながっただろうなあ、と思いました。私自身、受任当初ケース概要を知っているコーディネーターの方に頻りに連絡させてもらい助かりましたが、ご負担も大きかったと思います。この辺りを制度化して担当者に手当てが付き、その分会費が増えることは、ありと思います。また、初任者に限らず事例に応じては担当者（相談者）を付けたい場合は、別途個人でお金を払ってもサポートしていただければ、有償でも構わないと感じています。
- ・事例が少ないので、問題に気づいていないということが往々にあると日々感じています。"
- ・初めての受任案件の課題解決の為、いろいろな機関と関係を持ちました。今までに関係を持ったことの無い機関も多く、試行錯誤を繰り返し、大変でした。報酬助成請求のネタは増えましたが、ぱあとなあの電話相談も利用しましたが、静岡、新潟の取組があればなあ、と思いました。権利擁護の観点からも、個人後見ではなく、福岡の様に法人後見にするのが良いのではと思っています。
- ・"会費や受任会費の値上げは必要だと思います。
- ・運営委員、協力員の方の適正な報酬や事務員さんへの給料などを検討し、それに見合う予算を立てた時にどのくらい値上げが必要か検討できると良いのではと思います。"
- ・誰かに相談できるという安心感がありますので、相談は引き続きお願いしたいです。加えて、法律的事は弁護士や司法書士に相談できる機会もあればいいなと思います。

- ・"「期待」→サポートしてもらっているという強い印象を持っています。今後もお願いします。
- ・「安心」→助けてくれる先輩が周りにいてくださる心強さ「強み」→助けてくださいと言えるところ。
- 「つながり」→書記官も含めて、周りの方がいろんな方向性を示してくれる時に感じる
- 「不安」→やったことがない業務が発生した時に二の足踏む。最初の一步がなかなか踏み出せない
- 「課題」→地域の勉強会になかなか行けない。

反対に趣味の時間は持てるので、ストレス解消はできている

「改善」→登録員の方々と有志でもいいので、BBQ などして親睦を深めたい（知らない方が多い）"

・考えていたよりずっと専門的だと思いました。繰り返して良いので、重要な活動についての研修をお願いいたします。

・"後見3業種の一つである社会福祉士として仕事をしていると考え責任もって活動しています。

・初回受任に法人がつく例は、良い案だと思いました。実践がない方の件で現場から苦情をきいた事があります。

・"地区勉強会に参加するようになり、他の方々の業務を垣間見せて頂く事で、とても参考になっています。ネットワークを作るまで、まだまだ時間はかかりますが、大切な事だと改めて思いました。

・新潟県の「先輩トレーナー制度」ととても魅力的だと思いました。自分自身も1ケース目は、本当にドキドキしながら実施しましたので。実際、先輩に聞きまくっていましたが、実質的に「先輩トレーナー制度」状況でしたが、『何度も何度も聞いて、本当に申し訳ない』と感じていました。制度となると、堂々と聞けるのはありがたいです。"

・"息子に重度知的障がいがあり、親なき後のこと、今を大切にすることを学びたくて、社会福祉士の学びを始めました。時代は変わり、共生社会をもとめて、障がいがあってもなくてもありのままに生活できる地域共生社会が合言葉になってきました。社会福祉士としてのつながりを大切に、貢献できればと思います。

（先日第70回手をつなぐ育成会全国大会が行われ、2000人の本人、家族、事業所の方が集まり、佳子さまもご臨席くださいました。障害のある方に優しい社会は、全ての方の暮らしやすい社会だと仰られ、時代に流れを感じています）社会福祉士会としての重要性を今後も継続できるよう、システムの見直しなど大変ですが、今できることと一緒に考えていきたいと思いました。"

・自身の健康に留意し、またエンディングテーマを見据え、時間を大切に使いたい。

・"後見業務は個別の事案であり、個人情報があるとむやみに他人に相談できない業務です。自分の地域の中でつながりを持てる会の仕組みがあれば、安心して活動できると思います。

・先輩の経験値がとても役に立ち、安心して継続できました。"

・自身のスキルアップはもちろんですが、どうすれば、支部のチーム形成が上手くいくのか、考えてみたいと思いました。また、仕組み作りについても、何か取り組めると良いのではないかと感じました。

・"以前、メールでご相談させて頂いて大変勉強になり、不安も軽減しました。電話相談が主でメール相談は止むを得ない場合のみだと誤解していました。メールで相談して良いですね。

・一人ではなく組織の中で受任している、研修も報告も有ってチェックしてもらえている安心感が有ります。地域の勉強会での繋がりも心強いです。

・今日参加してみて書類等整理の雛形というか、マニュアル程でなくてもある程度統一した物が有ると、登録員に何か有った時に引き継ぎしやすいかなと思いました。また、登録員それぞれの得意分野、相談できる内容、時間帯、方法(メール、SMSなど)等を社会資源情報の様に何処かに登録しておいて、困った時に困った人が相談相手を選んで相談できるシステムが有ると良いと思いました。相談内容が記録に残り、事務局の方が確認でき、相談を受けた方が手間賃だけでも貰えるシステムだと、遠慮しないで相談しやすくなると思います。中には受任は沢山できなくても、他の登録員に分かりやすく教えるのが得意な方も居るのでは無いでしょうか。

・ばあとなあに相談するほどではないけど、ちょっと不安。自分の判断が正しいのか相談したいといった時に相談しやすいシステムが有るとより安心と思います。"

・社会福祉士が独立開業できる手段として夢のある活動だと感じていた。実際に担う業務の責任の重さを感じる、今年度から基礎研修の人数も増え、すぐに定員が埋まったと聞いた、皆夢や希望を抱きながらの参加、名簿登録研修含めると4年の長い期間を要する、実際の業務を担うまでの道のりを振り返り、制度が千葉の地域性に合わせ持続可能な取り組みになることを期待します。建設的な提案など、まだまだひよっこですの
で・・・何もなくなるとしわけない。基礎研修も若い人を優先に受講できるようにしてもいいのかもしれない。

・"事務局運営費等への募金制度。あれば募金してくれる方は意外と多いのでは？と。

・勤務型や家庭・体調等の事情で受任出来ない、役員も出来ない。だけど何か役に立てますか？という方、後見人活動を勇退した方など。

・ベテラン後見人が持っているケースを、新任後見人に伴走しながら引き継いでいくのが理想かと。初受任時は特に不安。みんなで次の世代の後見人を支えていければと思う。"

・"辞任は受任者のキャパ超えや適正などだけではなく、確実に人間として受け入れ難い事案があります。もしかすると、成年後見自体のシステムにも原因があるかも知れません。

・私は介護福祉士も介護支援専門員も地域包括支援センターも経験しましたが、「報われない」気持ちになったことはありませんでした。

・何故後見人はこのような気持ちになるのだろうかといつも考えます。"

・"今回の執行部提案は今まで以上に期待される組織として生まれ変わるための問題提起として、実際に活動している者にとって心強い動きです。

・登録費も、受任件数に伴う費用もアップしてかまわないと思いますが、報酬助成は家裁の審判と同じ金額を助成するようにして、実際に活動している登録員を支える仕組みを作ることを希望いたします。"

・"今日のような会を開催してくださったことに対して、安心感があります。

・個々の会員にとって、組織にとって、社会福祉士の理念に沿った活動、運営を存続させるためには、会費、名簿登録料の見直しは、組織体制の見直しは、必須のものと思いました"

・会議の中で他の県が0件の受任者にはサポート云々の話しかから、高齢による辞任引継については、落ち着いた案件を0件受任候補者に引き継ぐとともに、せめて初回報告まではサポートし、被後見人等や連携支援者との信頼関係も引継ぎできるようにと考えます。

・システム化された定期報告とは別に家裁定期報告相談、点検で全体的レベルアップ、会員サポートにつながるのでは。

・"登録員が、ケガや病気で入院・親の介護等の様々な理由で、自身の後見活動が一時的にできないような場合、今は、登録員仲間やばあとなあにお願いして協力してもらっていることが多いのではないかと思います。

・他の登録員が支援に入るにしても、ばあとなあが組織として動くにしても、登記事項証明書は発行されませんので、代理権のないまま成年被後見人・被保佐人・被補助人の情報を伝え、支援をすることになります。将来的には、家庭裁判所と協議し（司法書士会、弁護士会にも入っていただき）、現受任者の登記事項証明書+会からの期間限定・支援内容限定の委任状等のもと、正式に他の登録員が臨時で支援に入れる形がとれたら、大変ありがたいと思います。この体制が整えば（まずは千葉家裁・東京家裁から）、体調不良等で登録員が辞任せざるをえない時にも、辞任許可と選任申立、後見人交代までの一連の必要な手続きが、よりスムーズに行えるようになると思います。

追伸 長文ですので、アンケート結果には載せなくて結構です。"

・自ら登録員、関係者、つながり強化にアウトリーチしていきたい。

・新潟の「先輩トレーナー制度」からヒントを得ました…同じ地域の年配の先輩後見人等の受任ケースについて、被後見人等の同意を得た上で、新人後輩が実習のように一定期間同行しお勉強させていただく。そして将来、その先輩が業務を継続できなくなった時には、当時の新人後輩が引き継ぐというのはどうかと思いました。先輩後輩双方に利があり、被後見人等への不利益も軽減されるように感じます。

受任に関しては、自身の状況にかなりの余裕がないと新たな受任ができないので慎重になってしまう現状があります。今回の研修資料にあるような他の県で取り入れられているサポート体制も参考に、検討して取り入れられるとより良いサポート体制が構築されると感じました。そのための登録料や受任会費の見直しはやむなしだと思います。事務的な負担になるかもしれませんが、初年度は低額にするなど、登録年度や受任件数によって、金額は一律にしないなども検討できるのでは、と感じました。

・"いろいろなバックグラウンドを持つ人達が後見という同じ仕事をしていることは、それぞれのもつ視点の違いを知ることで質の向上に役立ち強みだと思う。

・何か分からないことがあると、近所の登録員に連絡を入れて確認することがあります。後見事務にはつながりが必要だと感じています。

・支部としての活動、また、石橋さんたちが提案している法人化に関心を持ちました。

・"各登録員が後見人としての活動がしやすい環境下にあるのは、「ばあとなあ千葉」の登録員であり、

・「ばあとなあ千葉」の後ろ楯があるから、ということ再認識した"

・"会員の年齢が、50代が多かった事は、安心材料でした。経験もあり、体も動くので活躍してくださっていると。ただ、仕事は出来る人に寄ってくると言いますので、過重にならない様に願います。"

"以下の取組を期待する。

1. 予定されている制度見直しも含め、後見等業務の引継事案が増加すると思われる。後任者の迅速な対応可能とするため、最低でも活動記録の整備が必要であり、その為にはばあとなあとして統一書式を整備する必要がある。

2. 現行制度でも後見人等の柔軟な交替は可能と考えるので、制度利用の初期は経験を積んだ登録員が担当し、ある程度活動が落ち着いた時点で初任の登録員に引き継ぐことも可能ではないか。こうする事で、初任者の知識やスキルのアップにも繋がるのではないか。家庭裁判所と協議を進めてもらいたい。

3. 個人活動の負担や引継の問題を考えると法人後見化は必須ではないか。社会福祉士が作った法人を推薦対象とする事、あるいは支部化を進めるのであれば支部の事業の一つとして法人後見を位置付ける事も検討すべき。"家裁からの案件の依頼を断る件数が年々増えていましたね（決まらない方はどうなってしまうのでしょうか?）。後見人として活動をするまでの研修も長いのにやっとそれを終えても受任していない方が2割もいる。一人が件数を増やして持つより、未受任の方に1件でも2件でもケースを持ってもらうほうがより多くのケースを受けられるように思います。やはり始めは自信がありません。やり方なども小さなことでもわからない。育てる体制、すぐ聞ける関係（人）があることが大切だと思います。どこかの県であった1年間は面倒をみる担当がいる体制とかも良いかと思えます。しかし、困難な場面に出会ってみたいとわからないものです。今回私も初めて被後見人が死亡するという事態にあたり今までなかった経験をしました。どうしていいかわからない、行政の方からあれこれ後見人としての非を言われる、もう嫌だなあとも思ったけど、相談に乗ってくれた方、協力してくれた方の気持ちに応えるためにも、私がこの仕事を続けていくことが大事なのだと思い直したところです。

・私の周りでは、登録員同士の繋がりが盛んで、困った時に相談できる方が何人もいます。全国的にも千葉の受任件数が多いことがわかり、身近に経験豊富な方が何人もいらっしゃるのも千葉の特徴かと思いました。

・"蓄積されたばあとなあ千葉の後見活動の支援のノウハウを参考にできる場、掲示板があるとありがたいです。

・勉強会は、オンデマンドで時間曜日、地域を選ばず参加できるシステムが欲しいです。

・"社会福祉士だからの、優しさ、寛容性は大きなプラス。それがいい加減な対応にならないようにする。いい加減がどの程度が良いのかは、人様々だけど、今回のチェックシートは有効かな。結局は、自身の気づきにかかるから。病気だけではなく、家庭の都合や旅行中の不在時など相互扶助的な支援が有償であればいいのと思う。

・高齢化に伴う活動量の低下

・登録員を増やさないといけない。一方で、質も担保しなければいけない。サポート研修で、学び、仲間を作る機会を用意しているのに… 2回未満が30人とは驚きです。研修を経て登録員になった皆さんなので、いい仕事をしていただきたいと思います。初任者へのサポーター(ジョブコーチ)もありかなと思います。

・20年後の会の未来が楽しみです。私は生きているのか？

・社士会と分けた組織を取って新設する意味合いに疑問を持つ

・ユーチューブの動画で更に学んでいきます。

・ぱあとなあ千葉のサポートは最後の砦です。常にその支えの中で後見活動をしていると感じます。高齢者として、自身の限界を常に考えて、他の方に迷惑を掛けないように努力していきたいと思います。

・つながりの大切さは実感しましたが、私のように広域で受任している人間は、どの支部に所属すれば良いだろうかと思いました。70代後半になったら、若い方とペアで後見業務を行い、スムーズに引き継いでいけるしくみがあると良いと思います。

・現状の課題や今後の展開についてお話を伺い、今よりも組織力を強化していかなければ専門職後見人として成り立たなくなるリスクもあると危機感を覚えます。我々、登録員が当たり前前に専門職後見人として活動している背景には委員長をはじめとする運営委員・協力員の方々の多大な尽力があり、それによって知らずのうちに登録員が支えられていた実情を知ることができました。しかしながら大きな役割を担う委員の方々はボランティアに近いような状況で、厚意によるものであり、それぞれが自身の就労をしながら活動を続けていくことには限界があると思われるため、このままでは運営委員組織を担う人材がいなくなってしまうのではないかと危惧しております。一方で現在の研修や業務管理等のフォローアップ体制を維持していかなければ専門職後見人として家庭裁判所から信頼を得るに足らず、現認の委員から引き継いでいく、これからは担う未来の委員の方たちのために組織として見直さなくてはならないと強く認識しております。

ひとりでは気がつかないこと、参考になります。

・引き続き顔の見える関係性や繋がりを作れる機会があるとありがたいです。

・"今回の全体会開催に至るまでの委員長・副委員長、運営委員のみなさんのさまざまな働きに思いをはせています。少しだけコーディネーターとして関わらせていただきましたが、古澤さん、安藤さん、コーディネーターの皆さん、そして松中さんにどれだけ助けられたかしれません。同時に、持続可能な後見業務とはということを考えています。後見を必要とする人は今後も増えていく中で、後見業務を専門職の仕事として成立させなければと思う一方、現状は運営委員の皆さんの手弁当に頼っている現状・・・。

そのために名簿登録料や受任会費の値上げもよいと考えています。ただ、金銭的なカバーができればよいという問題ではないので、支部制など組織の再編など仕組みづくりとセットですよね。"

・古澤さんの運営の進め方には疑問を持っています。早速犬伏さんからまったがかかりましたね。もっと会員の実態を踏まえて運営を進めて言った方が良いです。他県は他県です。

・先進的な支部活動の経験交流があれば、より深まるのではないかと思います。また、ぱあとなあ登録へのハードル(費用、時間)の見直しによる登録員確保も必要な課題ではないかと思います。

・相談先があることをぱあとなあの強みと思います。ですが、逐一報告できるようなシステムではないので細かな相談をできる状況ではないことに不安を感じます。

・アドバイザーの拡充や法人後見の増加によりノウハウの継承・後見人の交代などがスムーズに行われるようになると良いと思いました。"

- ・定期的に勉強会を開催して頂ければと思います。
- ・地区の勉強会にも参加でき、助かっています。登録料と受任会費については、現状より上げる必要はあるかと思いますが、上げ過ぎるのは反対の立場です。理由として、友人が東京社会福祉士会にいますが、登録料と受任会費が高く、兼業で行う場合に割に合わないと言って、受任をしていない現状があります。
- ・特にありません。

6. 最後に、日頃から尽力している運営委員・協力員、また、支部や勉強会で活動しているメンバーへのメッセージやエールがあればお願いします。(任意) 107名回答

- ・色々とお世話になっております。ご助言等いつもありがとうございます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。
- ・"忙しい中、会のことを考えて活動してくださり、ありがとうございます。
- ・これからもどうぞよろしくお願いいたします"
- ・いつも大変お世話になっております。定期的な研修及び今回のような急遽開催の会議開催にもかかわらず、運営委員の皆様が登録員のために尽力していることを大変感謝しております。
- ・お疲れ様でした。本日の準備や、日頃の活動サポートありがとうございます。
- ・みなさんのおかげでどうにか今日までつづけられていること。再認識しました。ありがとうございます。
- ・こういった研修の場のセッティングも仕事の時間を多く圧迫しているでしょうし大変だと感じます。ありがとうございました。
- ・皆さんお疲れ様でした
- ・いつもご苦労様です。感謝致します
- ・感謝します
- ・無理はしないにしましょう。義務じゃなければ柔軟に。
- ・"運営委員やサポートはととても大変ありがとうございました(._.)"
- ・ありがとうございます。
- ・感謝
- ・お仕事を抱えながらの活動、本当にお疲れ様です。いつもありがとうございます。
- ・いつもありがとうございます。こんなわたしでも、おかげさまでどうにか続けられています。
- ・いつもありがとうございます。忙しさにかまけて勉強会への参加ができていないのですが、今後は参加できるようにしていきたいと思います。
- ・ありがとうございます。感謝の言葉しかありません。
- ・自身の業務の合間での活動は、本当にご苦労な事と思います。皆様のおかげで、学ばせていただいています。ありがとうございます。
- ・ほんとうにボランティア業務ではないかと頭がさがります。皆様のおかげで組織の庇護のもと活動をしています。ありがとうございます。
- ・ご苦労様です。お忙しいと思いますが、いつでも相談を受けていただいてありがたく思っています。
- ・"いつも大変お世話様ですとても有り難く思います"
- ・いつも大変お世話になっております。新たな受任を受けられないことを心苦しく思ってましたが、勤務型の受任件数が0~5件ということを知り、今の件数が適正だと思いました。これからもよろしくお願いいたします。
- ・"皆様の日頃からのご尽力に心より感謝申し上げます。
- ・"いつもありがとうございます。これからも宜しく申し上げます。

・現在の人数でアップアップしており、依頼のメールもことごとく断ってしまい申し訳ありません。メールに添えられる温かいお言葉が励みになっております。これからも宜しくお願い致します

・古澤委員長をはじめ、運営委員の皆様には、ご自身の役割があるなか、ご尽力いただき心から御礼申し上げます。

・"委員長をはじめ運営に携わるすべての皆様方に感謝申し上げます。

・設問4に記載の通り、本会の各種活動（研修や会議、交流の場等）に無理のない範囲で参加できるゆとりを持ちながら今後も活動していきたいと思えます。

・本日はありがとうございました。"

・日頃、協力できなく申し訳ありません。かなりの時間を費やして運営していただき感謝いたします。今後ともよろしく願います。

・"本当にありがとうございます。所属するところがあること、支えてくれる場があることで、不安が軽減され活動ができますし、また、この仕事は自分だけのことではないと、職務に誠実に取り組まなくてはとおもう、自分への戒め？もできます。ありがとうございます。"

・"運営委員長、副委員長はじめみなさんの涙ぐましい努力に敬意を表します。

・ボラティリティだけでなくギャランティも確保して強固な基盤を作ってほしいと切に願います。"

・全体会の資料作成をはじめ、委員会・部会など本当にお疲れ様です。感謝しています

・これからもっとお世話になることがあると思いますが、宜しくお願い致します。

・いつもお世話になっています。いつも明るく接して下さりとても感謝しています。

・いつもそれぞれがお忙しい中、いろいろとご準備等をありがとうございます。自身で積極的に勉強会等に参加していかなければ、相談しやすい関係性ができないと思うので、私にできることがあれば、少しでもご協力していければと思います。

・"研修や相談、事務対応等、多様な活動を行ってくださりありがとうございます。

・何か相談したいときはメールで行います。"

・本当に大変お疲れ様です。有難いです。

・いつもありがとうございます。今後も学びを深めていきたいと思っておりますので宜しく願います。

・"自身の抱えてる案件もある中

・色々な支援をして頂いて、本当にありがとうございます。"

・同上

・多大な時間や労力を使ってくださり感謝しています。

・"今日の研修で運営委員の方や登録員の方々のご尽力があり、活動出来ていることを改めて認識しました。ご迷惑をかけないように、日ごろから領収書の整理やその他諸々していかないとです！ありがとうございました。

・"本当に頭が下がる思いです。本日の研修のご準備も、本当にありがとうございました。

・研修会等で学ばせて頂いたり、電話相談などで教えて頂いたり、いつもありがとうございます。新規受任お断りしてばかりで申し訳ありません。

・支部の勉強会には、たまにしか参加できていませんが、1年目の私には学ぶことばかりで大変ためになっています。いつも、ありがとうございます。

・運営委員の皆さん、いつもありがとうございます。

・いつもお世話になります。ありがとうございます。

・お忙しい中、ご対応ありがとうございます。そのような中でも、業務の相談の時間を取っていただいていることに感謝します。自身の業務だけで手一杯ですが、いつも頑張る意欲を頂けます。ありがとうございました。

・この頃、後見活動もボランティアの域を抜け出ていないと痛感しています。その中で、頑張っているメンバの皆さんには頭が下がります。その頑張りに報いる為にも、持続可能な、体制、財政支援の仕組みを法務省と検討すべきだと思います。

・"本日のお話を伺って、運営委員や協力員の方が様々な仕事を担い、登録員のサポートに当たられていることを具体的に知ることができました。日頃から本当にありがとうございます。

・何かの時はお手伝いできればと思いました。

・今後ともどうぞよろしくお願いいたします。"

・ご自分の仕事も多忙な中、大変だと思います。ゆっくりできる日などあるのでしょうか。少し心配しております。

・"ホンマにいつもありがとうございます。

・基礎Ⅲの研修担当の時にも感じたのですが、運営側は『しんどい』です。より多くの人に満足度の高いものをお届けするために工夫をしないといけないです。私にできることは研修に参加して、少しでも迷惑をかける登録員になることです。

・いつまでも気にかけてもらっている登録員としては申し訳なく思いつつも、これからも見捨てずにどうぞよろしく願います。"

・皆さん頑張っていらっしゃるのがよくわかります。大変だと思いますが、よろしくご指導願います。

事務局始め、皆様、いつも暖かいご対応、ありがとうございます。担当をしつつ、動かれている時間を思うと感謝でいっぱいです。

・今回の資料のページ数の多さに驚きました。作成にどれだけ時間を要したのか、想像するとゾッとします。本当に大変な作業ですし、それだけ問題が大きい事であり、伝えるべき事項がたくさんあるのだと思いました。本当に、ありがとうございます、お疲れ様です。

・組織としてのバックアップが機能していると感じました。日頃のご活動ありがとうございます。

・いつもそして今日もありがとうございます。これからもよろしくお願いします。

・心身の状態に注意して、ご自身の職務と会の活動とを両立させてください。

・社会福祉士の後見活動が他の専門職とは違うと、皆さんに評価される活動であり続けるように頑張ってくださいと思います。

・委員長をはじめ、委員の皆様には、感謝の言葉しかございません。どれだけのプライベートの時間を削って、取り組んでいただいているのだろうと思っています。本当にありがとうございました。

・いつも、貴重な時間を沢山割いて準備し運営してくださり、ありがとうございます。

・会の運営に関わる皆様に感謝です、自分は今は運営側のお手伝いは現実的ではないので地区会へ参加することですこしでも運営する方のお力になれることが出来ればと考えます。皆様ありがとうございます。

・"とにかく感謝の言葉しかありません。

・会の運営・研修等の企画・後見人コーディネートなど、担当されている方々から内情をを聞けば聞くほど頭が下がります。"

・"福祉や後見業務に対して情熱をもって対応してくださる姿勢に感謝し頭が下がる思いです。そうして仕事に向かえる熱い思いを羨ましくも感じます。"

・日常の大変な活動に加え、今回の緊急全体会に向け多くの時間を割いてくださったことに感謝いたします。

・後見活動はますます社会の必要性が高まるでしょう。弁護士や司法書士とは違い、社会福祉士の後見人は多種多様な方の集まりです。この多様な人間性が複雑な人間社会の後見制度を支える柱になっていくと思っています。みんなが苦勞して行っている後見活動をもっと信頼性を高める組織となるよう私も活動していこうとあらためて思いました。ありがとうございました。

・今日の会に参加する以前から、その業務の多忙さと負担の大きさを、想像はしていましたが、正直まさかこれほどまで深刻な事態とは、思い至っていませんでした。認識の浅さに申し訳ない気持ちでいっぱいです。それでも、皆さん多くの課題に前向きに取り組まれていることに、本当に感謝しますし、今後についても希望が持てます。自分も一緒に真剣に考えて参ります。ありがとうございました。

・"活動されている委員等の方々のご苦勞があって「ばあとなあ千葉」が運営されていると実感できました。ありがとうございます。"

・いつもお世話になり、有難うございます。引続きご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い致します。

・事務局の皆様の見えない仕事のおかげで、私は後見活動ができています。何も貢献できてなくて申し訳ないですが・・・業務が伸びて途中参加でしたが、緊急全大会の開催ありがとうございました。現状の課題がよくわかりました。

・わたくしが後見活動ができるのは、運営委員、協力員、支部や勉強会で活動しているメンバー、事務局スタッフのみなさまのおかげです。心よりお礼申し上げます！

・執行部、運営委員会、協力員、メンバーへ、お互いに日々励ましあい。この多くの課題を未来の素敵なばあとなあ千葉になるようイメージーションしながら乗り越えましょう。大変お疲れ様でした。

・2019年に成年後見の研修を受け、だいぶ時間が経ちましたが、あらためて基礎から勉強したいと思い、今年基礎研修Ⅱを受講しています。どの研修を受けても、時間をかけて丁寧に準備しておられるのが伝わってきます。いつもありがとうございます。

・"本当に運営委員、協力員、支部や勉強会の役員の方の努力に感謝です。大変な業務をしてくださっているのになかなかそこまで意識がいきませんでした。"

・今回の臨時総会の資料も説得力のある資料になっていてすごいと感心すると共にどんなに時間を費やして作られたのかと思いました。お疲れ様でした。本当にありがとうございました。"

・地域勉強会も開いてくださり情報共有の場も設けていただきありがとうございます。最近に参加できていないのですが、参加できるよう努めます。

・地区会へ参加されない登録員の皆様、地区会へ参加しましょう。何かあれば、必ず助けてくれます。

・支部の勉強会ではたくさん助けられています。主催して下さる方に感謝しています。

・皆様の働きのお陰で、自分は仕事ができています。いつもありがとうございます。これからもよろしくお願い致します

・"報告書が電子化された時のご担当者の丁寧な対応に頭が下がりました。"

・福祉の仕事をされている方々なので、その人に寄り添って丁寧な仕事をされていると思います。今回の資料もとても分かりやすい物でした。お役に立つ事は難しいですが、出来るだけお手数をおかけしない様に心がけます。"今後も研修や支部での研究会の継続をよろしくお願い致します。"

・何時もありがとうございます。運営の大変さを知らずにいることの申し訳なさを感じました。お金なのか時間なのか労力なのか、何かしらの形で協力したいと思います。これからは皆さん、健康第一で！ご活躍お祈り申し上げます。

・見えない仕事を日々、行なってくれている古澤さん始め運営委員の皆様、心から感謝します。今後は、微力ながら運営委員の末席に加えていただければと思います。どうぞよろしくお願い致します。

・大変お世話になっております。

・運営委員として、まだまだ未熟ですが、よろしくお願い致します。

・微力ながら寄与したいと思います。

・いつもありがとうございます。

・いつもお世話になっております。勤務型につき、受任数伸ばすことができず、申し訳ないです。ありがとうございます。

・やればやるほど仕事は増え、文句は言われ… 本当にお疲れ様です。でも、乗りかかった船、もう少しだけお付き合い願います。

・どの会でも、尽力している役員の方の姿は良く届かなかつたりして……。私も他の会で同じように「役員はこんなにとひょうに書き出したことも」「同じだと思ひ見ました。」感謝、感謝です。

いつもありがとうございます

・成年後見制度の制度変更について、より強い関心を持つべきと考える

・"種々ご指導いただき、ありがとうございます。今後ともよろしくお願ひいたします。"

・"いつもありがとうございます。これからもよろしくお願ひいたします。"

・ご多忙の中、使命感をもって活動されていることに敬意を表します。

・運営委員・協力員の方のみなさんの活動には、常に感謝しています。会の運営に協力できず申し訳ありませんが、何か貢献できることがあればと思ひています。また、コーディネーターの方のご苦勞には頭が下がります。無理な受任は返って迷惑をお掛けすると思ひつつ、何とか1件でも受任できればと思ひています。

・"本当に大変お世話になっています。自分のことで精一杯で、なかなか支部の勉強会等参加できず残念です。時間的に許せば、ぜひ参加してつながりを作っていければと思ひています。これからもどうぞよろしくお願ひします。

・"8月からコーディネーター業務をさせていただくことになり、協力員として会議に参加させていただき、現状の課題や今まで取り組まれてきた実情を拝見させていただきました。登録員が当たり前に専門職後見人として活動できる背景には委員の方々のフォローアップ体制があるゆえであったことを知り、深く感謝申し上げます。ご協力ありがとうございます。

・皆様におかれましては、本職やご自身の業務もある中で、本当に大変な役割を担ってくださり、ありがとうございます。感謝しかありません！

・本当にいつもありがとうございます。夏に体調を崩して、精密検査の日々でした。異常なしでしたが一人親方の心細さが身に沁みました。どうかみなさまも健康第一で。土日は動けないのですが、平日昼間でなにかありましたらお知らせください。

・案件を抱えながら会の仕事を担っている方には頭が下がります。

・YouTube でざっと拝見しました。ありがとうございます。どの分野も継承や社会的信頼の確保が困難な時代です。ともに考え実践して行ければと思ひます。

・いつも準備から運営まで、ありがとうございます。

・見えないところで活動している皆様には心から感謝申し上げます。

・いつも支えてくれてありがとうございます。

・いつも研修会の発案や運営をして下さり、ありがとうございます。すごく助かっています。今後とも、宜しくお願ひ致します。

・いつもありがとうございます。

・ご尽力いただき、頭が下がります。感謝です。

ぱあとなあ緊急全体会の実施結果および要望書・組織運営課題への対応について

1. 緊急全体会(2025年11月29日)の総括

- **開催実績** 登録員 150 名超が当日参加。欠席者は後日動画配信を行い、周知を図った。
- **開催趣旨** 家裁・関係機関からの指摘事項への対応、任意後見契約の適正化、リスク管理、受任件数目安の検討、支部制導入、財務(名簿登録料・会費)見直し等、直近の課題と中長期的な組織運営の在り方を提示・共有することを目的とした。
- **アンケート結果**
 - 運営委員・協力員による「見えない仕事(引継ぎ調整等の実態)」への理解と感謝、今後の体制整備への賛同が多く寄せられた。
 - 一方で、新人フォローの充実、受任上限、支部制導入に対する戸惑いや慎重な意見、検討プロセスの可視化を求める声も確認された。
- **総括(組織運営の転換)** 約 380 名の登録員が、個人の裁量に依存した運用から、組織の一員としてリスクを管理する体制へ移行する必要性について、共通認識を持つための第一歩となった。今後は委員会活動の枠を超え、「権利擁護センターぱあとなあ千葉」としての活動基盤を段階的に整備していくことを目指す。

2. 運営委員会として進めている主な取組み

持続可能な運営体制を構築し、組織・個人の双方が安心して活動できる仕組みの整備を進めている。

- **リスク管理の仕組み化** リスクマネジメント・業務管理の両部会を中心に、チェックリストやフローチャートを整備する。個人の業務負担や受任状況を適切に把握し、組織として質を担保する運用を図る。
- **重点フォローの実施** 任意後見受任者、多数受任者、健康不安のある登録員、過去に苦情等の生じたケースを対象に順次面談を行い、個別状況の確認と支援につなげていく。
- **財務基盤の強化と透明化** 名簿登録料・受任会費の見直しにあたり、事務局運営経費および活動資金の管理・運用ルールを整理。その根拠および支出内容を可視化したうえで、次回 3 月 7 日の全体会にて提示する。

3. 要望書および情報共有ルールへの対応

- **要望書への対応** 運営委員会宛に提出された要望書(受任上限設定に対する反対要望)は、重要な問題提起として受け止める。組織全体の検討プロセスとの混同を避けるため、別途「意見聴取の場(2026年2月下旬を予定)」を設け、背景や意図を丁寧に把握する。
※【別添資料:要望書および緊急全体会資料】

- **情報共有ルールの整理** 検討途中の私案が公式方針と誤認されるリスクや不安の拡散を回避する観点から、メーリングリスト(ML)の利用は終了とした。今後は新ホームページ内の「登録員専用掲示板」を活用していく。

4. 今後の主な予定(2026年)

- 周知継続:ばあとなあニュース等を通じた注意喚起および方向性の共有
- 2月19日:運営委員会
- 2月下旬:要望書提出者からの意見聴取(論点整理・相互理解)
- 2月28日:第3回レベルアップ研修(任意後見の実務とリスク管理を重点化)
- 3月7日:全体会(参集形式)。進捗報告および今後の運営方針を共有

5. 理事会との共有・協議事項

権利擁護センターばあとなあ千葉は現在、大きな転換期にある。以下の点について審議・協議願いたい。

- **確認・共有事項** 運営委員会が進めている「①リスクマネジメント(受任体制の確認、個別面談、ルールの整理等)」「②組織改革(支部制、財務基盤見直し、センター化)」の方向性と必要性について、ご理解をいただきたい。
- **協議事項** 専門職団体としてのリスク管理、ガバナンスおよび社会的責任の観点から、具体的運用(受任目安、支部制、名簿登録料、受任会費の見直し、センター化等)について、理事会としてのご意見をいただきたい。

補足:本取組みの意義

○組織的リスクの回避:

個人の不幸事や事故が法人全体の信頼失墜を招くリスクに対し、組織的なガバナンス体制を構築し、会員と組織の双方を守る。

○社会的責任の遂行:

権利擁護センターばあとなあ千葉として、裁判所や関係機関から「質の担保された組織」として認知され続けるための客観的な運用基準(目安等)を明確にする。

緊急全体会 権利擁護センターぱあとなあ千葉

～登録員一人ひとりが「組織の一員」として意識を持つ必要性～

2025.11.29 (土) 13:30～16:30 (13:00入室開始)

ZOOM ID 732 506 7700 パスコード 01234

登録員の皆さんへ 「運営委員・協力員が困っている状況を知る」

日頃より、成年後見活動、ぱあとなあの取り組みにご理解をいただき、心から感謝いたします。全体会のご参加、事前アンケート協力ありがとうございます。

今回の会は、単なる注意喚起の場ではありません。登録員の皆さんが、安心して、そして安全に後見活動を続けていけるよう、「家裁への推薦団体」中立・公平性が担保された福祉の専門職の組織としての役割を共有する場として開きました。いま、権利擁護センターぱあとなあ千葉で起きている現状を知っていただき、ともに考える時間にできればと思っています。

端的に言えば、「運営委員・協力員が困っている状況」とも言えます。

登録員一人ひとりが、「組織の一員」として必要な意識を持ちながら、現状を知り、ともに学び、支え合い、力を合わせて、これからの体制を皆さんと一緒に作っていきたいと強く願っています。本日は、3時間よろしくお願ひします。

本日の目的とお願い

1. ぱあとなあ千葉で、いま起きている**現状と課題を共有し、**
今後の活動でおさえるべき**大切なポイント**を整理します。
2. 後見人それぞれの**活動**を大切にしながら、今日は、特に
中立性、公平性、信頼性、継続性のある福祉の専門職団体
の「**組織の一員**」としての視点に立ち、必要な**見直しや改善点**
を確認します。
3. **質問・意見**は、**チャット**または全体会後の**アンケート**で受付。
今後の運営に生かせる内容をお願いします。

今日の3つの柱

1. 家裁・関係機関からの指摘事項、要望、苦情
(任意後見、病気、認知機能、高齢化、多数受任等)
2. リスク管理 (事例から)
3. ぱあとなあの今後
(支部制と名簿登録料と受任会費の見直し)

なぜ、緊急全体会の開催なのか？

① 外部リスク（関係機関・家裁からの指摘増）

- ・ 書式不備、提出遅れ、任意後見に関する認識の違い、理解不足
- ・ 関係機関との連携や情報共有が難しくなる場面
→ 「個々では対応しきれない場面」が増加

② 内部リスク（登録員側の変化）

- ・ 高齢化（平均62歳、70代以上が21%にも）
- ・ 病気・認知機能低下による活動困難、辞任の増加
- ・ 多数受任（30件を超えている登録員5名）

③ 組織リスク（運営の限界）

- ・ 推薦依頼数と運営委員、事務局の業務の増加
- ・ 苦情・緊急対応の複雑化

☆課題は増えていますが、これは“組織としてよく見えるようになってきたこと”でもあります。

ぱあとなあ千葉の運営委員

担当理事： 秦野 隆治（3期目） 古澤 肇（4期目） 副会長

運営委員長 古澤 肇（令和7年6月から日本社会福祉士会の後見委員） 松戸
副委員長 秦野 隆治（研修、リスク） 佐倉・堀越 広喜（業務管理） 佐原
安藤 宏之（コーディネート） 市川

運営委員 松戸：越後谷 恒春 長友 直美 因田 貴則
市川：長尾 景子 小川 知美 助川 純子
佐倉・八日市場・佐原：中島 佐智子 常陸谷 政彦
本庁：市川 澄子（ ）（ ）
木更津・館山・一宮：梶原 幸夫 宮原 孝行（ ）

協力員 33名 (コーディネート、電話相談、業務管理、研修、渉外)

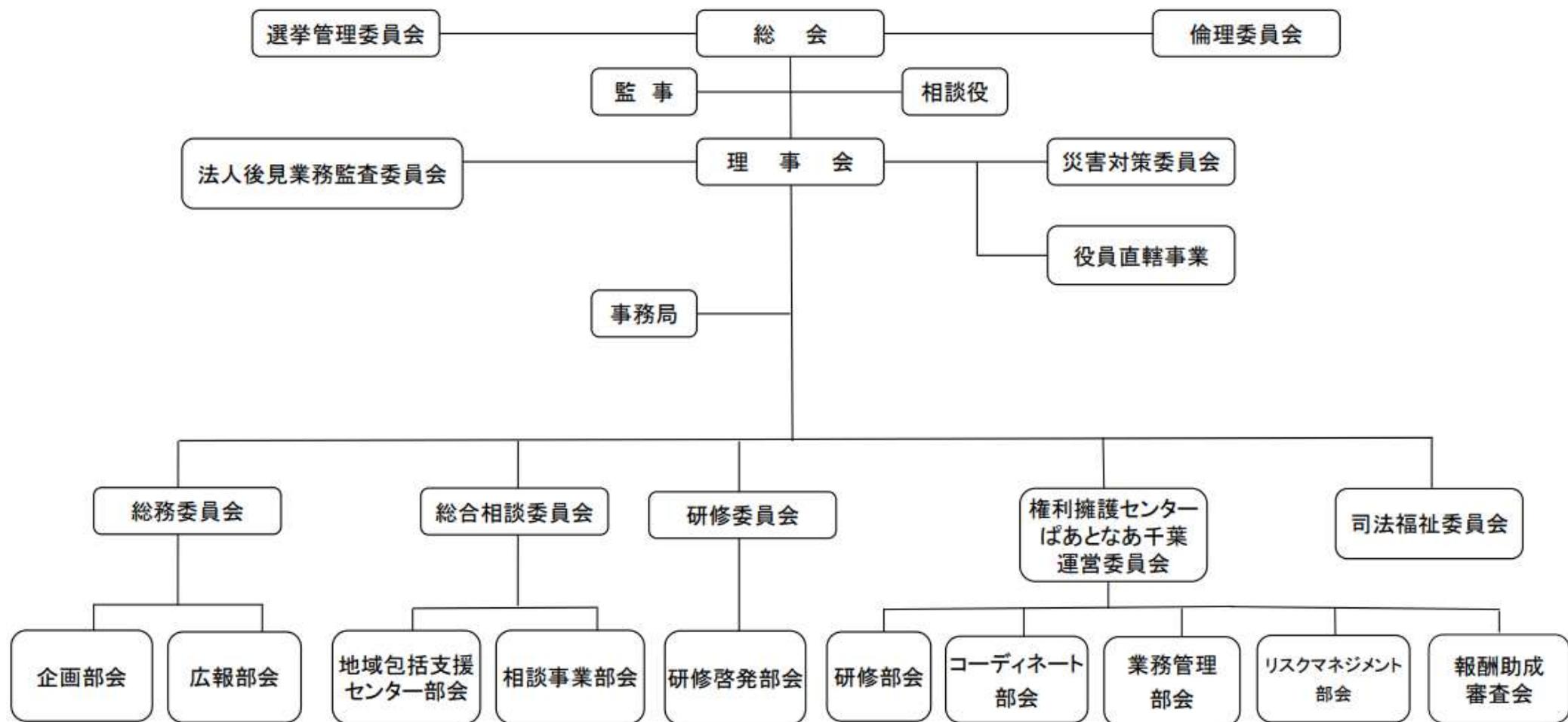
- ①松 戸 (9名) : 四ノ宮 章 太田 和美 富野 浩司 秋谷 英二 井部 泰子
泉 幸江 中込 登喜子 俵 はるみ 小暮 睦真
- ②市 川 (7名) : 吉武 美樹 山本 誠一 石澤 智幸 野村 充津子 土井 義昭
佐藤 むつみ 池田 雅弘
- ③本 庁 (7名) : 山田 多恵子 吉田 愛子 朽名 高子 佐野 由佳里 山崎 利枝
勝股 健一 犬伏 謙介
- ④佐倉・佐原・八日市場 (7名) : 大藤 康弘 岡元 千秋 高梨子 淳一 高橋 利宏
根本 優子 白井 正和 滑川 里美
- ⑤木更津・館山・一宮 (3名) : 加藤 浩幸 遠坂 貴志 塚越 立身
() ()

運営委員、協力員からコメント

「登録員の時は、**自己責任**と思って後見業務を行ってきたが、今年の8月からコーディネーターを担当するようになり、こんなにも**サポート体制**があり、**裏側で運営委員、協力員が動いている**ことがわかって驚くとともに、安心した面もあった。多分、一般の登録員は、運営の実情を十分に知らないと思うので伝えた方がいい。」(E.A)

「運営委員として、**引継ぎ案件**にかかわったが、**自身の案件を担当しながら行うのは、とても大変**だった。今回、二人の運営委員で対応したが、今後同じような状況が生じた際には、対応を取れるかどうかは、不安である。明日は我が身として**備えて置く必要性**も感じた。今後、**各支部や地域でサポートしあえる仕組みをつくる必要性**が早急にある。」(K.N)

一般社団法人千葉県社会福祉士会(組織図) (規程3号 組織規程 別紙)



全体会
(1回/年)

運営委員会

委員長：1名
副委員長：3名
会計：2名
(委員総数：18名以内)

権利擁護センター ぱあとなあ千葉

登録員数：368名(2025年11月1日)

会計担当

・ぱあとなあ千葉の会計に関する事項

広報担当

・ぱあとなあ千葉ニュースに関する事項
・その他、広報に関する事項

ICT担当

・ITの利活用に関する事項

未成年後見担当

・未成年後見に関する事項

渉外・ソーシャル
アクション担当

・外部機関及びソーシャルアクションに関する事項

研修
部会

- (1) 必須登録員研修の実施
- (2) レベルアップ研修の実施
- (3) ぱあとなあ千葉サポートの実施
- (4) 人材育成研修の実施
- (5) 名簿登録研修の実施
- (6) 成年後見活用講座の実施
- (7) 弁護士との事例検討会の実施
- (8) 諸研修に関連したぱあとなあ名簿の管理

コーディネート
部会

1. 家裁等からの候補者推薦依頼への対応
2. 電話相談に関する事項
3. 訪問相談に関する事項
4. 登録員への相談援助
5. 任意後見契の確認・助言

業務管理
部会

1. 活動報告書の確認・助言
2. 個別面談等、登録員への助言・指導
3. 法人後見の活動監査
4. ぱあとなあ千葉の運営に関する内部監査
5. ぱあとなあ名簿に関する事項

リスクマネジ
メント部会

1. 後見活動に伴うリスクの調査、対応策の検討
2. リスク回避の情報発信
・登録員のしおり
・一問一答集
3. 今後に向けたぱあとなあ千葉の機能検討

報酬助成審査会

1. ぱあとなあ千葉の報酬助成制度の運用に関する事項
2. 報酬助成申請案件の受付、審査

独立型社会福祉
士部会準備会

1. 独立型社会福祉士養成のための研修の企画実施
2. 独立型社会福祉士のネットワークづくり支援

ぱあとなあ千葉を支える “見えない仕事” (2025年11月時点)

- 年間9回の運営委員会、全体会（1回）、三役会（15回）、各部会（合計20回以上）
- 年間550件の推薦依頼（家裁・市町村・本人・家族）コーディネートの管理
- 年19回の研修準備、企画、資料管理、運営、アンケートやレポート集計（内外含む）
- 年間140回の電話相談対応（電話・メール・訪問）
- 活動報告システムの確認、メッセージ、助言・指導
- 課題のある登録員の相談、助言指導、引継ぎ・辞任、交代調整
- 初任者同行、初任者初回報告面談、指名個別面談（助言指導）
- 要望、苦情対応
- ホームページ／会員ページ／どこキャビ／ML／キントーン管理
- 年間約10件の報酬助成の審査・支払手続き
- ぱあとなあニュースの原稿作成（年3回）
- 名簿登録管理（368名）・会計管理・保険・研修参加管理・法人後見・任意後見
- 利用促進、裁判所との連携、市町村や中核機関の受任調整会議等の参加
- 各市町村や中核機関へ アドバイザーや講師派遣

→ この「裏側」を回すために、運営委員・協力員・事務局が動いています。この仕事量は、登録員が安心して活動する基盤であり、活動を支える後方支援の土台にもなっています。

後見活動を円滑に進めていくため、ぱあとなあ千葉の登録員の実態を確認
(ぱあとなあニュース81号参照)

【定期報告（2025年2月28日提出期限）2/ 28 時点での未提出】	21名
【後見事務調査票・受任アンケート（同上）未提出】	39名
【随時報告（1月31日まで）未提出】	176件/59名
【保険の引き落としができなかった登録員】	3名
【必須登録員研修 未受講】	35名
【千葉サポート研修（受任3年未満／2回未満受講）】	30名
【高齡・病氣・ご逝去等による登録抹消】	20名
【受任件数30件以上】（受任上限の目安30件）	7名

2025年4月～11月の件数

【要望、苦情、関係機関とのトラブルや課題】 5件

【辞任、選任 病気、認知機能、高齢化】 6件

再確認

このような際は、事前に事務局にメールを

- 後見活動に**困難が生じた場合** 【早めにメール、電話】
- 事件や事故、苦情**の可能性のある場合 【わかり次第、メール、電話】
- 死亡**した場合への備えと対応 【後見人等の死亡日時 ② 後見人等の家族（近親者、相続人等）の代表者の連絡先事務局に連絡をするよう手配をしておく】
※登録員しおりP56参照
- 辞任を検討する場合 【辞任を考える前に相談、事務局へメール】
- 任意後見契約**を行う場合 【契約書案を事務局へ事前提出】 ※登録員のしおりP52～54参照
- インシデントが発生した場合 【活動報告システムで事後に報告】

☆適切な報告と相談が、本人の利益を守ると同時に、登録員自身、ぱあとなあの組織を守ることにもつながります。

県内の中核機関からのご指摘 「任意後見に関する重大事案」 ー緊急全体会で共有すべき点ー

任意後見制度は、正しい理解と適切な運用・相談や連携が、本人の**権利保護と信頼の基盤**になります。

今回は、「任意後見制度の重要なポイントを、**組織として改めて共有したい**」と考えます。これは、登録員が知っておくべき基本的な事項でもあります。

緊急全体会と次回のレベルアップ研修では、任意後見の大切な視点を共有します。

任意後見の注意喚起

「監督人、法定後見の申立てをしない」

このような事例が千葉でも全国でも起きています

- ぱあとなあに**事前に契約案を提出することを知らなかった**
- 任意後見のことをよく理解していないまま**契約をした**
- 本人と関係者と**十分に話や理解ができないうまま契約をした**
- 本人の判断能力が低下をしたが、任意後見受任者が**後見監督人/法定後見の申し立てをしなかった**

任意後見契約についての注意喚起

(登録員のしおりP52～P54 参照)

- 任意後見契約は、本人と登録員との個別契約ですが、
ばあとなあ千葉が紹介したケースでも、直接依頼を受けたケースでも、
必ず契約前の事前の提出と確認が必要です。
- なお、任意後見契約の締結についてガイドラインが定められています。
契約の締結に際しては『VI. 関連規程集』の『任意後見契約（移行型）の**締結前報告実施ガイドライン**』に**必ず目を通し、手続きを踏んで**ください。

※詳しくは、**第3回レベルアップ研修令和8年2月28日**にご参加ください。



裁判所からの 指摘事項と要約の工夫

ぱあとなあ千葉
業務管理部会
副委員長 堀越 広喜
2025年11月29日



なぜ今、共有が 必要なのか？

1. 家庭裁判所からの「指摘事項とお願い」
2. 裁判所HPと統一新書式の変更
→基準・書き方・評価ポイントが明確化
3. 意思確認・チーム支援の実務が重視
支援プロセスをどう記録するかが問われる
4. 「書き方の工夫、要約」が報告書と
報酬算定にも影響

裁判所からの指摘事項やお願い事項

1. **最新の書式**を使用する。**最高裁判所と千葉家裁独自**があるので注意
特に報酬付与申立ての表紙は、千葉独自の最新版（R7.4）を使用
2. 報酬付与申立事情説明書別紙は、**後見事務1つ**に対して**原則1枚**記載
3. **収支状況報告書**は、裁判所から提出を求められた場合に提出
4. 添付書類は、**必要なもののみ**を添付する（添付しすぎない）
5. **簡潔に、要約して、わかりやすく**記載
6. 提出期限は、**厳守**。終了時等は、**速やかに**

2 新しい報告書等の書式の変更・留意点について

主な変更・留意点は以下のとおりです。

- (1) ご本人の身上保護についての項目（ご本人の意思確認に関する項目、ご本人の支援者に関する項目等）が追加されました。
- (2) 定期収入・支出及び臨時収入・支出の変化の具体的内容については、事務報告書の別紙「収支補足説明書」に記載することとなりました。
- (3) 財産管理に関する代理権が付与されていない保佐人・補助人や権限分掌により財産管理に関する権限がない成年後見人の方は、財産管理に関する報告や資料の添付は不要です。
- (4) 収支状況報告書は、裁判所から提出を求められた場合に提出してください。

書式の入手法

ぱあとなあ千葉の ホームページ

【1】 報告書式

【2】 報酬付与申立書

千葉県独自の表紙

【3】 報酬付与申立事情説明書

【4】 報酬付与申立事情説明書別紙

※今後は、ぱあとなあ新ホームページに移動する

県民の皆様へ	会員の皆様へ	社会福祉士になろう!	求人情報	会主催の研修
他会の研修・イベント等	ぱあとなあ千葉	千葉県社会福祉士会について	広報のご紹介	被災地支援

ぱあとなあ千葉

【重要】新書式 裁判所ホームページリニューアルに伴う変更

登録員のみなさま

令和7年4月より、各種書類が新しい様式に改訂されています。
以下の最新版をご確認の上、必ず新しい書式をご使用ください。

【1】 報告書式 (2025年9月25日情報を更新しました)

[報告書式のリンクはこちら \(最高裁判所ホームページへ移動します\)](#)

【2】 報酬付与申立書 表紙 (千葉県独自書式)

(ご注意) 令和7年4月に改訂されています。右下に「内税」チェック欄が追加されています (※記入は家庭裁判所が行います)

[報酬付与申立書 表紙 \(千葉県独自書式\) のリンクはこちら](#)

【3】 報酬付与事情説明書 (最高裁統一様式)

[報酬付与事情説明書はこちら \(最高裁判所ホームページへ移動します\)](#)

【ご注意ください】

- ・昨年度の様式の再利用や、過去の保存データからのコピー使用は避けてください。
- ・書式不一致により、家庭裁判所での修正や審判判定の遅れが生じる恐れがあります

各書式の格納場所

書式の変更あり

最高裁「後見ポータルサイト」

- 初回報告
- 定期報告
- 報酬付与申立事情説明書
- 報酬付与申立事情説明書別紙

最高裁のHP



千葉家裁だよ
引っ越ししています



従来通り

千葉家庭裁判所で取り扱う書式

- 報酬申立の表紙（千葉県独自）
- 居住用不動産処分許可の申立て
- 後見人等の辞任・選任の申立て
- 終了時、引継ぎ時の報告 等



伝わるポイント

本人の意思 → 後見人の理由、判断、行動 → 結果（本人の利益）

✕ ありがちなダメな例

- 日付・出来事の列挙のみ
- 支援経過の記録の貼り付け
- アセスメントシートのための添付
- 本人の意思が書かれていない
- 後見人の判断理由が抜けている

○ 良い書き方（テンプレ）

- 【状況】 （客観・事実）
- 【本人の意思】 （言葉「 」・希望・意向・感情、迷い等）
- 【判断理由】 （後見人が検討した視点）
- 【対応】 （具体的行動）
- 【結果・見通し】 （福祉や利益につながった点
今後の計画/手間や専門性）

例 ⑤介護保険サービスの申請・契約・内容変更

【状況】 要介護2。週3回の通所介護サービスを利用していたが、近頃は体力の低下および認知機能の変化が見られ、通所時の疲労が強く**負担となっている様子**がある。

【本人の意思】 「自宅で過ごしたい」「デイサービスではお風呂が不安」との発言があり、通所回数を減らし、訪問介護を利用したい**希望が明確**に示された。

【判断理由】 本人の意思の尊重を最優先しつつ、心身状態に応じたサービスが**必要と判断した**。また入浴時の不安が増強している点から、入浴は、訪問介護に切り替えることで安全確保と生活の安定につながると考えた。

【対応】 ケアマネジャーと**協議**し、通所介護から訪問介護への切り替え申請および契約手続きを実施した。併せて、サービス開始日程および利用時間の調整も行った。

【結果・見通し】 訪問介護への変更手続きが完了し、本人は自宅での入浴を専門職の支援を受けながら行えるようになり、安心感が得られている。今後も身体状況に応じてサービス内容を見直し、必要に応じケアマネジャーと**情報共有・調整を継続**していく。

報酬付与申立事情説明書別紙その他②

(①から⑳に該当しない日常的な事務以外の事務、同意権・取消権の行使も含む)

A 想定外・緊急事態への対応 (突発・高負荷)

→ “時間も判断も求められる領域”

- ・ 単身高齢者が深夜に救急搬送され、入院・手術の即時対応が必要になったケース
- ・ 徘徊・行方不明で警察・包括・地域と連携し、搜索協力を依頼
- ・ 専門的な調整が長期化

B 関係者トラブル・家族問題への調整 (対人リスク高め) → “後見人の対人機能が問われる領域”

- ・ 親族間の対立・介入調整／施設内トラブル／親族の突発対応 医療機関との調整が複雑化し、治療方針の理解・意思確認の再構築が必要となり、後見人が介入
- ・ 財産使用に関する親族の不当要求への対応

C 行政・制度の高度な調整 (複雑制度 × 複合支援)

→ “制度を立体的に理解が必要な領域”

- ・ 後見人が、生活保護 × 年金 × 医療 × 障害福祉サービスを“一体的に調整”
- ・ 特別障害者手当や医療費助成など、複数制度の同時申請が必要なケース
- ・ 相続財産管理人との協議が必要になり、法的・福祉的視点の両面をつかったケース

D 特別な配慮を要したケース (心理・行動・終末期)

→ “専門分野を超えた広範囲な領域”

- ・ 本人の強い不安・こだわり・行動化への長期介入
- ・ 外国籍、在留資格・通訳・文化背景に配慮しながら制度を調整
- ・ 知的障害・精神障害があり、支援機関連携 (相談支援・医療・家族) が複雑化
- ・ 施設と本人の関係が悪化し、後見人が“関係の再構築”を担ったケース

まとめ ～報告書は、意思確認と支援の流れを伝える～

意思確認やチーム支援のプロセスを大切にし継続の妥当性を

定期報告に反映

読み手（裁判所）が理解しやすいよう（時系列と因果関係）を記載

- ①要点をおさえつつ簡潔に記載 ※文章量よりも“整理されていること”が大事。
- ②本人の希望（意思・意向）本人の言葉を拾い「 」を使い、“どの場面で・どう確認したか”がわかることがポイント。
- ③根拠資料をそのまま貼り付けるのはNG。（要点は文章でまとめる）
- ④記載に迷う際には、周囲に相談、勉強会を活用して皆で考える。

随時報告 & 定期報告 のお知らせ

随時報告 （初回 又は 終了・引継ぎ報告）

※家裁提出後、**速やかに**はあとなあへシステムで提出

定期報告の起算日 2026（令和8）年1月31日

※この時点で相続人等へ**引継ぎが終わっていないケース**も含む

受付開始 2026年2月1日から（入力できます）

*承認済みが確認されるまでは**メールチェック**を！

対象者 **名簿登録員者全員**（名簿登録されている方）

※**未受任の方も対象**

操作方法 **まずはマニュアルを参照してください**

問い合わせ 原則メールで（※電話では即答できません）

このお知らせを見ていない方が一番心配…

合言葉は 「**定期報告、もう出した？**」

第2部 リスク管理（事例紹介）

リスクマネジメント部会 秦野・梶原・市川・宮原

「突然の病気、入院」「認知機能の低下」「メンタル不調」
「任意後見契約の課題」「支援の適正範囲を超えた受任」等

⇒連絡がつかなくなる。お金が届けられない。定期報告ができない。
関係機関からの問い合わせ、苦情に近い要望。緊急連絡先への連絡。
追加選任、辞任、選任の問題。

事例①「緊急交代」～後見人の病気、高齢化による後見事務の引き継ぎ困難事例～

事例②「後見人の死亡の引継ぎ事例」

【緊急全体会】



事例！

リスク管理：事例から学ぶ

『緊急交代！』

～明日は我が身 対応の限界～

はあとなあ千葉運営委員 小川知美

1. 事例概要

ばあとなああの70代の登録員が急病により、後見事務が継続困難になり、緊急で運営委員2名で辞任、選任の手続きの対応に苦勞した事例



2. 登録員の状態悪化と後見事務への影響

- ①整形外科に緊急入院、別の重い病気を診断
- ②ADLも認知機能も低下
- ③被後見人等への訪問を運営委員が付き添い対応
- ④運営委員の訪問支援を提案するが、数回キャンセル
電話・メールがなかなか繋がらず、返信メールは内
容不明瞭で意思疎通が困難、時にきつい言い方もあり。
- ⑤被後見人等や家裁から会の事務局へ連絡もあり。
- ⑥後見事務が停滞、全件辞任の手続きが進まない。



3. 緊急対応



- ⑦運営委員2人で**自宅訪問訪問**を実施
- ⑧辞任申立書類を**作成サポート**（代行）
- ⑨書類が整理されていない。
- ⑩添付資料無しで**辞任、選任の手続き**を進めた。
- ⑪ぱあとなあ運営、コーディネーター部会とも
連携し、**ぱあとなあで推薦**を行う。
- ⑫**登録員が引き継いだ**が、引き継いだ後も。。。

4. 本事例からのリスク管理ポイント①

- 病気等による後見事務の停滞が予測される際は、
早急にはばあとなあへ連絡・相談が必須
連絡が取りづらい状態は、重大なリスク！
電話・メールは、日頃から確認しておく。
緊急連絡先は、必須。連絡が入ることも確認。
- 後見業務に支障が出そうな際には、家裁への
相談の前に、まずは、ばあとなあへ相談が優先。

5. 本事例からのリスク管理ポイント②

- 書類や領収書等**日頃から整理**しておき、いざという時に引き継ぎ可能な状態を整えておく
- 登録員の判断能力や体調に疑義がある場合、ばあとなあ**運営委員等が介入し支援体制を強化**する
- 被後見人等への影響（生活費滞り・連絡不能・支払い遅延等）を防ぐため、早めにばあとなあへ相談する



運営委員からの心の叫び ひ・と・り・ご・と



「最初は、困った時は、**お互い様の気持ち**でした」

「緊急だったので対応しましたが、、**相談はもっと早く**」



「運営委員の**自分も担当ケースがあるから**、
そんなに時間も取れないよなあ。。。 (本音)」



「あんなにキツイ言い方しなくても。。。
傷つくよ、私だって。。。」

「皆さんも**いつでも引き継げるように日頃から準備**が必要です」

【緊急全体会】

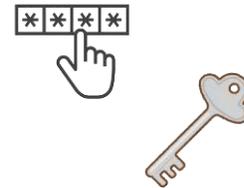
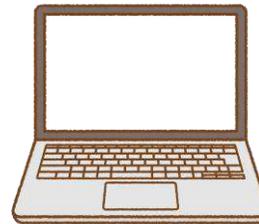
事例 2

先輩後見人から引き継いだ
安定業務

ぱあとなあ千葉 秦野隆治

先輩後見人について

- ・ 出会いは7~8年前の地元の後見研究会
- ・ 10歳上、役所経験ある実務も人格も尊敬する先輩
- ・ ケースの相互相談、県への陳情、旅行も共に
- ・ 「何かあったらフォローし合う」関係



- ・ 一昨年から体調不良、業務は丁寧に継続（10件）
- ・ 健診後にDr. から連絡→手術→一時連絡係を秦野が担当

引継ぎの経過

- ・再手術前に後任不足（2件）の**悩みを聴取**
- ・空きが出ていたため1件を私が受任。N氏へも。
- ・訪問同行→**ファイル一式・PC情報を引継ぎ（奥様ともども）**
- ・被後見人：高次脳機能障害（50代）、母（80代・美容師）と二人暮らし



- ・**先輩の実績**：負債交渉、手帳I級取得、医療費助成、障害厚生年金で生活安定。信頼関係は強固

その後の安定支援

- ・いつも本人・母が温かく迎えてくれ、面談は安定。状態/状況への回答も落ち着き、ケアマネ交えての会話はいつも笑いあり。



- ・先輩が築いた“**土台**”が大きく、継続が**容易**
- ・家庭裁判所・支援機関との調整もスムーズ
- ・この支援の安定、信頼の維持は“**使命**”

追加エピソード

- 先輩の死後、もう1件の後見業務が残っていたことが判明。
- 2か月前、高齢の被後見人が死去。身寄りがなく、先輩が火葬～納骨を全て手配（自身の手術日を延期して対応していた）
- 施設費清算、相続人への引継ぎ、、、様々な業務が残っていた。
後見人と被後見人が共に亡くなるとても稀なケース。家裁も混乱。
- ぱあとなあ役員として私が対応・無事完了するもやり方は「白紙状態」、常に「疑問符抱えて」遂行。最終的には、家裁との綿密な連携があり、引き継ぎが無事に行った。

リスクポイント

- 後見人の不在・交代時は**複数のリスク発生点**。想定を超えてくる。
- 丁寧な実務の積み重ねは、後任者にも大きな**「財産」**。
- 体調悪化などの兆候を共有できる仲間や対応する仕組みが必要
（個人は限界あり）。
- 引継ぎ局面での**「導き」「備え」**、専門職としての**「標準」**、職能団体としての**「組織力」**の必要を痛感した。

リスク事例の裏にある “3つの構造”

① 登録員側の変化（個人要因）

- ・ 病気・認知機能の変化・健康悪化・高齢化等

「支援の適正範囲を超えた受任」（件数・内容の複雑化、高リスク案件の負荷）

→ 突然表面化することもある。ひとりで背負い込みやすい/リスクの兆候に気づきづらい/

② 関係機関連携の複雑化（環境要因）

- ・ ひとりの後見人の変化が、被後見人・家族・関係者・家裁・組織に波及

→ 周囲の負担が増大、連携量・調整量が範囲を超えることも

③ ぱあとなあ千葉としての組織対応（組織要因）

- ・ 相談・要望・状況確認・苦情・追加選任・辞任対応

→ 事実確認や後方支援の体制を「本部」×「支部」で強化する必要性

後見活動におけるリスクのチェックリスト一覧	YES	NO	
①健康・病気・年齢・メンタル面による後見活動の継続困難リスク	YES	NO	体調 セルフケア
②家族介護・仕事・生活事情による負担増大リスク	YES	NO	
③心理的疲弊・ストレス、抱え込みやすい、断れない、相談相手が少ないリスク	YES	NO	
④多数受任・兼業で負担が積み重なり、生活のゆとりが減りやすいリスク	YES	NO	業務負荷
⑤連絡遅延・緊急対応の遅れにより支援が滞るリスク	YES	NO	
⑥後見事務の基本的理解・記録・情報整理・書類管理の抜けや漏れがあるリスク	YES	NO	
⑦身上面・意思確認と財産管理のどちらかに偏ってしまう傾向があるリスク	YES	NO	
⑧提出期限（家裁・ぱあとなあ）が重なり、遅れやすい状況が生じるリスク	YES	NO	関係、感情
⑨訪問が形式化し、短時間等になり丁寧な確認ができていない場面が生じるリスク	YES	NO	
⑩本人・家族・関係機関の要望や調整が増え、支援が複雑になる場面が生じるリスク	YES	NO	
⑪関係者との連携が進まない場面があり、情報共有の遅れやズレが生じるリスク	YES	NO	
⑫本人・家族との距離感の調整が難しく、境界線が曖昧になる場面があるリスク (過干渉／過介入／判断の抱え込みなど)	YES	NO	
⑬感情のコントロールが難しくなり、関係調整に支障が出る場面のリスク (怒り・焦り・不安・同情・巻き込まれ等)	YES	NO	事故や訴訟
⑭法制度や手続きの確認が十分に行えず、判断に迷いや誤解が生じやすい場面がある リスク（任意後見・代理権・死後事務・法律問題など含む）	YES	NO	
⑮対応が遅れたり判断がズレたりすることで、思わぬトラブルや法的な問題につながる 場面が生じるリスク	YES	NO	
合計	YES	NO	個 個

チェックリストの見方

これは後見人を責めるためのチェックではなく、
本人・自分・組織・地域を守るため【気づきのシート】です。

点

○YESが0～3個：安定

負荷と支援のバランスが保たれている状態。心身にゆとりがあり、判断や連携も安定して機能しているタイミング。このペースを維持しつつ、“余裕があるうちの点検”として定期的なふり返りを。

○YESが4～7個：注意

抱え込み・境界の揺らぎ・遅れ・過重負担がじわじわ始まる層。心身のエネルギーの減りが早くなり、「いつもなら出来ることが重く感じる」というシグナルが出やすい段階。負荷の棚卸しと、早めの相談が効果的です。

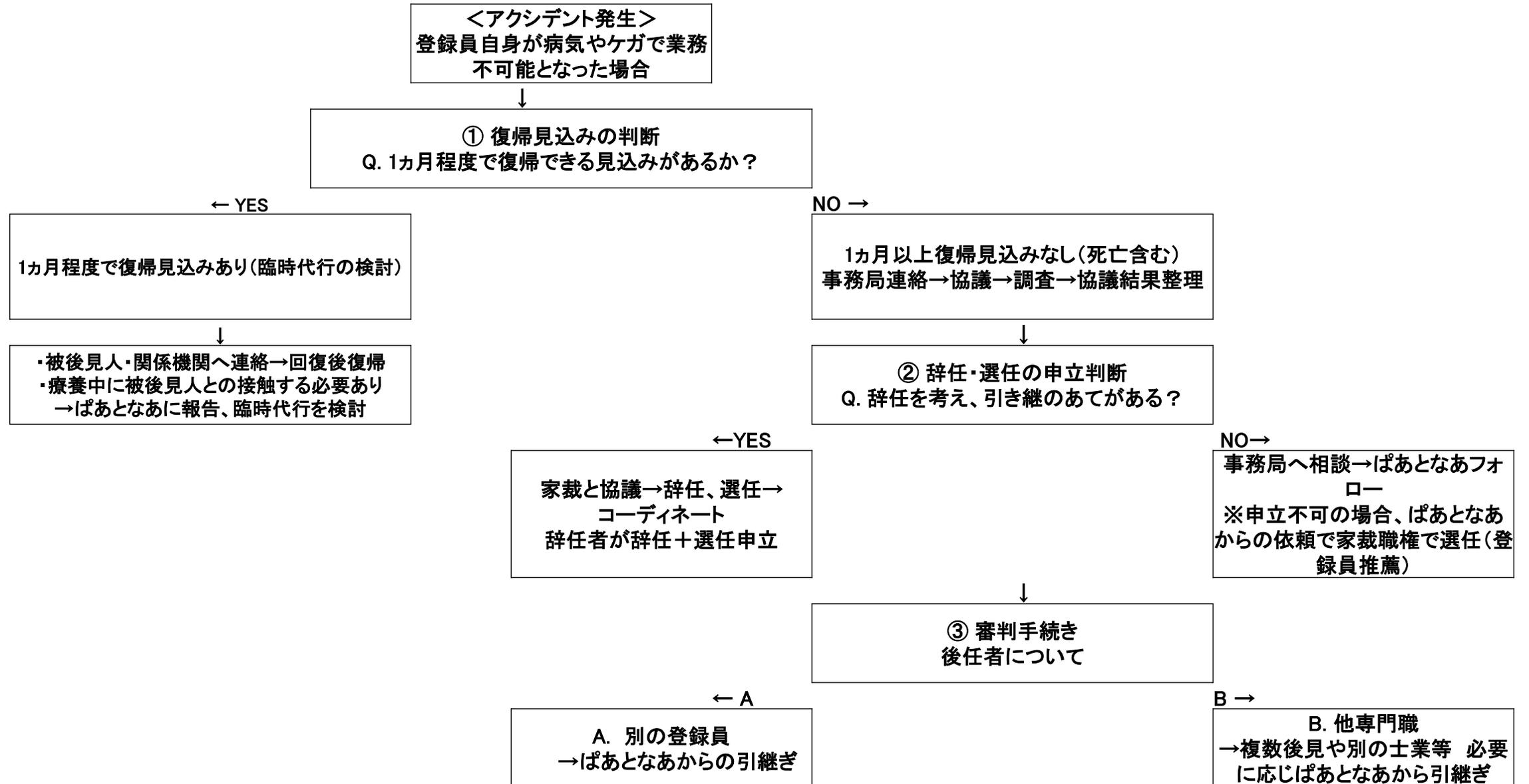
○YESが8個以上：ハイリスク

心身・業務・判断のいずれかに明確な影響が出やすい状態。「気づいたら限界を越えていた」ではなく“いまがブレーキを踏むべきサイン”と捉えるべきゾーン。ぱあとなあ・仲間と共有し、環境調整、セルフケア、相談を進めてください。

予防策「一人で抱え込まないしくみ」

どのような予防策が考えられますか？**個人**でできる工夫と**組織**としてできる仕組みの両方を、思いつくまま箇条書きで記入して下さい。

登録員が長期に業務不可能になった場合フローチャート (案)



第3部 ぱあとなあ千葉のこれから

個人では支えきれない構造、組織としての仕組みが必要になります。ここから第3部では、その「仕組み」（登録員の現状・支部制・受任状況・財源）の話に入ります。

- ぱあとなあの登録員の現状
- 支部制を視野に入れて
- 名簿登録料と受任会費の見直し

ぱあとなあ千葉の現状

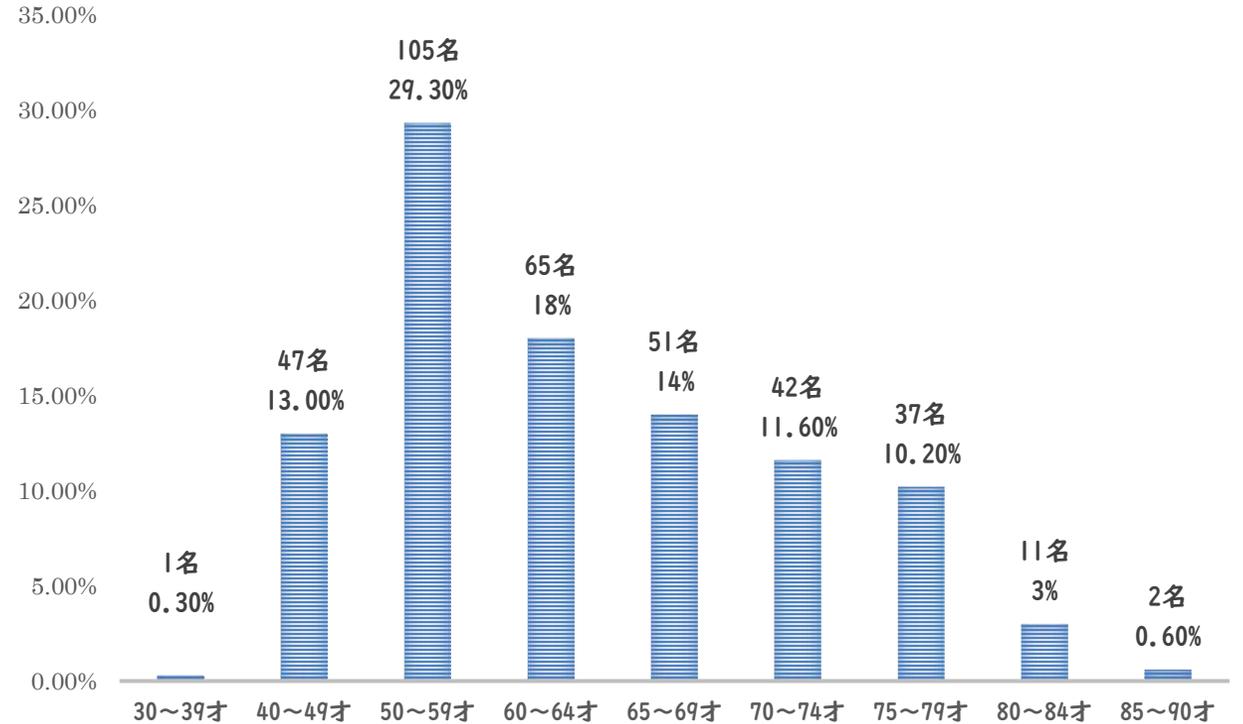
年 度	登録員数	登録抹消	推薦依頼数	総受任件数	辞退件数
2016年度	225名		201件	937件	
2019年度	263名		426件	1402件	
2020年度	302名		416件	1574件	6件
2021年度	320名	4名	434件	1837件	18件
2022年度	324名	13名	468件	1922件	19件
2023年度	341名	5名	486件	2107件	71件
2024年度	361名	20名	516件	2200件	83件
2025年度	368名	3名	390件 (11月28日現在)	2200件 (見込み)	72件 (11月28日現在)

登録員の年齢層

平均年齢は62歳 (2024年)

年齢層	登録員数	割合
30～39才	1名	0.3%
40～49才	47名	13.0%
50～59才	105名	29.3%
60～64才	65名	18%
65～69才	51名	14%
70～74才	42名	11.6%
75～79才	37名	10.2%
80～84才	11名	3%
85～90才	2名	0.6%
合計	361名	100%

ぱあとなあ登録員の年齢層



支部別の登録員、運営委員、協力員数

支部別登録員数	登録員	運営委員	協力員
① 本庁	85 名	1 名	7 名
② 松戸	98 名	5 名	9 名
③ 市川	63 名	4 名	7 名
④ 佐倉 佐原 八日市場	66 名	4 名	7 名
⑤ 木更津 館山 一宮	41 名	2 名	3 名
⑥ その他（県外）	3 名		
合 計	356 名	16 名	32 名

受任件数 2024年

受任件数	登録員数	割合 (%)
未受任	80名	22.5%
1件～5件	154名	43.6%
6件～10件	52名	14.5%
11件～15件	24名	6.7%
16件～20件	18名	5.1%
21件～25件	9名	2.5%
26件～30件	12名	3.4%
31件～35件	6名	1.7%
36件～40件	1名	0.3%
合計	356名	100%



全国のはあとなあ（要点整理）

- ・ 2025年11月23日、全国はあとなあ連絡協議会に参加。千葉の課題は、**全国共通のテーマ**でもあった。

① 全国の傾向：支部制・ブロック制が主流

多くの県で、コーディネート（受任調整）、中核機関への会議出席などを**支部で担う仕組みへ移行**

② 他県の取り組み（代表例）

- ・ 東京：本部×支部の**マトリックス運営**
- ・ 神奈川、埼玉も**支部制を導入**している。
- ・ 静岡：受任1年目は法人が後見監督人（社士会）が全件受任
- ・ 新潟：受任1件目は“先輩トレーナー制度（ゼロイチ）”で1年間サポート
- ・ 神奈川／新潟：受任上限20件
- ・ 大阪：受任上限10件、70歳以上は毎年面談

③ 名簿登録料・受任会費（財源確保）は全国共通の課題

- ・ 県ごとに金額や運用は異なるが「組織運営に必要な財源をどう確保するか」が共通の悩み。

〈まとめ〉

- ・ 全国も同じ課題を抱えている。辞退案件、課題のある登録員、要望・苦情対応、運営委員のなり手、リスク管理、受任上限、人材育成、高齢化、財源、会との分担など。

権利擁護センターへのシフトチェンジ

- 中長期的な視点での「権利擁護センターぱあとなあ千葉」の自立的な活動を見据え、運営の安定化を目的として、財源の確保として、名簿登録料及び受任会費の見直しを進める。
- また、近い将来的には、委員会組織から「権利擁護センターぱあとなあ千葉」として支部制も入れた、機能的な体制整備を行い、会計を分けることを含め段階的な移行を視野に入れている。

後見活動の質と持続性を高めるための支部制の導入①

登録員がまもなく400名と組織の規模が大きくなっています。今後は、登録員のフォロー体制、苦情対応、高齢化や病気などのリスク管理、課題のある登録員に対応するため、**中央運営と並行して「支部制」の導入を検討**している。地域割りを行い、以下の役割を支部単位でも担う体制へ段階的に移行していくことを想定しています。

現状の**中央運営を維持しつつ、本部と支部が縦と横に連携**する「マトリックス型体制」を目指す（縦軸＝本部機能、横軸＝支部機能が連動し相互補完する仕組み）。支部制は**段階的に導入し、整備が進まない支部には中央が伴走・後方支援**を行います。

支部ごとに、3名程度担当者を置く（仮案：運営委員最低1名の選出）

※各支部ごとに助け合い、サポートの仕組みをつくっていく

支部導入のメリット（顔の見える関係）②

- ・身近なところで相談しやすい。サポート体制が築きやすい。
- ・勉強会や研修が身近でも開催され、学びや相談の場が広がる
- ・共通な社会資源を把握しやすい
- ・トラブルや課題が生じた際に、**引継ぎや追加選任、辞任時にもスムーズ**になる
- ・コーディネートは、今まで通り、支部で行う

(参考)
都道府県社会福祉士会別受任状況

全国の社会福祉士会の受任状況

作成日：2025年9月29日

社士会名	登録者				受任者					受任件数					1人あたりの平均受任件数
	2023.2	2024.2	2025.2	増減	2023.2	2024.2	2025.2	増減	増減率	2023.2	2024.2	2025.2	増減	増減率	
北海道	358	369	381	12	273	286	303	17	5.94%	1,086	1,195	1,342	147	12.30%	4.43
青森	154	171	175	4	115	110	132	22	20.00%	552	558	691	133	23.84%	5.23
岩手	117	137	139	2	89	90	106	16	17.78%	361	384	455	71	18.49%	4.29
宮城	130	141	150	9	105	108	111	5	4.72%	493	503	493	-10	-1.99%	4.44
秋田	104	111	118	8	70	77	84	7	9.09%	131	145	164	19	13.10%	1.95
山形	219	230	220	-10	143	145	145	0	0.00%	346	333	353	20	6.01%	2.43
福島	126	138	142	4	94	104	109	5	4.81%	257	295	310	15	5.08%	2.84
茨城	118	121	128	7	100	100	108	8	8.00%	422	456	549	93	20.39%	5.08
栃木	97	103	105	2	69	68	74	8	12.12%	316	346	390	44	12.72%	5.27
群馬	165	179	196	17	114	121	131	10	8.26%	719	738	795	57	7.72%	6.07
埼玉	386	394	419	25	247	260	293	33	11.5%	1,890	1,957	2,102	145	7.41%	7.99
千葉	336	360	368	8	256	267	272	5	1.87%	1,947	2,125	2,189	64	3.01%	8.05
東京	637	681	722	41	491	514	530	16	3.11%	2,911	3,018	3,332	314	10.40%	6.29
神奈川	685	713	736	23	484	510	531	21	4.12%	1,860	2,002	2,173	171	8.54%	4.09
新潟	272	296	309	13	206	216	226	10	4.63%	756	759	826	67	8.83%	3.65
山梨	65	64	69	5	40	42	40	-2	-4.76%	149	161	175	14	8.70%	4.38
長野	177	179	180	1	98	104	105	1	0.98%	277	306	297	-9	-2.94%	2.83
富山	57	60	65	5	41	45	51	6	13.33%	238	257	283	26	10.12%	5.55
石川	90	87	98	11	65	70	80	10	14.29%	282	309	347	38	12.30%	4.34
福井	84	98	100	2	73	77	84	7	9.09%	428	440	501	61	13.86%	5.96
岐阜	71	86	92	6	55	54	61	7	12.98%	257	255	270	15	5.88%	4.43
静岡	441	456	473	17	345	366	379	13	3.55%	1,193	1,305	1,379	74	5.67%	3.64
愛知	179	183	196	13	134	135	140	5	3.70%	683	708	789	81	11.44%	5.64
三重	127	132	137	5	98	103	113	10	9.71%	494	523	599	76	14.53%	5.30
滋賀	154	153	169	16	118	121	126	5	4.13%	638	724	763	39	5.39%	6.06
京都	242	253	273	20	215	213	234	21	9.86%	1,143	1,156	1,305	149	12.89%	5.58
大阪	571	585	607	22	539	545	590	15	2.75%	1,823	1,870	1,942	72	3.85%	3.47
兵庫	517	536	558	22	291	306	328	22	7.19%	2,180	2,322	2,882	360	15.50%	8.18
奈良	116	121	126	5	106	108	109	1	0.93%	372	364	411	47	12.91%	3.77
和歌山	66	65	74	9	52	50	53	3	6.00%	189	193	198	5	2.59%	3.74
鳥取	109	108	109	1	87	87	93	6	6.90%	233	237	276	39	16.46%	2.97
島根	51	60	62	2	44	47	51	4	8.51%	213	217	239	22	10.14%	4.69
岡山	104	107	120	13	78	78	88	9	11.39%	441	470	537	67	14.26%	6.10
広島	259	264	271	7	197	197	203	6	3.05%	660	651	688	37	5.68%	3.39
山口	102	109	121	12	84	93	101	8	8.60%	624	651	745	94	14.44%	7.38
徳島	44	45	52	7	40	40	41	1	2.50%	369	388	363	-25	-6.44%	8.85
香川	98	100	109	9	79	75	77	2	2.67%	321	322	340	18	5.59%	4.42
愛媛	80	83	79	-4	56	57	63	6	10.53%	395	404	426	22	5.45%	6.76
高知	38	40	42	2	27	27	27	0	0.00%	91	97	104	7	7.22%	3.85
福岡	320	336	358	22	225	227	222	-5	-2.20%	1,428	1,491	1,588	97	6.51%	7.15
佐賀	3	2	2	0	3	2	2	0	0.00%	5	4	3	-1	-25.00%	1.50
長崎	110	116	121	5	82	84	84	0	0.00%	536	566	645	79	13.96%	7.68
熊本	139	148	154	6	118	125	134	9	7.20%	597	595	610	15	2.52%	4.55
大分	82	90	100	10	47	54	59	5	9.26%	332	353	388	35	9.92%	6.58
宮崎	161	168	184	18	125	129	134	5	3.88%	794	840	920	80	9.52%	6.87
鹿児島	119	125	131	6	76	79	83	4	5.06%	355	382	427	45	11.78%	5.14
沖縄	119	122	131	9	93	99	102	3	3.03%	546	566	637	71	12.54%	6.25
合計	8,799	9,225	9,872	447	6,588	6,812	7,152	340	4.99%	32,313	33,941	37,041	3,100	9.13%	5.18

※受任件数には「任意代理のみ精結」を含まず

都道府県別 名簿登録者数と受任件数順

2025年9月29日

都道府県	登録員2025	受任件数2025	一人当たり受任件数
東京	722	3332	6.29
兵庫	558	2682	8.18
千葉	368	2189	8.05
神奈川	736	2173	4.09
埼玉	419	2102	7.99
大阪	607	1942	3.47
福岡	358	1588	7.15
静岡	473	1379	3.64
北海道	381	1342	4.43
京都	273	1305	5.58
宮崎	184	920	6.87
新潟	309	826	3.65
群馬	196	795	6.07
愛知	196	789	5.64

「受任件数の上限目安、経緯と現在の方針」①

- 約8、9年前の状況：上限設定
勤務型5件前後／兼務型10件前後／**独立型19件**
※多数受任者のトラブルを受け、家裁からの指摘・協議を踏まえ設定
当時家裁から、かなり厳しいご指摘があった。
- 約8年前に受任上限を撤廃
【理由】
 - 1) 市町村・家裁からの推薦依頼が増加し、既存の上限では対応が困難
 - 2) 適正に担える件数は「個々の能力×事務体制×案件の重さ」で異なり、一律の上限に合理性がない
 - 3) 独立型は20件では生計維持が難しく、働き方の選択肢確保も必要

「受任件数の上限目安、現在の運用と方針」②

○ 現在の運用（上限30件、自薦は除く）

- ・ 身上保護の観点から「月1回以上の訪問・面談」を行動指針として維持
- ・ 会としてのリスク管理の観点から、30件以上の登録員は自薦を除き推薦を控えている。
- ・ 多数受任者の後見事務の実態把握、面談・聞き取りを進めつつ、**会としてのリスク管理の視点を重視し、自薦や登録員の引継ぎ案件も含めた「30件」目安の設定を今後の方針として検討中（※まだ決定していません）**

○ これからの方向性

専門職後見人としての支援の質の担保を前提とし「**能力や環境に応じた受任**」と「**会としてのリスク管理**」の**両面**の視点で引き続き検討。他都道府県はあとなあの考え方も参考にしつつ、リスクマネジメント部会を中心に検討、見直しを進める。高齡、**多数受任者、希望者と面談、話し合いをしていく予定。**

受任件数30件（自薦含む）の目安について③

1. 業務の質と信頼性の確保

- ・後見業務は、被後見人の生活権利を支える重要な仕事、件数が増えすぎると、どうしても対応が事務的になりやすい→ 上限を設けることで、質と信頼性を保てる

2. クレーム予防と組織的リスク管理

- ・多件数の会員にクレームが集中する傾向は、実際にある
- ・他士業では「1人の問題が全体へ波及する」ことを経験
→ 上限は**組織を守るリスクマネジメント**でもある

3. 公平性と制度の持続可能性

- ・30件超で動いている会員はごく少数。制度は“全体のバランス”で設計すべき
→ 適正件数こそ、制度を長く健全に続ける条件

4. 質と支援体制で

- ・丁寧な支援と振り返りが専門性を高める→ 制限がないのは、放任につながる

※尚、自薦案件については依頼時期を踏まえ、一定の柔軟さを検討する余地はあると考える

方向性：

後見活動を安心して続けられるための 名簿登録料・受任会費の見直し案①

これからのばあとなあ千葉は、本体会計とは別の独立会計を目指し、後見活動を支えるため**運営費を安定的に積み立て運用**していくことを考えています。

その背景には、事務局員・運営委員・協力員など、登録員を支える体制の人件費や事務局の経費が**現在の財源では、賄いきれなくなってきたという現実**があります。

また、支部制を導入しながら、地域ごとに日常相談や緊急時対応を支えられる「**安心して続けられる後見活動**」の仕組みを構築していく必要があります。

これは登録員の負担を増やしたいわけではなく、むしろ、登録員一人ひとりの活動を「**守る**」**サポートづくり**のために必要な体制整備です。

【 見直し後の支出の例（案） 】

ぱあとなあ独自の財源づくり。ぱあとなあとしての積み立てを進めていく

①ぱあとなあ千葉の報酬助成（年間15件程度）

②名簿登録料の中に必須登録員研修等の参加費を込みとする。

③支部活動への助成（勉強会の会場費、スタッフ報酬）

④**運営委員、協力員のスタッフ報酬の見直し**

⇒現在の実情や負担に見合う形を。

⑤委員長・副委員長の報酬見直し

⇒業務量、責任の大きさに合うよう見直し。

⑥**事務局の体制整備（会への事務費）**

事務局職員3名の人件費の一部（4割程度）をぱあとなあとして負担していく案。

※事務局には、これまで以上にぱあとなあの業務を依頼する。

⑦ぱあとなあ千葉の報酬助成のあり方や助成額の見直し（案）

全国の名簿登録料・受任会費の傾向と千葉の位置づけ

名簿登録料（年額）

- 20,000円：東京・神奈川
- 13,000円：埼玉
- 10,000円：千葉・静岡・大阪・福岡・新潟

受任会費（1件あたり）

- 10,000円：東京・神奈川
 - 報酬割合10%：静岡
 - 5%：福岡、香川
 - 8,000円　　：大阪
 - 4,000円　　：新潟
 - 2,000円　　：千葉・埼玉
- 約21都道府県が導入

都道府県ぱあとなあの名簿登録料と受任会費 都県名 名簿登録料

団 体	名簿登録料	受任会費	備 考
千葉	10,000円	2,000円/1件	
東京	20,000円	10,000円/1件	受任負担金
神奈川	20,000円	10,000円/1件	
埼玉	13,000円	2,000円/1件	
新潟	10,000円	4,000円/1件 8,000円/3件	受任紹介5,000円/1件
静岡	10,000円	報酬審判額10%	※上限5万円
大阪	10,000円	8,000円/1件+寄付	
香川	なし	5%/1件	※上限18万→9万円
福岡	10,000円	報酬審判額 5%/1件	調整手数料
リーガルサポート千葉		報酬審判額 5%/1件	

全国のぱあとなあ40件が定額会費（名簿登録）

21の都道府県が受任会費（報酬会費、受任負担金）を実施している。アンケート結果2025年

2025年度

権利擁護センターぱあとなあ千葉の予算 概要

2025年度 予算概要

収入見込み合計：**10,870,000円**

内訳：名簿登録料 3,760,000円 (登録員370名+準登録員60名)

受任会費 3,600,000円 (1800件×2,000円)

事業収入 3,510,000円 (研修費等)

支出見込み合計： 8,882,000円

収支差額：**+1,988,000円** →事務局経費になります。

後見活動を安心して続けられるための 名簿登録料・受任会費の見直し案②

仮試算

【現行のままの場合】

名簿登録料 (10,000円 × 368名) … 3,680,000円 ①
受任会費 (2,000円 × 1,800件) …… 3,600,000円 ②
→ 年間 7,280,000円 (①+②)

【A案】

名簿登録料 (15,000円 × 368名) … 5,520,000円 (+1,840,000円) ③
受任会費 (5,000円 × 1,800件) …… 9,000,000円 (+5,400,000円) ④
→ 年間 14,520,000円 (+7,240,000円) (③+④)

【B案】

名簿登録料 (20,000円 × 368名) … 7,360,000円 (+3,680,000円) ⑤
受任会費 (5,000円 × 1,800件) …… 9,000,000円 (+5,400,000円) ⑥
→ 年間 16,360,000円 (+8,780,000円) (⑤+⑥)

※名簿登録料、受任会費は、登録員の活動を維持するセーフティネットでもあります。これは、あくまで仮試算です。今回の全体会では「今すぐ決める前提ではなく」、皆様のご意見をもとに慎重に進めます。

まとめ・次のステップ

- 今日、**情報共有、課題整理、方向性の共有**まで
- **アンケート**に、建設的な質問、意見、感想をお待ちしています。
- 各地域の勉強会等でも、意見交換をして下さい。
- 任意後見については、**令和8年2月28日のレベルアップ研修**で詳しく研修を行いますのでご参加下さい。

次回、**全体会は、2026年3月7日(土)13:30~16:30 参集型**
会場：千葉県社会福祉センター 2階研修室

終わりに「組織の一員」として一緒に**未来をつくる**

本日は、多くの登録員のみなさんにご参加いただき、心から感謝します。いま私達が向き合っている課題は、「権利擁護センターぱあとなあ千葉」がもっと強く、もっと信頼される組織へ進んでいくための大きな「**転換期**」だと感じています。

後見活動は、これからの時代、個人だけに頼って続けていくことは難しくなっています。専門性を持ち寄り、**チームとして支え合い**、そして**事務局・運営委員・協力員・登録員**それぞれが、**役割を担える土台を整えていく**こと。それが、地域の権利擁護を持続的に担う力にもなります。

今日の全体会は、そのための**第一歩**です。「**登録員同士のつながりと助け合い**」そして「**組織としての備え・リスク管理**」この二つをしっかりと回していくことが、これから益々大切になります。この先10年、20年続く組織を今から備えましょう。皆さんと一緒に、よりよい未来へ歩んでいきましょう。引き続き、どうぞよろしくお願ひします。

今日のはなしを明日からの後見活動に

参加後のアンケートフォームは、こちらから

<https://forms.gle/tgpJZ2svkYXRYv8w5>



後日、本日の録画を動画配信（YouTube）も行う予定です。

皆さんの周囲でも、共有してください。

「一人でなく、地域の登録員で支えるぱあとなあ活動」

【1. アンケート結果・関連資料の共有】

2025年11月28日に開催された緊急全体会後に実施したアンケートについて、まずは登録員の皆さまに**全体の声をご確認いただく**ため、アンケート集計結果および当日使用資料を、同一のGoogle ドライブに格納しました。

▼格納資料(閲覧のみ)

- ・アンケート集計
- ・緊急全体会 当日資料

【Google ドライブ URL】

https://drive.google.com/drive/folders/19rjVmkT3ef56_TfLPlsItHxJV7MJm7TK?usp=sharing

※閲覧専用です(編集不可)

あわせて、緊急全体会の内容については、以下の YouTube 配信でもご確認いただけます。

当日の動画配信 <https://youtu.be/zgEyMGtYvkM>

※視聴後、アンケートが未回答の方は、ご協力をお願いいたします。

アンケートフォーム: <https://forms.gle/tgpJZ2svkYXRYv8w5>

【2. メーリングリスト(ML)の取り扱いについて】

現在、メーリングリストについては、

情報共有の整理および運用方法の見直しのため、配信を停止しています。

今後は、個別でのメール配信、新ホームページ(会員専用ページ)での情報共有を中心とした形へ、段階的に移行しています。

権利擁護センターぱあとなあ千葉

運営委員長 古澤 肇

【報告事項】

① 第4回 司法福祉委員会運営会議

日時：令和7年12月13日 10:00～ オンライン Zoom

出席者：寺崎丈春、大浦明美、吉田愛子、松丸美弥子、福間勝可、渡邊亮太郎

② 2025年度 司法福祉担当者会議（全国）

日時：令和7年12月14日 9:00～12:30 オンラインウェビナー

出席者：寺崎丈春

③ 第3回学習会打ち合わせ

日時：令和7年12月18日 20:00～21:30 オンライン ZOOM

出席者：寺崎丈春、野村充津子、福間勝可、飯田智子（講師）

④ マッチング支援事業

今年度現在まで10件受任 内進行中のケースが3件

【活動予定】

① 第3回 学習会

日時：令和8年1月31日 13:00～15:00 オンライン講義

タイトル「静岡県における司法福祉の現状」

講師：NPO 法人 静岡司法福祉ネット 明日の空 飯田智子氏

以上

【添付資料】

- ・ 第2回学習会 アンケート結果
- ・ 司法福祉担当者会議 議事録
- ・ 第4回司法福祉委員会運営会議 議事録
- ・ 第3回学習会フライヤー

【理事会決議・承認事項】

特にありません。

一般社団法人 千葉県社会福祉士会司法福祉委員会

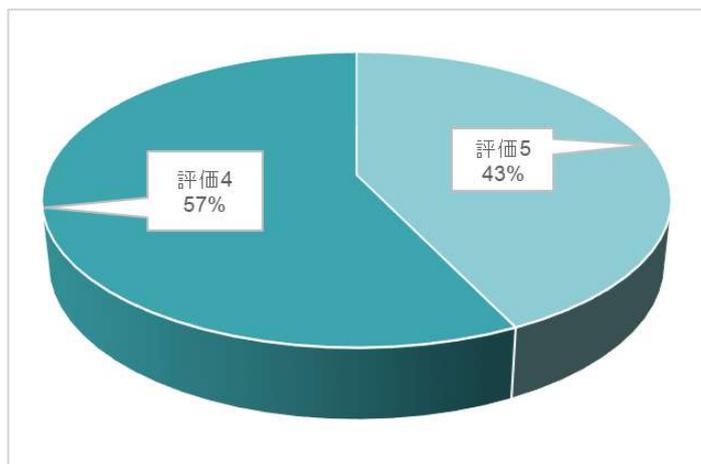
第2回学習会（館山ダルク見学会）参加後アンケート結果

学習会実施日：2025年11月12日（水）

参加人数：17名 回答数：14

1. 今回参加した満足度

（5段階評価 5：大変満足 1：まったく満足しない）



評価5	6
評価4	8
	14

2. 参加中 特に印象的だったこと（自由記載）。

ミーティングを見学させていただき、入所している方の声を生の声を聴いたことが良い経験となりました。
入所者だった方が現在、職員として働いていること。
今はスタッフとして従事されている方が、以前は薬物依存の当事者だったという、過去の赤裸々なお話しが聞けた事が衝撃的でした。
実際に施設に入り、見学出来たこと 当事者の体験談を聞けたこと
スタッフの実体験に基づく説明が印象的であった
当事者の体験談
当事者の方のお話を聞かせていただいた事
ミーティングの様子
私たちを案内して下さった職員のお話。
NA ミーティングを少し拝見できたこと。 ミーティング場所によって雰囲気などが異なるので、館山の雰囲気を知ることができて良かったです。
入所者の方がたくさんいたこと
ダルクの活動を説明されていた方が当事者だったこと。 依存症の方の気持ちがわかる支援者の言葉は重かったです。
ミーティングの様子とデイケア施設の収容人数の多さが印象的でした。
文字で勉強するだけでは伝わってこない雰囲気や臭い、その場の感覚は実際に足を運ばないと学べないものでした。知ることから始められてよかったと思います。

3.館山ダルクさんへのメッセージ（自由記載）

地域社会の理解を得ることの大変さ等、もどかしい思いをされながら日々過ごされていること と思います。誰もが暮らしやすい社会をつくるにはどうしたら良いのか、皆さんと一緒に考え られる機会があればうれしく思います。この度は、見学を受け入れてくださりありがとうございます。 引き続きよろしく願いいたします。
今後ともよろしく願いいたします。
毎日、入居者さんと真摯に向き合い、大変なお仕事をされている方々がいることを目の当たり にして、目にするもの、聞くお話し全てに圧倒された時間でした。 本当にお疲れ様です。
対応いただきありがとうございました 貴重な体験をさせていただき感謝しています
今後とも限界まで頑張ってください
行くところのない方の受け入れをこれからも続けてほしいと切望します。
研修を受け入れていただけた事に感謝します。
再犯防止に役立っていると感じました。
ダルクでの生活、いろいろあると思いますが逃げ出さないで欲しい。依存から抜け出そうと思 った気持ちをいつも大切にしてください。
大勢でお邪魔して、ご迷惑に思われた方もいらっしゃると思います。皆様に、ありがとうご ざいとお伝えいただければと思います。今後も何かでお世話になるかと思っています。その 際はよろしく願いいたします。
ありがとうございました。車を出していただいて案内していただいて助かります
貴重な体験をさせていただきました。依存症は教科書では学びましたが、全く違う世界があり ました。ありがとうございました。
お忙しい中、体験談も話していただき本当にありがとうございました。正直、このダルクに関 わる方は怖い方かもしれない、私には理解ができない人たちなのかもしれないなど思っていま した。それが直接足を運ぶことで考え方が大きく変わりました。

4.今後、遠足形式での学習会を希望するか

（はい・いいえ・どちらともいえない の三択式）

はい	13
無回答	1

5.設問「4」で「はい」とお答えいただいた方。どんなところに行ってみたいか。(自由記載)

実際、そこ（施設等）にいる方の生の声を聴けると、宿題を与えられた感じになりました。そういう機会があるとよいと思いました。
市原青年矯正センター
刑務所、少年院など。
施設見学（高齢者、障害者含む、多様な施設）
少年刑務所
喜連川や府中など
矯正関係施設
千葉刑務所、栃木刑務所（女性専用） 就労支援担当者のお話を聞いてみたい
「はい」と記入しましたが、スタッフの皆さんのご都合が良いと思います。 新しい登録者にたいして、千葉刑務所の矯正展などへの参加や裁判の傍聴などはどうでしょうか。
地検で勤務する社会福祉士の方と話をしてみたいです。皆さまのご希望があれば、市原青年矯正センターにもご見学にいらしてください。
刑務所、少年院などの矯正施設。司法領域で活動している社会福祉士を訪ねるなど。
依存症の治療の現場など
裁判というものはドラマでしか知りません。ドラマの世界がそのまま現実にあるとは思えないので、実際に傍聴ができるなどの機会があればうれしく思います。

6.全体を通しての感想・スタッフへのメッセージなど（自由記載）

タイムスケジュール等の詰めが甘く、至らない点が多かったことをお詫びいたします。
館山は遠いので、泊りがけが良いです。
今回は、貴重な研修に参加させて頂きありがとうございました。研修内容の充実さは感想にも書かせて頂いた通りですが、その後の会食では異職種の方々との情報交換など、横の繋がりを作るとても有意義な時間を過ごさせて頂いたと思います。本当にありがとうございました。
ざっくばらんに話せるような雰囲気作りをしていただき感謝しています
今後ともよろしく願います
準備等ありがとうございました。今後も期待します。
それぞれの方が支援者として真摯に向き合っていらっしゃることを知りました。ありがとうございます。
いつもありがとうございます
今回の企画ありがとうございました。何を行っても参加者は限られるということですね。本当にお世話様でした。久しぶりに館山に行けて良かったです。
様々な調整をしていただき、どうもありがとうございました。
この度は、急なお願いを、聞き入れていただきありがとうございます。ぜひ、船橋北病院に遠足に来てください（笑）
貴重な経験となりました。企画ありがとうございました。懇親会も繋がりができる良い機会となりました。
受け入れ先施設を紹介する上で、自分自身が見て、確認することが非常に大切だなと思いました。その場に身を置かなければわからないことがあるなど実感しました。貴重な機会をありがとうございました。
今回の企画をしてくださった方に感謝します。実際に自分が活躍できるかは分かりませんが、まずは仲間ができたことをうれしく思います。一つ賢くなりました。

司法福祉担当者会議 記録

日時:2025年12月14日(日)9:00~12:30

会場:オンライン会議室(Zoomミーティング)

目的:社会福祉士が刑事司法福祉領域において、今後どのような役割を果たしていくべきか等について、都道府県社会福祉士会の刑事司法福祉担当者・刑事司法福祉に関心がある理事の方等にお集まりいただき、意見交換を実施する。

参加者(敬称略):

○日本士会

米田 順哉、菅野 紀枝、徳田 英幸、中川 英男、本多 崇人、松田 裕児

○県士会

久保田 眞弓(北海道)、齋藤 史彦(青森)、篠原 佑介(青森)、北向 細子(岩手)、西野 美幸(宮城)、清水 文(秋田)、豊澤 公栄(秋田)、清水 由美子(秋田)、菊地 恵子(福島)、上田 和寿(茨木)、阿部 和史(栃木)、松村 奈美(埼玉)、高橋 陽子(埼玉)、寺崎 丈春(千葉)、小林 良子(東京)、牧野 賢一(神奈川)、菅野 善也(神奈川)、平栗 華代(新潟)、吉澤 利政(長野)、清澤 秀彦(長野)、三村 仁志(長野)、北原 俊憲(長野)、渡辺 実子(山梨)、西田 知大(富山)、泰圓澄 一法(福井)、飯田 智子(静岡)、福田 智一(静岡)、原 芳博(岐阜)、神谷 真人(愛知)、中野 恭子(愛知)、尾畑 ちひろ(三重)、荒木 求州(三重)、町野 ひろ子(滋賀)、藤本 通孝(京都)、小名 京子(大阪)、佐藤 寛士(兵庫)、マドフォ 恵(兵庫)、西田 利昭(奈良)、河合 馨(和歌山)、山根 光江(島根)、久保 陽子(岡山)、嶽崎 貴文(岡山)、藤岡 信行(広島)、橋本 嘉美(山口)、讃井 康一(山口)、津田 理子(香川)、渡部 隆介(愛媛)、百枝 孝泰(福岡)、林田 久美(福岡)、庄村 康斉(長崎)、柴田 祐成(長崎)、甲斐 輝彦(宮崎)、須藤 奈津子(鹿児島)

1 はじめに

日本社会福祉士会のリーガル・ソーシャルワーク研究委員会を担当する米田理事より、本会議の目的等について説明を行った。

2 刑事司法福祉に関する社会福祉士の取り組みについて

米田理事より、刑事司法福祉に関する取り組みとして、日本社会福祉士会の来年度の取り組み予定等について説明を行った。

3 県士会における刑事司法福祉に関する取組

県士会における刑事司法福祉に関する取組について、北海道社会福祉士会の久保田眞弓様、岡山県社会福祉士会の嶽崎貴文様、福岡県社会福祉士会の林田久美様に各県士会の取り組みを発表いただいた。出された質問等は以下のとおり。

○北海道士会の発表に関して

- ・ビジネスモデルとして、更生支援計画書作成者の所属機関が対応する可能性があるのではないかとお話があったと思う。

先日、初めて更生支援計画書の作成をしたが、検事の方より、誰が計画された支援を実施するかまで落とし込んだものを作成して欲しいと言われた。個人として作成を引き受けたが、個人では作成

したところまでで終わってしまう。更生支援計画をつくっただけでは意味がないので、組織として引き受けた方がよかったのか、ご助言があればお伺いしたい。

⇒矯正施設職員として10年近く勤務しているが、ある程度の資料としては使えるが、しっかりとした更生支援計画書を作成した方というのはいない。また、特別調整に変更になると作成された更生支援計画書が役にたたなくなるという難しさもある。

組織として更生支援計画書に取り組むということは、経験が豊富な組織が対応できるという反面、利益相反の問題や、再犯をした場合にも継続して同じ組織が更生支援計画書を作成するということになる、新たな支援に繋がらないのではないかと懸念もある。

罪を犯した当事者のために、更生支援計画書については、しっかりと学んだ方に作成してもらいたいと考えている。

○岡山県士会の発表に関して

・更生支援計画書作成に関する名簿について、研修を受けて登録された方が30人程度いるということだが、依頼は19件ということなので、受任していない方もいると思う。東京でも同様に登録制で、依頼があれば登録者にどのような依頼かを共有し、手揚げ方式でやっているが1回も受任しない方がいる。新しく登録した方には声掛けをするようにしているが、登録して10年程度経過しても1度も受任しない方はどうしようかという悩みがある。貴会で同じような悩みがあるか。

⇒受任しない方への対応について、具体的に何かを実施することはまだ考えていないが、更新制にするとか、一定期間受任をしていない場合は、再度研修を受講するという対応を検討することも必要かもしれない。登録のための研修受講者については、個別に声かけした方もいれば、興味があって参加された方もいるため温度差がある。今後、更生支援計画書作成に関する取り組みが広がっていくのであれば、一定数の登録者が必要であると思うので、ゆるやかな更新制等の検討は必要かもしれない。

○福岡県士会の発表に関して

・社会福祉士会・精神保健福祉士協会と合同で更生支援コーディネーター登録名簿を作成しているということだが、事務局はどこが担っているか。

⇒社会福祉士会・弁護士会・精神保健福祉士協会と3士会で協定を結び、事務局は社会福祉士会が担うこととしている。今後、事務局が持ち回りになるか等については、年に1回3士会で話し合う場を設けているので、そこで検討していくこととしている。

・社会福祉士会の事務局に弁護士会から依頼があり、更生支援コーディネーター登録名簿の登録者に共有し、受任する方を事務局から弁護士会に回答するような仕組みか。

⇒依頼を名簿登録者に共有するまでは事務局で行うが、その後は受任者が直接連絡等を実施する。

・保護観察所と覚書を交わしたということだが、どのような内容か可能であれば教えていただきたい。

⇒内部で意見があがり、何か連携できないかということで、保護観察所にこちらから話を持っていた。当時の保護観察所の課題として、保護司の開拓、また地域連携などの課題があり、共に取り組みしないかと話をした。まだ具体的に何をするか決まっていなかったため、まずは覚書を取り交わし、定期的に関わっていくことを確認した。それを受けて、保護観察所の方に研修に来ていただいたり、保護観察に関するリーフレットの配布協力をしたり等を実施することとしている。

○発表全体・その他の事項に関して

・各都道府県に地域生活定着支援センター（以下、「定着センター」）が設置されていて、入口支援・出口支援を実施している。定着センターとの関わりについて皆様にお伺いしたい。

⇒（北海道）定着センターとの関係については、講習会等で支援の流れの説明を依頼する程度であり深い付き合いはない。

(岡 山) 司法福祉ネットの集まりに定着センターも参加、定着センターの職員の方にも研修を受けて名簿登録をしていただくこと等をしている。定着センターの入口支援について協議をする等、関わりは深い。

(福 岡) 定着センターと関係はよい。例えば、平成31年の地域再犯防止推進モデル事業について、定着センターを受諾している NPO 法人 抱樸と共同で実施した。定着センターは都道府県によって温度差があると思うが、入口支援においては福岡は力を入れていて、年間40～50件支援を実施している。更生支援計画については、諸般の事情で定着センターが現時点では作成することができないので、我々が実施をすることとしている。
関係団体との連携も実施しており、福岡県士会の司法福祉実践研究委員会の委員として弁護士の方や定着センターの職員に就任いただく等、協力して活動をしている。

4 グループワーク「社会福祉士会が刑事司法福祉において取り組むべき事項について」

グループワークで議論いただきたいポイントを説明し、グループワークを実施した。各グループの議論については、全体で発表いただいた。各グループの発表内容については以下のとおり。

○9グループ

- ・刑事司法福祉に関する委員会がないという県士会もあり、今後どのように立ち上げていくのがよいのかが課題となっている。
- ・刑事司法福祉に関する委員会と県士会事務局と連携がとれていないと、委員会任せになってしまう可能性がある。委員会の委員も本業がある中で、活動をすることになるので、県士会事務局との連携は重要。そのためには、事務局員を雇うための予算の確保等の課題もある。
- ・各県士会に対しては、日本士会から認定研修等の移管や、各地域の行政からの依頼等、様々な取り組みを実施することが求められている。全てに取り組むことは難しいので、継続していく事業とそうでない事業の整理は必要ではないか。
- ・日本士会への要望となるが、本日の担当者会議の開催もそうだが、更生支援計画を含め、司法福祉に社士が取り組んでいく必要があるという動きの中で、日本士会から法務省や厚生労働省等に対し、都道府県社会福祉士会から司法福祉に関する協力依頼があった場合はご配慮いただきたい等、文書で依頼することも必要ではないか。今回の担当者会議で事例発表していただいた3県士会は成功事例かと思う。うまく実施できていない県士会も多いと思うので、県士会と関係機関がつながりやすい体制づくりを実施いただきたい。

○3グループ

- ・近隣県との情報共有について話題にあがった。居住地は千葉だが東京で事件を起こして捕まるような場合等、県内だけで対応が難しいというケースが実際にある。そのため、近隣県との連携をとる必要があると思うので、まずはブロック毎に司法福祉担当者同士のコミュニティがつかれるとよい。是非、日本士会に音頭をとっていただきたい。

○7グループ

- ・「更生」という言葉をどう捉えるかということが話題にあがった。司法の下請けにならないように、方向性や定義づけをしていく必要があると思う。名称をすぐに変更することは難しいが、「障害」が「障がい」という記載に変わったように、徐々に変えていくことはできると思う。罪を犯した原因は当事者だけの問題ではなく、環境の問題等もあるので、本人や環境も含めて変わっていくという捉え方ができるとよい。

- ・連携の話として、精神保健福祉士協会との調整は今後必要になってくるという意見があった。
- ・報酬の話題としては、弁護士会から報酬をもらうのではなく、当事者の権利擁護として国から報酬を出してもらいたいという意見があった。
- ・全国で刑事司法福祉に関する取り組みを実施していく上で、質の担保をどのようにするのかは課題になってくると話があがった。更生支援計画は取り組む時間も短く、同じ事件もない、担当弁護士も毎回異なる、という中でどのようにしていくか。
- ・ブロック毎に定期的に会議ができるとよいと、3グループ同様に意見があった。

○12グループ

- ・更生保護に関する研修等を実施しても人が集まらないという意見があった。例えば、基礎研修の中で取り扱うことも考えられるのではないか。
- ・勤務する組織によって副業ができる方・できない方がいる。更生支援計画書の作成については、担当できる方がどうしても偏ってしまう。
- ・更生支援計画を作成した後、作成した方がどこまで当事者に関わっていくのか。日本士会がガイドライン等を作成できると検討しやすくなると思う。

○まとめ

他県との連携としては、実際に他県との連携が必要なケースを担当したこともあり、社会福祉士会の事務局体制も含めて考えて行く必要が確かにある。

「更生」という言葉について意見があったが、本会の山下会長も同様の考えを持っており、名称を変更するためにどのようにすべきか、検討していきたいと考えている。

刑事司法福祉に関する取り組みについては、まだまだこれからの県士会もある。まずは刑事司法福祉に興味を持っていただき、関わる人を増やしていければと思う。来年度の取り組みとして、更生支援計画に関するハンドブック等の開発も予定しているので、県士会の皆様にも引き続きご協力を賜われればと考えている。

5 おわりに

米田理事が挨拶を行い、司法福祉担当者会議を閉会した。

以上

令和7年度 第4回 司法福祉委員会 議事録

日時：令和7年12月13日（土） 10：00～11：00 オンライン

参加者：寺崎、大浦、吉田、松丸、福間、渡邊

議事

【報告事項】

① 学習会担当より

・第3回学習会進捗

令和8年1月31日 13：00～15：00 オンライン開催

フライヤー完成。服部さんに依頼。

全国へ参加者募集開始。

講師飯田さんと打ち合わせをする。12月18日 オンラインにて

② マッチング担当より

【現在の状況】

今年度受任数は10件。

進行中のケース5件

渡邊、俵、田中、菅原、寺崎

連絡がない場合はコーディネーターからのアプローチも必要。

【検討事項】

① 来年度の認定研修について

- ・ 時間割を見直す

➡ 検証してみたところ、両研修とも1日目のスタート時間は準備があるので遅いほうが良い、昼休憩を適切なタイミングでとることの2点の達成が難しくやめたほうが良いような気がしています。

② 来年度の学習会について

- ・ 全国版参加費について

➡ 運営委員や登録員にメリットを作りたい。

運営委員＝無料、登録員＝¥1000、一般＝¥2000

このような案が出たが、他運営委員に意見を聞いたうえで来年度より実行する予定。聞き取りは委員長が担当する。

- ・ 今年度から企画を進め5月くらいに一度開催したい。

➡ 年度が変わり企画をはじめると第一回学習会は8月くらいになってしまう。事例も増えてきているため年4回くらい開催したい。そのために5月くらいに一度開催する必要がある。5月は寺崎の「検察

コラボケース事例発表」ではどうか。

- ・他企画案

➡千葉刑務所見学は予定しているが他は未定。

- ・新企画

➡実践事例が得られたので3例くらいの事例研究会を企画したい。

会場対面での開催として事例の選出はマッチング部会、企画運営は学習会担当で行う「学習会 NEO」とする。早めに企画、募集をすれば興味がある者は多く参加者も集まる可能性が高い。

③ マッチングコーディネートについて

- ・マッチング支援（コーディネート）の流れ

➡大浦さんが資料を作成してくれた。担当コーディネーターの役割と仕事が時系列で具体的に示されているので運営委員で共有する。

受任者に対しても流れや受けられるサポートがわかるようにシンプルにした資料があると良い。以前使用していたものを探し、無ければ作成して受任者に提供できるようにする。

・更生支援計画書をはじめとするデータのやり取りについて

➡完成した更生支援計画書はセンシティブな個人情報のためメールでのやりとりには不安がある。クラウドを利用することで安全に共有できる可能性がある。年明けに寺崎が事務局へ出向き、データの共有方法を相談してくる。

・コーディネーターの報酬について

➡ケースによって活動時間は異なるが平均的な所要時間として、4～8時間¥5000の報酬を請求していく。活動のエビデンスはマッチング依頼書とする。請求は支援終了報告月に行う。来年度より適用とする。

以上

次回運営会議

令和8年2月21日（土）10：00～12：00 オンライン Zoom にて

令和7年度第3回学習会

主催/千葉県社会福祉士会

日時/令和8年1月31日(土)

13:00～15:00

開催/オンライン

参加費/2,000円

テーマ

静岡における 司法福祉の現状

講師

飯田智子氏

NPO法人

静岡司法福祉ネット

明日の空代表

おぎ法律事務所

社会福祉士

◎申込 / 1月20日までに
下記URL、QRコードから
<https://forms.gle/6ko91nwnGZtFoCiB7>



◎問合せ / 事務局

043-238-2866

【理事会決議・承認依頼事項】

なし

【報告事項】

1. 令和6年能登半島地震被災地支援活動（金沢市への会員派遣）の終了

＜令和7年12月26日災害支援本部決定＞

令和6年能登半島地震の発生に伴う被災地支援活動
（金沢市地域ささえあいセンター被災者見守り・相談支援事業への会員派遣）の終了

掲題の事項（本件支援活動）について、以下の通り決定する。

1. 終了の時期

令和8年3月31日

（本会事務局において4月1日以降の本件支援活動にかかる派遣日程調整等のサポートをしない）

2. 理由

- ・本件支援活動のニーズが、対象者（金沢市内のみなし仮設住宅居住被災者）の転出等により減少している。
- ・地元の社会福祉士が中心となって、対象者への訪問を担い得るようになっている。

3. 会員への周知等

- ・令和8年3月1日から、会 HP において、本件支援活動の終了とこれまでの協力に対する謝辞を表明する。
- ・3月末で、会 HP 上に掲出している本件支援活動に関する情報を削除する。
- ・4月1日以降において、本会からの派遣ではなくても個人として、「金沢市地域ささえあいセンター被災者見守り・相談支援事業」への活動参加を希望する会員に対しては、災害対策委員会において個別に対応する。

2. 災害対策委員会における研修の整理

被災地支援活動に対する会員の理解を拡げるために、災害対策に関する研修計画を明確にした。

① 災害対策事業説明会（6月～7月に実施）

新規入会者を主な対象にして、本会の大規模災害対応ガイドライン、被災地支援活動の実際などを説明することで、被災地支援活動協力員の新規登録獲得を目指す。

② 基礎研修 I 委員会紹介（基礎研修実施の時期）

③ 災害研修（10月～12月に実施）

被災地支援活動協力員登録者を主な対象にして、災害ソーシャルワークの理論と実践、他団体の被災地支援活動、国の防災施策などを学ぶために、外部講師による講義やグループワークを内容とする研修会を開催する。

3. 令和7年度災害対策事業説明会の開催

- ①日時：令和8年2月8日（日）13：00～14：30（オンライン開催）
- ②申込：2名（1月5日現在）
- ③説明員：災害対策委員で分担

4. 千葉県社会福祉士会被災地支援活動に関する情報公開

- ①改正災害対策基本法に基づく「被災者援護協力団体」登録（内閣府管掌）
⇒事務負担過大のため当面は登録を見送る。
- ②「保健・医療・福祉分野の連携強化検討会」からの情報提供要請への対応（厚生労働省管掌）
*経緯：厚生労働省→日本社会福祉士会→都道府県社会福祉士会のルートで情報提供依頼
⇒動員可能人数（約50人）、災害発生時の連絡窓口（事務局）、災害支援本部等被災地支援体制、千葉県社会福祉士会の組織、行政との協力関係などを回答した。

2026.1.14

「医の倫理と戦争」上映会企画案

日本が再び戦争を始めたら、医療・司法・福祉関係者は人間の命と暮らしを守りきれないのでしょうか。歴史から現在までに隠蔽されてきたさまざまな真実を検証することで、私たち、司法・福祉の関係者はそれぞれの職域での倫理観をあらためて考え、行動する必要があるのではないのでしょうか。映画を見て、企画者である伊藤真美医師と考え合うために上映会を企画しました。どうぞご参加ください。

～映画公式 HP から～

現在の日本の医療現場が抱える様々な問題の根底には、第二次世界大戦における医療関係者による戦争犯罪への加担と、その隠蔽という事実がある。石井四郎が率いた「731部隊」に所属する医師たちは、中国人への人体実験を繰り返し、敗戦後その事実を隠蔽しただけでなく、人体実験で得た“知見”を自らの功績にかえ、戦後日本の医学界の中心に上り詰めた。そうした負の歴史と向き合い、「医の倫理」を掲げて戦争反対の声を上げ続ける医療関係者たちがいる。本作では、731部隊の真実を追いながら、現在の医療現場が抱える様々な問題に取り組む医療関係者たちの今を取材した。

<https://inorinri.wordpress.com/>

日時:2026年4月25日(土)

場所:千葉県弁護士会館

14:00～趣旨説明(10分)

14:10～上映(77分)

15:30～休憩

15:45～パネルディスカッション

伊藤真美医師・法律関係者・福祉関係者

16:45:まとめ

17:00～懇親会

【費用】伊藤医師謝礼+交通費=30000円

4団体で案分/7500円ずつの支出

参加費:無料

申し込み:右記QRコードから

主催:福祉と司法の千葉県連絡会

問い合わせ:渋沢 090-2479-2046

認定社会福祉士について語ろう!

2026年1月25日(日)15:00~17:00

千葉県社会福祉センター3階中会議室①

参加費:無料

きっかけは会員の方からのメールでした。(抜粋してご紹介します)

社会福祉士の資格をとって、基礎研修を受講して、認定社会福祉士になることを当初の目的にしていた。しかし、認定社会福祉士は分野別であることがわかりました。異動の多い職場では一つの分野での認定を受けることが困難です。

そもそも社会福祉士は特定の分野の職種ではなく、全ての分野を包括に対応する資格ではないでしょうか。誰でも目指せるようなステップを検討していただけないでしょうか。

理事会でこのことについて議論をしました。

いただいたご意見はもっともだと思います。理事役員の中で認定社会福祉士の資格を持っているのは2名います。資格そのもの、または取得に向けての制度の在り方について賛否の意見がありました。

そこで、関心のある皆さんと意見交換をさせていただき、その上で日本社会福祉士会に意見をしていこうと思います。

*賛否のいずれかに意見を誘導し、集約させるつもりは全くありません。非難中傷せずに自由に意見の言い合える会にしたいと思います。

関心のある方はどなたでも結構です。QRコードからお申し込みください。

(ご意見だけいただける方も歓迎です)

<https://forms.gle/DV3NSNDbeL6dsiXSA>

【問い合わせ先】

千葉県社会福祉士会会長 渋沢茂

sigeru.sibusawa12@gmail.com

